

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第12期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 三井住友信託銀行株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 山 一 也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加 藤 祐 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(3286)1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 加 藤 祐 一

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,446,598	1,255,551	1,249,695	1,695,357	2,349,790
うち連結信託報酬	百万円	99,816	102,883	110,539	109,721	116,269
連結経常利益	百万円	232,268	156,885	203,664	265,045	86,295
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	147,190	125,358	149,223	177,649	65,821
連結包括利益	百万円	33,490	178,902	66,845	180,512	393,204
連結純資産額	百万円	2,212,489	2,341,495	2,348,510	2,468,222	2,791,467
連結総資産額	百万円	56,288,892	63,149,243	64,346,726	68,737,987	75,578,189
1株当たり純資産額	円	1,305.26	1,381.78	1,385.34	1,456.34	1,648.81
1株当たり当期純利益	円	87.89	74.86	89.11	106.08	39.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.88	3.66	3.60	3.54	3.65
連結自己資本利益率	%	6.32	5.57	6.44	7.46	2.53
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,388,345	6,525,876	185,086	2,556,372	4,256,169
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	624,994	472,822	845,015	960,590	2,577,514
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	112,475	199,897	116,693	156,900	53,959
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	10,906,648	16,741,171	15,653,061	19,092,918	20,757,770
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	20,104 [2,058]	20,472 [2,098]	20,281 [2,090]	20,571 [2,148]	20,972 [2,280]
信託財産額	百万円	224,425,327	239,846,590	248,215,419	256,225,715	257,466,804

- (注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を2022年度の期首から適用しております。2022年度以降に係る主要な経営指標等については、時価算定会計基準適用指針を適用した後の指標等となっております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等及び「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を2021年度の期首から適用しております。2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、2021年度よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、2020年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
4. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
7. 連結株価収益率は、株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## (2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	1,036,047	845,587	839,361	1,310,130	1,956,473
うち信託報酬	百万円	99,816	102,883	110,539	109,721	116,269
経常利益	百万円	176,443	114,003	150,808	224,597	58,701
当期純利益	百万円	124,706	95,941	113,343	169,135	57,839
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,017,424	2,049,539	2,051,305	2,127,915	2,364,571
総資産額	百万円	54,596,753	61,322,366	62,530,092	66,824,746	73,338,642
預金残高	百万円	30,537,466	33,174,292	32,898,724	35,041,223	37,151,896
貸出金残高	百万円	29,953,513	30,691,618	30,916,363	31,947,351	33,773,133
有価証券残高	百万円	6,625,035	7,090,335	7,951,169	6,999,285	9,952,494
1株当たり純資産額	円	1,204.76	1,223.94	1,224.99	1,270.74	1,412.07
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) 普通株式	円	47.18 (34.20)	28.65 (16.80)	32.01 (17.92)	40.68 (21.97)	52.43 (22.81)
1株当たり当期純利益	円	74.47	57.29	67.68	101.00	34.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.69	3.34	3.28	3.18	3.22
自己資本利益率	%	5.81	4.71	5.52	8.09	2.57
配当性向	%	63.35	50.00	47.29	40.27	151.79
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,527 [458]	13,740 [491]	13,608 [514]	13,757 [550]	13,848 [629]
信託財産額	百万円	224,425,327	239,846,590	248,215,419	256,225,715	257,466,804
信託勘定貸出金残高	百万円	1,543,160	1,804,393	2,131,254	2,154,605	2,407,320
信託勘定有価証券残高	百万円	1,075,184	857,610	859,127	846,569	830,452

(注) 1. 時価算定会計基準適用指針を第11期(2023年3月)の期首から適用しております。2022年度以降に係る主要な経営指標等については、時価算定会計基準適用指針を適用した後の指標等となっております。

2. 収益認識会計基準等及び時価算定会計基準等を第10期(2022年3月)の期首から適用しております。2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. デリバティブ取引に係る担保の有無による信用リスクを適切に表示するため、第10期(2022年3月)よりデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債に係る表示方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、第9期(2021年3月)の財務諸表の組替えを行っております。

4. 第12期(2024年3月)の普通株式の中間配当についての取締役会決議は2023年11月14日に行いました。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

7. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。

8. 株価収益率、株主総利回り及び最高・最低株価は、株式が非上場であるため、記載しておりません。

9. 信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高は、該当金額がないため記載しておりません。

10. 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高は、該当金額がないため記載しておりません。

11. 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1925年7月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金2千万円)。
1925年9月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)。
1948年8月	社名を富士信託銀行株式会社と改称し、普通銀行業務を開始。
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場。
1952年6月	社名を住友信託銀行株式会社に改称。
1957年10月	宅地建物取引業の登録。
1958年11月	証券代行業務を開始。
1962年7月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転。
1984年3月	わが国で第1号の土地信託を受託。
1989年7月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
1999年6月	執行役員制度の導入。
1999年9月	「すみしんi-Station」(新しいタイプの小型店舗)の展開を開始。
2000年4月	事業部制の導入。
2000年10月	総合不動産投資顧問業に登録。
2004年10月	投資一任契約に係る業務を開始。
2004年12月	証券仲介業に参入。
2008年2月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併。
2009年10月	日興アセットマネジメント株式会社の株式の98.55%を取得し連結子会社化。
2009年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意。
2010年8月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結。
2010年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議。
2011年4月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足。
2011年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結。
2012年4月	中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足。
2018年10月	当社の資産運用機能を分割し、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に譲渡。
2019年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2019年7月	当社が保有する日興アセットマネジメント株式会社の全株式を三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に現物配当したことにより、連結子会社から除外。
2024年10月(予定)	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を三井住友トラストグループ株式会社に商号変更。

### 3 【事業の内容】

当社は、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の下、銀行、資産運用・資産管理、不動産業務関連など様々なグループ会社で構成される三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）の中核をなす信託銀行として、統一されたグループ経営戦略に基づき、多様な事業を行っております。

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社39社及び持分法適用関連会社20社で構成されております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2024年3月31日現在



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 三井住友トラスト・ ホールディングス 株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	12 (9)		経営管理 業務委託 金銭貸借取引 預金取引	当社より 建物を賃借	
(連結子会社) 三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス 株式会社	東京都港区	6,000	金銭の貸付業務	100.00	2		金銭貸借取引 預金取引		
三井住友トラスト保証 株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00	3		業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト不動産 株式会社	東京都千代田区	300	不動産仲介業務	100.00 (95.00)	3		業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト 不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務 投資助言業務	100.00	2		預金取引		
三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ 株式会社	東京都港区	155	コンサルティング 業務	100.00	2		預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラストクラブ 株式会社	東京都中央区	100	クレジットカード 業務	100.00	2		金銭貸借取引 預金取引		
三井住友トラスト・ カード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード 業務	100.00 (50.00)	2		業務委託 預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	東京都港区	100	不動産の賃貸・ 管理業務	100.00	2		業務委託 預金取引	当社との 間で建物を 賃貸借	
三井住友トラスト・ インベストメント 株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業 務	100.00 (60.00)	3		預金取引	当社より 建物を賃借	
三井住友トラスト・ ライフパートナーズ 株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業 務 生命保険募集業 務	100.00	3		預金取引		
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業務	100.00	2		預金取引		
ジェイ・ユーラス・ アイ・アール株式会社	東京都千代田区	10	コンサルティング 業務	100.00	4		預金取引		
日本証券代行株式会社	東京都中央区	500	証券代行業務	85.10	2		預金取引		
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	東京都港区	25,584	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード 業務	84.89	4 (2)		金銭貸借取引 預金取引 リース取引		
Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千ユーロ 75,874	信託業務	100.00	4 (1)		預金取引		
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務 信託業務	100.00	2		業務委託 金銭貸借取引 預金取引		
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千米ドル 45,000	証券業務	100.00	4		業務委託 預金取引		

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国ホワルド	千米ドル 30,000	銀行業務 証券業務 信託業務	100.00	3		業務委託 預金取引		
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited	タイ王国バンコク都	百万 タイバーツ 20,000	銀行業務	99.99 (0.00)	3		預金取引		
その他20社									
(持分法適用関連会社)									
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	34.18	1 (1)		業務委託 預金取引		
カーディフ生命保険株式会社	東京都渋谷区	20,600	生命保険業務	20.00	1 (1)		金銭貸借取引 預金取引		
紫金信託有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 3,271	信託業務	20.00	1		預金取引		
南京紫金融資租賃有限責任公司	中華人民共和国 江蘇省南京市	百万中国元 600	リース業務	20.00 (5.00)	1		金銭貸借取引 預金取引		
Midwest Railcar Corporation	アメリカ合衆国 イリノイ州 エドワーズビル市	千米ドル 474	リース業務	( ) [100.00]	3		金銭貸借取引 預金取引		
その他15社									

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limitedであります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社及び住信SBIネット銀行株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益(連結会社間の内部取引を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。
4. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメント の名称	合計	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	連結子会社
従業員数 (人)	13,848	7,395	2,524	1,608	734	371	1,216	7,124
	[629]	[358]	[48]	[123]	[27]	[10]	[62]	[1,651]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員2,300人を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の職務委嘱割合が高い者を除く）93人を含んでおります。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 「合計」は当社単体の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

## (2) 当社の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,848 [629]	41.9	14.8	7,281

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、臨時従業員665人を含んでおりません。  
 2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）52人を含んでおります。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は11,793人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社

名称	当事業年度						
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
当社	15.2 (+1.9)	111 ( 6)		52.3 (+2.1)	52.8 (+2.1)	65.9 (+0.2)	(注) 4
三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス 株式会社	9.9 ( 1.3)	100		68.2 (+0.7)	62.8 (+1.0)	63.1 (+6.7)	
三井住友トラスト不動産 株式会社	1.6 ( 0.1)	82 (+53)		48.4 (+0.3)	48.1 (+0.5)	49.7 ( 6.6)	
三井住友トラストクラブ 株式会社	33.3 (+4.1)	100		79.1 (+2.2)	78.5 (+2.0)	-	(注) 5
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	37.5 (+6.5)	-	(注) 3	93.0	71.5	76.0	
三井住友トラスト・ ライフパートナーズ 株式会社	25.0 (+7.4)	50		57.2	58.3	49.0	
三井住友トラスト・ パナソニックファイナンス 株式会社	9.9 (+1.7)	116 (+2)		63.6 (+1.3)	67.1 (+0.7)	78.5 ( 4.8)	
三井住友トラスト TAソリューション株式会社	61.8 (+25.7)	-	(注) 3	82.5 (+1.8)	75.7 (+1.2)	82.5 ( 18.0)	
三井住友トラスト・ システム&サービス株式会社	15.3 (+1.3)	56		82.1 (+0.2)	80.2 ( 0.5)	79.9 (+3.4)	
三井住友トラスト・ ビジネスサービス株式会社	73.4 (+6.4)	-	(注) 3	50.2 (+3.0)	52.3 (+0.4)	66.6 (+1.5)	

各項目下段( )内の数字は前事業年度との比較であります。なお、当事業年度より、前事業年度比で開示範囲を拡大し、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異とともに、自主的に常時雇用労働者101人以上の連結子会社について公表しております。そのため、前事業年度において開示を行っていない場合、前事業年度との比較については記載しておりません。

- (注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、労働者の男女の賃金の差異は、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております(以下同様)。
- 2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、当社、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社については、前事業年度は同第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しておりましたが、育児目的休暇の導入に伴い、当事業年度より同第71条の4第2号における取得割合を算出しております。
- 3 . 休暇取得の対象となる労働者がいないことから、記載を省略しております。
- 4 . 当社の労働者の男女の賃金の差異の背景についての補足説明を「(4) 当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について」に記載しております。
- 5 . 三井住友トラストクラブ株式会社においては、当事業年度内において、パート・有期労働者に女性がいなかったことから、パート・有期労働者の男女の賃金の差異については記載しておりません。

(4) 当社における労働者の男女の賃金の差異の背景について

当社の労働者の男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)

	2021年度	2022年度	2023年度
労働者の男女の賃金の差異(注)1	49.5	50.2	52.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、本項目に記載しております上記以外の労働者の男女の賃金の差異についても、上記方法に基づいて算出したものであります。

当社の雇用制度は、コース社員制度、専門社員制度、アソシエイト社員制度等に分かれております。雇用制度別労働者の男女の賃金の差異、全労働者に占める労働者の割合及びコース社員比賃金水準は以下のとおりであり、全労働者の75.7%を占めるコース社員の男女の賃金の差異は58.7%となっております。

(当事業年度に係る雇用制度別労働者の男女の賃金の差異等)

	労働者の男女の賃金の差異(%)	全労働者に占める労働者の割合(%)			コース社員の平均賃金を100%とした場合の平均賃金(%)
		女性	男性	合計	
コース社員	58.7	35.0	40.6	75.7	100.0
専門社員	84.1	0.3	1.2	1.5	105.8
アソシエイト社員	90.2	19.2	2.6	21.7	41.6
その他 (定年再雇用社員、アルバイト社員ほか)	133.3	0.5	0.6	1.1	47.8
全労働者	52.3	55.0	45.0	100.0	86.8

全労働者を基準とした52.3%との差異の主な背景としては、全労働者の21.7%を占めるアソシエイト社員は、営業店や本部各部のミドル、バックオフィス業務等、主に定型的な業務を担っており、その賃金水準はコース社員比41.6%であること、及びアソシエイト社員の約9割が女性であることが挙げられます。信託銀行では、安定的かつ堅確な事務の提供体制を構築することも重要な責務であり、事務領域の担い手についても、長期間の活躍を期待するアソシエイト社員としての採用、育成を重視しております。

なお、専門社員は、信託銀行ならではの専門性を発揮するために、コース社員制度とは別に、個人の専門性を評価して採用する雇用制度に属する社員であります。

当社のコース社員に限定した男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係るコース社員の男女の賃金の差異)

	2021年度	2022年度	2023年度
労働者の男女の賃金の差異(%)	55.6	56.4	58.7

当社のコース社員制度は、隔地間転勤の有無や、対象とする業務等により、Gコース、Rコース、Aコースの3つのコースを設けており、コース別の男女の賃金の差異は、以下のとおりであります。

(当事業年度に係るコース社員制度別男女の賃金の差異)

	Gコース	Rコース	Aコース	コース社員全体
労働者の男女の賃金の差異(%)	82.6 (+2.3)	90.7 ( 0.8)	89.9	58.7 (+2.3)

下段( )内の数字は前事業年度との比較であります。なお、Aコースについては、前事業年度は男性の労働者数が少数であり記載を省略したため、前事業年度との比較は記載しておりません。

(参考) 当社のコース社員制度

コース名称	隔地間転勤	対象業務	主に期待する役割
<b>Gコース</b> (General & Global) 全国転勤型	あり	全業務	・部・営業店レベルの組織のリーダー または ・各事業の高度なプロフェッショナル
<b>Rコース</b> (Retail & Region) 対象業務・地域限定型	対象地域内※ あり	個人	・個人事業の部・営業店レベルの組織のリーダー または ・個人事業の高度なプロフェッショナル
※ 全国型、地域型(首都圏・近畿圏・中京圏)			
<b>Aコース</b> (Area) 地域限定型	なし	全業務	・部・営業店のマネージャー または ・各事業のプロフェッショナル

コース社員全体、及び同じコース内での男女の賃金の差異の要因としては、主としてコース社員における男女の構成割合によるものと分析しております。

コース社員全体では、係長級、課長級以上の職位では男性の割合が高い一方、一般層では女性の割合が高くなっております。

また、会社指示での隔地間の転勤のあるGコースは、勤務地を限定するAコースに比べて当該転勤に伴う負担を勘案した高い賃金水準としておりますが、Gコースでは男性の割合が高い一方、Aコースでは女性の割合が高くなっております。

(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別の社員構成割合)

コース社員構成割合(%)	Gコース		Rコース		Aコース		コース社員全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
一般層(注) 1	3.2	14.5	4.5	0.3	66.1	0.2	27.5 ( 1.0)	8.5 (-)
係長級(注) 1	6.4	50.6	35.8	33.8	30.7	0.4	16.8 (+1.2)	30.6 (+0.3)
課長級以上(注) 1	1.0	24.3	17.1	8.6	2.6	-	2.2 (+0.1)	14.3 ( 0.6)
全体(各コース内での割合)(注) 1	10.5	89.5	57.4	42.6	99.5	0.5	46.5 (+0.3)	53.5 ( 0.3)
全体(コース別の割合)(注) 2	57.7		3.8		38.5		100.0	

コース社員全体における下段( )内の数字は前事業年度との比較であります。

(注) 1. 当事業年度の各コース社員合計、もしくはコース社員全体を100%として職位別・男女別に社員構成割合を表示しております。

2. 当事業年度のコース社員全体を100%として、コース別に社員構成割合を表示しております。

当社のコース社員のうち、それぞれ57.7%、38.5%が属するGコース、Aコースの職位別の男女の賃金の差異は、以下のとおりであり、全ての職位において90%を超える水準となっております。

(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別男女の賃金の差異)

労働者の男女の賃金の差異(%)	Gコース	Aコース
一般層	100.7 (+3.7)	129.2
係長級	93.0 (+1.5)	90.0 ( 1.5)
課長級以上	93.6 ( 0.9)	- (注)1

下段( )内の数字は前事業年度との比較であります。なお、Aコースの一般層については、前事業年度は男性の労働者数が少数であり記載を省略したため、前事業年度との比較は記載しておりません。

(注)1 . 男性の労働者がおらず、記載を省略しております。

当社のコース社員制度は、社員本人が自らの意思でコースを選択することが可能な制度としており、入社時のコース選択のほか、入社後のコース転換も認めております。また、能力・役割・成果に基づく公平な処遇制度となっております。これまでは男性の多くはGコースを選択し、女性の多くはAコースを選択してきた経緯がありますが、近年は、Gコースを志望する女性や、Aコースを志望する男性も増加基調にあります。

また、信託銀行特有の、広く深いビジネス領域を維持・拡大するため、高い専門性を有する経験豊富なコース社員を対象としたフェロー認定制度を導入しておりますが、当該認定者が主に課長級以上の社員であること等も、コース社員の男女の賃金の差異へ影響しております。

多種多様な分野における専門性の次世代への継承の観点や、信託銀行の幅広いビジネスの更なる深化に向けて、多様な人材の活躍は不可欠であると考えております。コース社員の27.5%を占める一般層の女性コース社員の更なる活躍推進が、会社の未来にとって重要な課題と捉え、役員自らが女性マネジメントをサポートするサポーター役員制度等、女性コース社員のキャリアの形成を支援し、更なる活躍を推進する取り組みを進めております。これらの取り組みを通じ、「2024年10月末までに課長以上のラインのポストに就く女性の比率を20%以上」及び「マネジメント業務を担う女性の比率を30%以上とする」という当社の行動計画(KPI)の達成を実現します。

当社における当事業年度の前2事業年度及び当事業年度の女性管理職の割合は、毎年度上昇しております。一方、同期間における労働者の男女の賃金の差異は、(当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る労働者の男女の賃金の差異)に表示のとおり、縮小の傾向にあることから、女性のマネジメント職への登用による効果を確認しております。

(課長以上のラインのポストに就く、もしくはマネジメント業務を担う女性社員比率)

	2021年度	2022年度	2023年度	2030年度 (目標)
課長以上のラインのポストに就く女性社員比率(%) (注)1	13.0	13.3	15.2	30.0
マネジメント業務を担う女性社員比率(%) (注)1	28.3	30.0	31.6	34.0

(注)1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

また、当社では、(当事業年度に係るコース社員制度別・職位別男女の賃金の差異)に表示のとおり、コース社員制度別、職位別での男女の賃金の差異は90%を超えておりますが、更なる差異縮小へ向けた取り組みを進めていきます。特に、係長級において男女の賃金の差異が拡大する傾向にあります。その主な要因は、出産等のライフイベントに伴う長期休業によるキャリア中断の影響や、育児に伴う短時間勤務制度の利用による労働時間の短縮等と分析しており、当事業年度の1か月当たりの法定外労働時間は、女性は男性比57.8%( )、また、当事業年度の短時間勤務制度の利用者736人のうち、99.7%が女性となっております。

( ) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

以上を踏まえ、当社では、性別にかかわらず多様な人材が活躍し、新たな価値を創造する組織を目指し、女性のマネジメント職への登用に加え、全社における時間外労働の削減、ライフイベントを踏まえたキャリア選択・早期復職の仕組み、柔軟な勤務制度の拡充や、それらを可能とする企業風土の醸成が不可欠と考えており、以下の施策を積極的に進めてまいります。

また、男性、女性の双方が公正な評価、処遇の下、ともに活躍できる職場環境の実現に向け、コース社員制度における隔地間転勤の在り方やその賃金水準等についても、継続して検討を進め、社員一人ひとりの自律したキャリア選択を後押しできる、未来に適合する人事制度への変革を進めてまいります。

	施策	具体的事例(前事業年度)	具体的事例(当事業年度) 前事業年度からの進捗及び現在検討中の施策を含む
1	更なる時間外勤務の削減、また、リモート勤務等の柔軟な働き方の推進。加えて、両立支援策の拡大により、更なる女性の働きやすい職場環境を整備すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務間インターバル11時間の導入</li> <li>・家事サービス導入検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務間インターバル11時間を継続運用中</li> <li>・産育休から早期復職した女性社員を対象に家事サービスを含む家事・育児負担を軽減する両立支援制度（両立応援カフェテリアプラン）を2024年4月に導入</li> <li>・育児と健康の相談ダイヤル等、保活支援に繋がるサービスを導入</li> </ul>
2	早期職場復帰の制度を整え、出産後早期に職場復帰する機会（キャリアのプランクを短くする機会）を提供すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児施設の斡旋等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社社員が利用できる提携育児施設数を大幅に拡大</li> <li>・拠点ビルにおいて授乳室の設置を予定（2024年内を目標）等</li> </ul>
3	男性育児休業等の取得の推進を継続し、女性活躍の機会創出に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性育児休業取得率に加えて、男性育児休業取得日数をKPIに加えることを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性育児休業取得率を四半期毎にモニタリングすることに加えて、KPIに平均取得日数を追加</li> <li>・男性育児休業等の1か月取得を「強い推奨」へと変更し取得推進の強化を開始</li> <li>・男性育児に関する正しい情報の入手及び職場の理解浸透と風土醸成に向け「共育てセミナー」を開催（継続開催予定）</li> <li>・定期的な男性育児に関するオンライン研修を検討中等</li> </ul>
4	キャリア選択の機会を拡充すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルリモートを前提とした居住地の拠点にない業務へのアサイン 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルリモートを前提とした居住地の拠点にない業務へのアサインを継続実施中。また、フルリモート勤務メニューの拡大などを検討中</li> </ul>

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### 当グループの原点

日本では明治時代以降に信託制度が導入され、1922年には「信託法」、「信託業法」が制定されました。これらにより、信託制度が確立され、本格的な発展期を迎えることとなりました。

1924年には「信託業法」に基づく日本最初の信託会社として三井信託株式会社が設立されております。1925年には住友信託株式会社が設立され、1962年には中央信託銀行株式会社が設立されております。これら信託会社・信託銀行が当社の母体となっており、「信託」が当グループの原点となっております。

当グループは、「信託」の受託者精神に立脚し、「信託」の力で各時代におけるお客さまのニーズや社会の要請に応じて、新たな価値創出に「挑戦」し、日本の発展に貢献する「開拓」の姿勢を、創業以来貫いてまいりました。

例えば、戦後の高度成長期には、重厚長大産業向けの設備投資資金ニーズに応える「貸付信託」を中心に、日本の経済成長を支えてきました。

1960年代からは、企業年金の制度設計・資産運用・資産管理を三位一体で提供する「年金信託」の受託者として、勤労者の充実した老後の生活を支援しております。

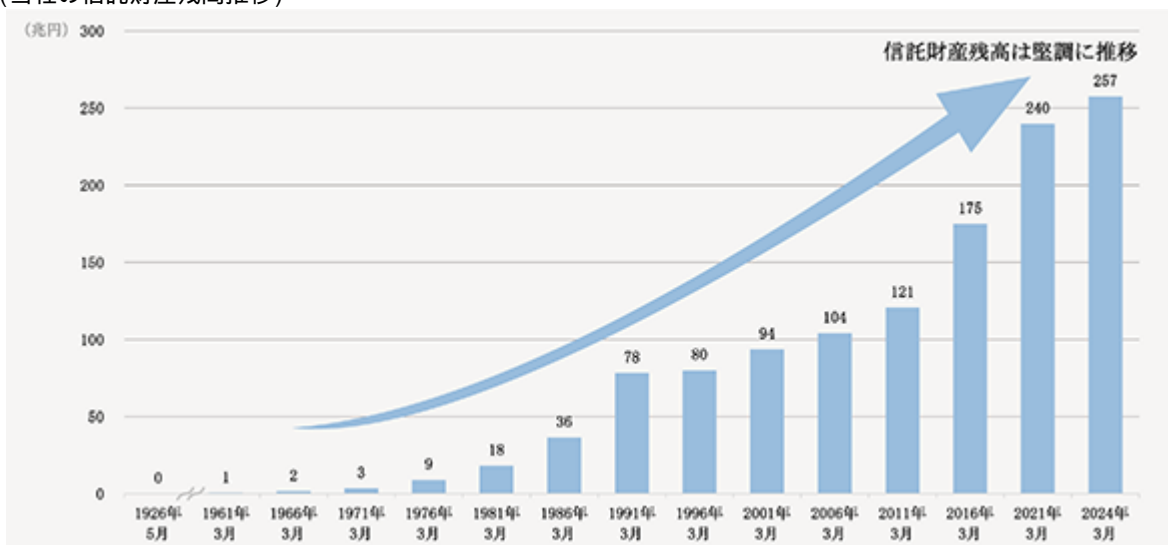
2000年以降は、「信託法」、「信託業法」の改正を契機に、時代に合った新たな商品・サービスの提供を通じて、社会課題に向き合っております。

当グループはまさに「信託」を原点とし、「信託」とともにその歴史を歩んでおり、今後もさらなる飛躍に向けて歩を進めてまいります。

##### (当社の主な変遷)



##### (当社の信託財産残高推移)



( )2012年3月期以前の信託財産残高については、当社統合前の各社の信託財産残高を合算して算出しております。

当グループの基本方針

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり存在意義（パーパス）、経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）、行動規範（バリュー）を定めております。

---

## 存在意義（パーパス）

---

**信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる**

---

## 経営理念（ミッション）

---

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

---

## 目指す姿（ビジョン）

---

### 「The Trust Bank」の実現を目指して

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

---

## 行動規範（バリュー）

---

当グループの役員・社員は、グループ経営理念を実践するため、以下の6つの行動規範を遵守してまいります。

### お客さま本位の徹底 - 信義誠実 -

私たちは、最善至高の信義誠実と信用を重んじ確実を旨とする精神をもって、お客さまの安心と満足ののために行動してまいります。

### 社会への貢献 - 奉仕開拓 -

私たちは、奉仕と創意工夫による開拓の精神をもって、社会に貢献してまいります。

### 組織能力の発揮 - 信頼創造 -

私たちは、信託への熱意を共有する多様な人材の切磋琢磨と弛まぬ自己変革で、相互信頼と創造性にあふれる組織の力を発揮してまいります。

### 個の確立 - 自助自律 -

私たちは、自助自律の精神と高い当事者意識をもって、責務を全うしてまいります。

### 法令等の厳格な遵守

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない企業活動を推進してまいります。

### 反社会的勢力への毅然とした対応

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした姿勢を貫いてまいります。



## (2) 金融経済環境

当連結会計年度の金融経済環境を見ますと、海外では、欧米を中心に金融引き締め環境が続き、それを受けて、欧州の景気は低調に推移しましたが、米国は良好な雇用環境を背景に景気の堅調さを示しました。中国は不動産市場の低迷等が景気の重石となりました。国内経済は、インフレ環境下で個人消費を中心に内需が低迷しました。

金融市場では、日経平均株価は2023年12月まで上値の重い展開が続きましたが、米国の株価上昇や円安を背景に上向き、2024年2月には過去最高値を更新しました。10年国債利回りは、日本銀行が変動許容幅を拡大するにつれ2023年10月末には0.9%超まで上昇した後、米金利の低下に伴い12月には0.6%前後まで低下しました。2024年1月以降は、金融政策の正常化期待の高まりから0.7%台まで上昇し、3月にマイナス金利政策が解除された後も、日本銀行の緩和継続姿勢が浸透したことから、落ち着いた動きを保ちました。ドル円レートは、一時円高方向に振れる局面もあったものの、総じて日米の金融政策スタンスの違いを反映して円安基調で推移し、2024年3月末には150円を超える水準となりました。

## (3) 事業の経過

当グループは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」というパーパス（存在意義）のもと、事業運営を推進しております。

日経平均株価が史上最高値を更新し、日本銀行のマイナス金利政策が解除される等、日本経済がデフレからの完全脱却に向けた大転換期を迎える中、2023年度は、中期経営計画で掲げた以下の3つのテーマに基づいた取り組みを進めました。

### （中期経営計画の3つのテーマ）

1. 信託らしいビジネスの成長と資本効率の向上～資金・資産・資本の好循環の実現と企業価値の向上～
2. 未来適合に向けた人的資本強化～働きがいWell-beingに繋がる組織創り～
3. 経営基盤の高度化～ビジネスと組織のトランスフォーメーションを支える力～

### 1. 信託グループらしいビジネスの成長と資本効率の向上

当グループは、お客さまとの信頼関係に基づく長期にわたるお取引を強みに、資産運用・資産管理を軸とした信託グループらしいビジネスモデルで、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」の実現を目指しています。社会課題解決と市場の創出・拡大に貢献する取り組みの規模を示す残高指標として、Assets Under Fiduciary（以下、「AUF」といいます。）を新たに定義し、2030年度までにグループ全体で800兆円まで拡大するとともに、グループ連結ROE10%以上の早期達成に向けた取り組みを推進しています。

個人のお客さまには、「人生100年時代」を見据え、年金業務で培った資産運用に係る知見を活かし、年金や退職金に加え、不動産やローンも含めた資産・負債全体のフローとストックの両面に着目したトータルコンサルティングを展開しました。

オンライン・コンサルプラザの拡充をはじめとするお客さまとのコンタクトチャネルの高度化により、資産形成層へのアプローチ強化も進めています。2023年9月には、お客さまの資産形成をサポートするスマートフォンアプリ「スマートライフデザイナー」をご利用のお客さまに、資産形成・運用・管理・承継に至るライフステージに応じたサービスの提供に加え、住信SBIネット銀行株式会社の先進的なデジタル基盤を活用した機能をご利用いただける「三井住友信託NEOBANK」のサービス提供を開始いたしました。

また、2023年7月には、超富裕層ファミリーの金融資産・不動産・プライベートエクイティ等の資産管理サービスに加え、幅広いジャンルにおいてコンシェルジュサービスを提供する株式会社PrivateBANKと資本業務提携いたしました。同社との協業により、富裕層のお客さまに対し、より多面的なサービスを提供するとともに、商品開発力とソリューション提供力の強化を図り、資産運用・資産管理や社会貢献を行うための基盤を充実させてまいります。

法人のお客さまには、「ESG/サステナブル経営」への取り組みがますます重要となる中、ガバナンス、人的資本、不動産ESG等の各種サーベイを起点に、投資家の立場にも視野を拡張した対話で企業価値向上を促すエンゲージメント型のソリューション営業を拡充しました。

2024年2月には、環境・低炭素転換の専門知識を豊富に有する世界最大のサステナビリティ専門コンサルティング企業であるERMグループと、気候変動対策のサービス提供に向けて合併会社を設立し、4月に事業開始いたしました。

新たな技術やサービスで我が国の未来創りに貢献するスタートアップ企業に対しては、上場前のIRサポートや、上場前後の投資家からの資金調達を支援していきます。銀行機能を活かしたシード出資をはじめ、株式上場を検討する段階に入ったスタートアップ企業への支援として、2025年度までに累計で最大500億円規模の投融資を行う活動を推進しています。また、持株会社の連結子会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「三井住友トラスト・アセットマネジメント」といいます。）では、当社の知見も活かし、上場株式と未上場株式の双方に投資するクロスオーバーファンドを設定しました。銀行機能と投資家機能の両面で、グループ全体でスタートアップ企業への資金供給に貢献していきます。

個人を含む投資家のお客さまには、社会的価値と経済的価値の創出を両立し、利の厚い投資機会を提供するプライベートアセット運用を拡大しています。とりわけ、我が国の産業や社会生活を支えるインフラ領域は、脱炭素化、デジタル化等の課題解決のために多額の資金需要を見込む一方、投資市場としては未成熟であり、投資機会が限られています。

かかる中、2023年9月には、当社グループ会社であるジャパン・エクステンシブ・インフラストラクチャー株式会社が投資判断に関する助言を行う国内総合型インフラファンド（ジャパン・インフラストラクチャー第一号投資事業有限責任組合）を組成しました。国内インフラ領域の資金需要と運用ニーズの結節点となり、投資機会の創出・提供を通じて、社会課題解決に貢献していきます。

2023年12月には、資産運用ビジネス高度化に向けた取組方針を公表し、政府の「資産運用立国」構想に対し、業界をリードする取り組みをグループ全体で進めています。当社に加え、持株会社の連結子会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント株式会社（以下、「日興アセットマネジメント」といいます。）の自律的な運用力の向上を進めるとともに、多様で実力ある運用会社とパートナー化を進め、それらをグループ内に連ねる「マルチアフィリエイトモデル」の構築に取り組みます。この実現に向け、グループ全体で2030年度までに累計で最大5,000億円の規模で、主にグローバルな運用力・顧客基盤の獲得や新興マネージャーへの投資等に積極的に投下していく方針です。また、資産運用ビジネスの更なるガバナンス高度化や運用力向上に向けた取り組みを一層加速させていきます。

資産管理業務では、投資家や運用会社の業務高度化・効率化ニーズに応える機能強化・サービス向上を図りました。また、デジタル技術を活用した業務プロセス標準化や、海外資産管理の基幹システム共通化の検討を進め、競争力の強化に取り組みました。

## 2. 未来適合に向けた人的資本強化

当グループ特有の専門性の高い業務を支えるのは、社員一人ひとりであり、社員が能力を最大限に発揮することが、お客さまや社会への価値の提供に繋がると認識しています。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを一層加速するため、女性活躍推進、育児や介護と仕事の両立、人権・LGBTQに関する理解促進、及び自律的なキャリア形成を通じた多様性と専門性を組織の総合力として発揮するための人事制度の整備等を推進しました。こうした取り組みの結果、LGBTQに関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する一般社団法人wwP（work with Pride）が運用する「PRIDE指標」において、当グループが最高評価「ゴールド」を受賞いたしました。また、当社においても、企業や行政、NPOなどの異なるセクターから集まった重要なプレイヤーと協働し、特定の社会課題解決に取り組む企業として「レインボー」を同時受賞いたしました。

また、2024年度に創業100年を迎えた当グループは、ステークホルダーの皆さまに当グループをより深くご理解いただき、感謝の意を表す様々な取り組みをグループ一体で進めております。

当グループのパーパスは、お客さま本位のもと、様々な社会課題を解決し、我が国の発展に貢献してきた信託の原点を反映しています。創業100年を迎えるにあたり、お客さまから「信じて託される」尊さと、お客さまの「未来への願い」に応える強い意思を、グループ内外により効果的に伝え、体現していくために、ブランドスローガン「託された未来をひらく」を策定しました。

100周年事業は、当グループの組織創りそのものです。社員一人ひとりが主役となり、当グループのアイデンティティや挑戦と開拓の歴史を知り、当グループで働くことに自信ややりがいを感じ、次の100年に向けた「挑戦」のムーブメントを起こす機会と捉え、取り組んでまいります。

## 3. 経営基盤の高度化

お客さまとの長期的な信頼関係の基礎となるリスク管理、コンプライアンス、お客さま満足度の向上を含むフィデューシャリーの実践については、一層の高度化に取り組んでまいります。ますます複雑化・巧妙化する金融犯罪やサイバー攻撃に対しても、リスク管理態勢や運営ルールをアップデートし、対策を講じています。

生成AIをはじめとするデジタル技術を活用したサービス提供や業務プロセス変革も着実に進めています。2023年4月には、相続手続きにおけるお客さまと金融機関双方の負担軽減を図るために、デジタル技術を活用した戸籍謄本の読み取りや書類不備のチェックを行い、相続人関係図の作成を可能とするシステムを開発し、利用を開始しました。生産性向上や業務効率化に効果が大きいと想定される領域に経営資源を集中的に投下し、お客さまのニーズに適した商品・サービスの拡大や、高品質なコンサルティング提供力の向上に一層の磨きをかけてまいります。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

2024年4月15日、当グループは創業100年を迎えました。信託の受託者精神に立脚し、「信託の力」で各時代におけるお客さまのニーズや社会の要請に応じて、新たな価値の創出に果敢に「挑戦」し、我が国の発展に貢献する「開拓」の姿勢は、創業以来、いつの時代も変わりません。

私たちを取り巻く環境が急激に変化する中、健全で豊かな未来創りを目指した創業の原点に立ち返り、「託された未来をひらく」存在として、これまで以上にグループが一体となって新たな「挑戦」と「開拓」に取り組み、全てのステークホルダーのWell-being向上に貢献する企業となるため、2024年10月1日付で持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は商号を「三井住友トラストグループ株式会社」へ変更する予定です。

中期経営計画の2年目となる2024年度は、AUFを軸とした成長戦略を「実行・実践・実現」するために、以下の3つの重点テーマに取り組んでまいります。

##### <テーマ1> アドバイザリ・資産運用・資産管理機能（好循環加速の駆動力）の強化

我が国の最大の金融・社会課題は、金融資産2,100兆円、不動産1,000兆円、合計3,000兆円を超えると言われる個人の資産や企業の内部留保が、投資や消費に回らず、停滞して動かないことだと考えています。当グループが実現したい「好循環による成長」とは、投資家が有望な事業に投資を行い、株価の上昇や配当といった投資の果実が国民の資産形成に繋がり、企業は業績の向上によって新たな投資や雇用の拡大を進める、という一連の行動による経済全体の持続的成長です。

信託会社を起源とする当グループは、不動産関連業務、銀行業務と機能を拡張する中で、投資家、事業者それぞれの想いに直接触れ、双方のニーズを結びつけてきました。その中で培った、当社の強みであるアドバイザリ・資産運用・資産管理機能の三位一体型ビジネスモデルに一層の磨きをかけ、AUFを拡大させながら、資金・資産・資本の好循環を加速してまいります。

##### アドバイザリ

お客さまのライフプランや資産・負債の全体像を把握したうえで、適切な資産配分の提案から商品提供までをシームレスに行い、お客さまの最善の利益に繋がる意思決定を支援いたします。お客さまのリスク許容度に応じた最適なポートフォリオの提案・提供を通じ、新たな投資需要を創造してまいります。

2024年度は、脱炭素をはじめとする社会課題解決領域に資金用途を限定する元本補填付きの信託新商品を新たに導入する予定です。この新商品を皮切りとして、お客さまのリスク許容度に応じたリターンが見込める運用商品の開発・提供を進め、個人のお客さまの資産形成に貢献してまいります。

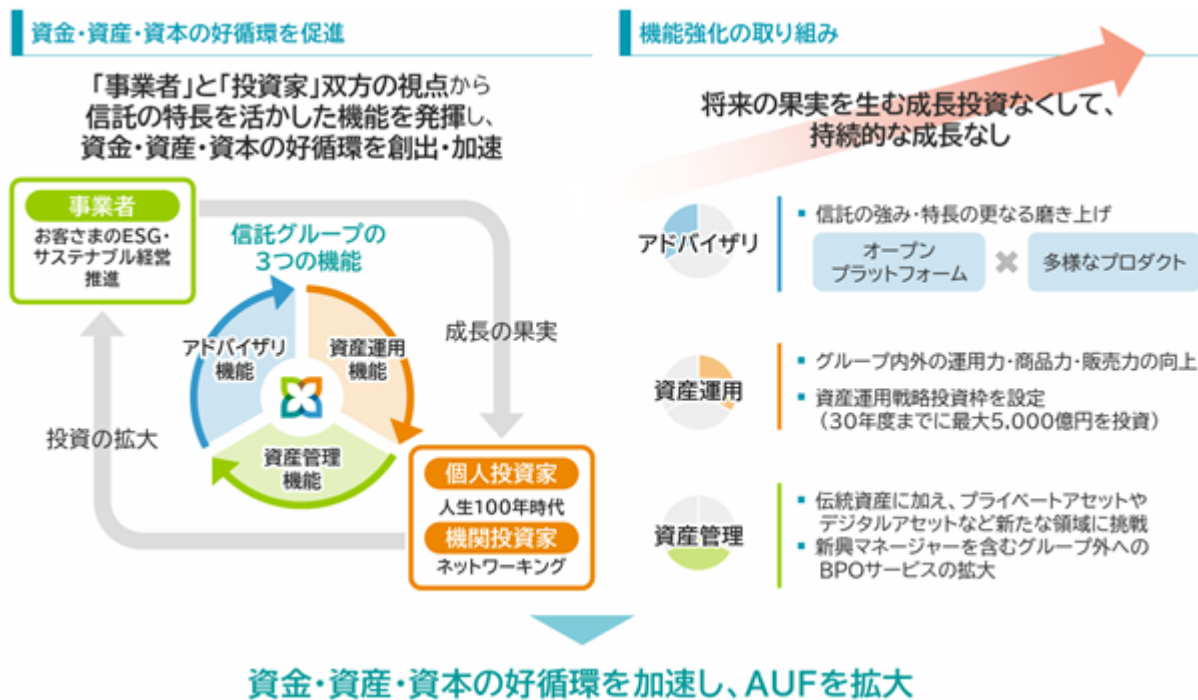
## 資産運用

当社に加え、三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメントを中心とするグループ各社が、個性を発揮し、自律的に成長することで、グローバルに選ばれるグループとなることを目指します。利が厚く、お客さまの投資ニーズに応えるプライベートアセット領域への注力に加え、北米を中心とした運用会社等への出資・提携やユニークで魅力的な新興マネージャーの発掘・育成など、2030年度までに累計で最大5,000億円の資金を投下することで、世界で戦える運用力を備えてまいります。また、当グループの資産運用ビジネスを支える人材に関しては、グローバル基準に沿った運用会社独自の評価・報酬制度の導入や、外部のプロ人材の積極的な採用・登用も継続して行ってまいります。

## 資産管理

AI等の新技術による業務の効率化・標準化を図り、新興運用マネージャーへのインフラ提供、プライベートアセットやデジタルアセットなどへの取扱資産の拡張、取引データを利活用したレポート作成などを通じて、取組領域を拡大してまいります。

今後もお客さまの意思決定支援や需要創造に貢献する「アドバイザリ」、高品質なプロダクトを提供する「資産運用」、アドバイザリや資産運用を支えるプラットフォームである「資産管理」機能による三位一体ビジネスモデルに一層磨きをかけ、資金・資産・資本の好循環を加速し、2030年度までにグループ全体でAUFを800兆円まで拡大するとともに、グループ連結ROE10%以上の早期達成を目指します。



#### <テーマ2> フィデューシャリーの高度化

当グループは、お客さまから信じて託される、お客さまの想いを実現するフィデューシャリー（受託者）として、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまの期待を超える水準まで業務品質を高度化してまいります。

様々なサービスを提供するうえで、お客さまの想いや時代の変化を自律的に捉え、常に適正な品質を担保することは、当グループの付加価値であり、収益の源泉と考えています。

リスクの顕在化を未然に防ぐため、管理手法の高度化に加え、グループ社員が誰でも、誰に対しても意見を発信することができ、その声に確りと耳を傾け、適切な対応策を一緒に考え行動する、オープンな組織創りや健全な企業風土の醸成にも取り組んでまいります。

#### <テーマ3> 生産性・採算性の向上（DXの推進、インフレへの対応）

我が国の人口減少やインフレが加速していく中、当グループが持続的に成長し、各ステークホルダーのWell-being向上に貢献するには、デジタル技術を活用した抜本的な業務プロセス変革による生産性向上や、適正な商品・サービス価格への見直しによる採算性向上が不可欠だと考えており、これらに資する取り組みに一層注力してまいります。

豊かな未来に向け、社会課題の解決を通じたトランジションが進む現下の環境で求められる役割は、健全で豊かな未来創りを目指した創業の原点にも通じており、今まさに「信託の力」が求められる時だと捉えています。

お客さまの最善の利益のために、当グループの役員・社員の一人ひとりが、自ら考え、自ら判断し、自ら行動することを絶えず継続し、進化していくことで、次の100年に向けた未来創りに貢献し、お客さまや社会から選ばれ続ける「三井住友トラスト・グループ」を目指してまいります。

報告セグメントにおける目指すべきビジネスモデルは、以下のとおりであります。

#### （個人事業）

人生100年時代を迎え、お客さまの「長く充実した人生を過ごすこと」への関心がますます高まるとともに、将来に向けた資産形成・運用や高齢期における資産管理、相続・資産承継に関する悩み・不安が、各世代における社会課題として顕在化してきています。

個人事業では、信託銀行グループならではの高度な専門性と多彩な商品・サービスを駆使しながら、個人のお客さまの世代やライフイベントなどに応じて変化する資産・負債の特性を踏まえたトータル・コンサルティングを通じてお一人お一人に寄り添った最適なソリューションをご提供することで、お客さまの「ベストパートナー」となり、長期間にわたる信頼と安心を培っていくことを目指しています。

#### （法人事業）

革新的なIT技術・産業素材・工業技術の登場とライフサイクルの短期化、デジタル化の急速な進展、ステークホルダーとの対話の重要性拡大、脱炭素化・SDGs実現に向けた対応の加速など、企業を取り巻く環境は従来以上のスピードで変化するとともに、ますます複雑さを増しています。

創業来培ってきた「信託銀行ならではの多彩さ・専門性を強化」し、これらを複雑・高度に融合させ、お客さまと社会の顕在化した課題はもとより、潜在的な課題の解決にも貢献する「トータルソリューションモデルを進化」させることを通じて、お客さまと社会から「ベストパートナー」に指名される金融機関を目指しています。

(投資家事業)

投資家事業においては、ESG投資など社会課題解決に繋がる運用商品の開発や社会的価値の創出に注力することに加え、資産管理事業においては、IT・デジタル技術の活用による資産管理・データサービスの強化など資金等の好循環を創出する各種サービスの高度化に取り組みます。また、地産地消型のエネルギー循環など地域経済エコシステム構築への貢献やライフプランマネジメントを通じたFINANCIAL WELL-BEINGサポートなど、多様な投資家のお客さまの経営課題に寄り添いながら社会課題解決に貢献していきます。

(不動産事業)

法人向け不動産仲介・コンサルティングは、国内外の金融機関・不動産会社等とのネットワークも生かして、不動産に関する多彩な機能をご提供し、企業価値向上と経営課題の解決を目指します。個人向け不動産仲介は、お客さまのライフステージに即した不動産情報のご提供を拡充し、お客さまの資産価値最大化を追求します。

本邦No.1の規模である不動産証券化信託や不動産投資法人関連業務は、不動産投資市場の拡大を支えるインフラとして、堅確な業務継続を実現し社会的使命を果たします。これらの業務を通じ、お客さまの不動産の「ベストパートナー」を目指します。

(マーケット事業)

先進国の金融政策、新興国の景気動向に加えて、世界的な政治情勢、地政学リスクなど市場を取り巻く不確実性は高まっています。お客さまの保有資産やバランスシートにも市場リスクが存在しており、マーケットボラティリティ(市場変動)を適切にマネージするソリューションをご提供することでお客さまの資産価値を守っていきます。

マーケティング業務・マーケットメイク業務の知見に加えて、投資業務や財務マネージ業務における長年の経験に裏打ちされた市場リスクコントロールの技術も活用するなど、専門家集団によるボラティリティマネージのあらゆるノウハウを活用し、お客さまに最適なソリューションをご提供していきます。

## (5) 目標とする経営指標

当グループは、2023年度以降の中期経営計画期間における財務目標（KPI）として以下を設定しております。資産運用・資産管理を軸とした信託グループらしいビジネスモデルの推進により、2030年度までにROE10%以上、親会社株主純利益3,000億円以上、AUF800兆円を目指し、早期にPBR 1倍以上（時価総額 3兆円以上）が達成できるよう、着実に歩んでまいります。

	2023年度 （実績）	2024年度 （予想）	2025年度 （目標）	2030年度まで （ありたい姿）
自己資本ROE	2.68%	8%程度	8%以上	10%以上
実質業務粗利益	8,741億円	9,100億円	9,200億円	1兆円以上
実質業務純益	3,386億円	3,400億円	3,550億円	4,000億円以上
親会社株主純利益	791億円	2,400億円	2,400億円	3,000億円以上
AUF（残高）	580兆円	600兆円	600兆円	800兆円
手数料収益比率	54.7%	50%台前半	50%台半ば	60%以上
経費率（OHR）	61.3%	62.6%	60%台前半	50%台後半
普通株式等Tier1比率 （パーゼル 最終化完全 実施ベース）	10.2%	10%程度	9.5～10%程度	安定的に 10%以上

定義見直しによる増加分20兆円を含む。

- （注）1．自己資本ROE：自己資本に対する当期純利益の比率。利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、この比率が高いほど、自己資本を効率的に使って純利益を稼いでいることを示します。なお、2023年度(実績)の自己資本ROEについては、政策保有株式及び日本株ベア型の投資信託の損益影響を除くと、概ね親会社株主純利益の期初予想（2,000億円）を前提に算出したROEを上回る水準と試算。
- 2．実質業務粗利益：当社及び連結子会社の業務粗利益に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数。
- 3．実質業務純益：経常利益から与信関係費用や株式等関係損益などの臨時的な要因の影響を控除したもので、実質的な銀行（及びグループ）の本業の収益を表す指標。
- 4．AUF（Assets Under Fiduciary）：社会課題解決と市場の創出・拡大に貢献する投融資、資産運用・資産管理の残高を合計したもの。
- 5．手数料収益比率：実質業務粗利益に対する各種手数料収益（受託財産に係る信託報酬や不動産仲介手数料、投資信託の販売手数料等）の比率。この比率が高いほど、当グループが注力する手数料ビジネスが粗利益の獲得に貢献していることを示します。
- 6．経費率（OHR）：実質業務粗利益に対する総経費の比率。利益を稼ぐ効率性を示す指標であり、この比率が低いほど、経費を効率的に使って粗利益を稼いでいることを示します。
- 7．普通株式等Tier1比率：資本金、資本剰余金及び利益剰余金など、自己資本の中でも中核的な資本に対するリスクの割合を表すもの。資本の十分性を示す規制指標であり、この比率が高いほど、リスクに対する備えが厚いことを示します。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、当グループにおいては、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社を中心となってサステナビリティに関する考え方を整理し、取組を進めていることから、本項目では同社に関する記載を中心としております。

### (1)ガバナンス

#### 価値創造プロセスの考え方

当グループは、自らの存在意義（パーパス）を「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」と定義するとともに、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」を経営の根幹に掲げています。

社会的価値創出と経済的価値創出を両立させるには、存在意義（パーパス）に基づきステークホルダーの価値を最大化させながらポジティブインパクトを創造するプロセスと、当社自身の財務・非財務の経営基盤を持続的に強化していくプロセスを有機的に結合するとともに、それを経営レベルで適切に管理する仕組みが必要です。当グループは、この仕組みを「価値創造プロセス」として整理しています。

#### サステナビリティ方針

当グループは、「1. 事業を通じた社会・環境問題の解決への貢献」「2. お客さまへの誠実な対応」「3. 社会からの信頼の確立」「4. 環境問題への取り組み」「5. 個人の尊重」「6. 地域社会への参画・貢献」からなる「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」（以下、サステナビリティ方針）を持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下、持株会社）の取締役会において定めています。

また、サステナビリティ方針に関連する当グループの取組方針及び具体的な行動指針について、「環境方針」「気候変動対応行動指針」「生物多様性保全行動指針」「人権方針」を持株会社の取締役会において定め、役員・社員に周知するとともに対外的に公表しています。

このうち、「人権方針」については、サステナビリティ方針で定めている、「あらゆる企業活動において、個人の人権、多様な価値観を尊重し、不当な差別行為を排除」することを徹底するため、国際連合人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき2013年12月に制定したのですが、昨今の人権尊重の重要性の高まり、人権課題に対する国際的な要請に加えて、金融機関として取り組むべき人権課題が変化していることを踏まえ、2023年2月に改定しました。改定後の「人権方針」については、持株会社ホームページ([https://www.smth.jp/sustainability/management/philosophy/human\\_rights\\_policy](https://www.smth.jp/sustainability/management/philosophy/human_rights_policy))にてご覧いただけます。

#### マテリアリティの特定

当グループでは、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を根幹に、経済、社会の情勢変化、グループとしてのリスク認識、ステークホルダーからの要請なども考慮に入れて、中長期的な重要課題（マテリアリティ）を特定し、持株会社の取締役会において定めています。

当グループでは、2015年度に初めてマテリアリティを特定し、以後、2019年度、2022年度に改定を実施しています。現行のマテリアリティの特定にあたっては、世界経済フォーラム国際ビジネス協議会の提言をもとに、世界4大会計事務所が中心となって取りまとめた「持続可能な価値創造のための共通指標と一貫した報告を目指して」における共通指標（以下、コモンメトリクス）を起点としました。第一段階として、コモンメトリクスの「地球」「人」「豊かさ」「ガバナンス」に分類される論点に基づいて、「マテリアリティテーマ」を特定し、第二段階として、当グループのパーパスと経営戦略上のテーマに沿って、マテリアリティテーマを、実現を目指す社会と価値に関する項目に整理し、マテリアリティとして特定しています。

マテリアリティについては、企業活動が経済、社会、環境に影響（ポジティブインパクト/ネガティブインパクト）を与える項目を「インパクトマテリアリティ」、価値創造の根幹に影響を与える項目を「ガバナンス・経営基盤マテリアリティ」、財務パフォーマンスに影響を与える項目を「財務マテリアリティ」として3つに区分し、リスクアバタイト・フレームワークの中で適切に管理するマテリアリティ・マネジメントを実践しています。

マテリアリティ及びマテリアリティテーマについては、経済や社会の情勢変化に伴って生じる論点を適切にくみ取るため、定期的にレビューを実施し、持株会社の取締役会に報告しています。



マテリアリティ		概要
インパクト マテリアリティ	人生100年時代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超高齢社会における年金や社会保障などの社会システムの変化や、健康寿命の延伸などの社会課題への備えとなり、豊かな生活を支える商品・サービスの提供。</li> <li>・お客さまが自身の要求するところに合う、有益で手頃な金融商品・サービスを利用できる状態をつくり出す。</li> </ul>
	ESG/サステナブル経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動、生物多様性、資源循環・サーキュラーエコノミー、大気・水質・土壌汚染、人権尊重への対応と投融資先企業及びサプライヤーにおける環境・社会・ガバナンスに配慮した経営の支援、対応手段の提供。</li> </ul>
	地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における各主体が相互補完関係を構築しつつ、地域外の経済主体などとの関係構築により、多面的に連携、共創していく関係の構築。先進的な海外プレイヤーとの協業などによるインベストメントチェーンの強化を通じた投資機会の提供。</li> </ul>
	信託×DX	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金・資産・資本の好循環実現を促す駆動力・機能。「的確な運用と万全の管理」を備えた資産運用・資産管理を含む「信託」の力、「DX」の力（既存業務プロセスの構造変革、事業の横断融合による新たなビジネスの創造）による好循環の実現。</li> </ul>
ガバナンス・ 経営基盤 マテリアリティ	コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的価値創出と経済的価値創出を両立させる経営のフレームワークの確立。</li> </ul>
	受託者精神	<ul style="list-style-type: none"> <li>・善良な管理者の注意をもってお客さまのために忠実に行為にあたる、受託者精神の全う。お客さまの最善の利益の実現。</li> </ul>
	人的資本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な価値観を有する人材の確保、登用、人材群の構築。心身ともに健康で会社のパーパスに共感しながら多様性を認め合う良好な人間関係のもと、自分の価値や強みを活かせる状況をつくり出す。</li> </ul>
	リスク管理とレジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の健全性確保、経営戦略に基づくリスクテイクを通じた収益確保と持続的な成長を支える、リスクの状況の的確な把握と、リスクに対する必要な措置。</li> </ul>
	コンプライアンスとコンダクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令・市場ルール・社内規程類はもとより、広く社会規範を遵守。</li> <li>・役員・社員の行為が職業倫理に反する、またはステークホルダーの期待と信頼に応えていないことによる悪影響の防止。</li> </ul>
セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹インフラ事業者に対するサイバー攻撃の防止及び発生時のインシデント対応。</li> <li>・システムリスク管理体制の不断の見直し、改善。顧客情報のルールに則した取得と利用、厳格な管理。</li> </ul>	
財務 マテリアリティ	ステークホルダーの期待する財務体質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な財務、持続的な成長。安定的な収益獲得。</li> </ul>

(注) マテリアリティの3区分の定義は以下のとおりであります。

インパクト マテリアリティ	当グループの企業活動が、経済、社会、環境に影響（ポジティブ・ネガティブ両方のインパクト）する項目。社会的価値創出と経済的価値創出の両立を具体的に狙える段階のもの
ガバナンス・経営基盤 マテリアリティ	環境や社会の課題が、当社の企業価値向上プロセスに影響する項目。直ちに財務に影響するものではないが、長期的には影響する可能性が高い非財務項目で、「守り」の要素が強い項目
財務マテリアリティ	環境、社会の課題が当社の財務に影響を与える項目

#### サステナビリティ推進体制

持株会社では、サステナビリティ方針に基づき執行機関である経営会議がサステナビリティ推進に関する方針・戦略を協議・決定し、取締役会がこれを監督する体制としています。

2023年度からは、サステナビリティ課題への対応における所管各部との協議、取組状況の報告を組織的に行うことを目的に、経営会議の諮問機関として持株会社及び当社にサステナビリティ委員会を設置しました。同委員会は、当社においてはサステナビリティ推進部統括役員を委員長、経営企画部統括役員、人事部統括役員を委員とし、当社のサステナビリティへの取組状況の確認と、サステナビリティ推進に関する各種施策の審議を行っています。なお2024年度は、サステナビリティリスクへの注目度の高まりを受け、リスク統括部統括役員を委員に加えています。

同委員会における審議を経た上で、経営会議へ付議することで、サステナビリティに関する課題の対象範囲を明確化し、方針立案、対応実施、開示までの一連の取り組みを組織的に行う態勢を整えています。

(2)戦略

社会的価値創出に向けたポジティブインパクトの創造

社会的価値は当グループの企業活動が生み出す場合もありますが、多くはステークホルダーからその先のステークホルダーへ影響が連鎖する中で形成されていくと考えています。SDGsの実現に貢献し最終的に経済（豊かさ）、社会（人間）、環境（地域）に対する良い影響（ポジティブインパクトの創造とネガティブインパクトの抑制）につながる活動が、当グループにおける社会課題解決型ビジネスです。

当グループは「信託」の多彩な機能を活用し、「資金・資産・資本の好循環」をキーワードに、個人・企業・投資家それぞれに生じる社会課題に対して付加価値の高い商品・サービスをお客さまに提供します。上記のマテリアリティの特定においても考慮した社会課題等を踏まえ、当グループでは、2030年に実現したい社会や当グループの姿を見据え、好循環を促進する3つの重点戦略領域として、「人生100年時代」「ESG/サステナブル経営」「地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）」を設定しています。

社会課題がますます高度化・複雑化するなか、当グループ固有の経営資源や顧客基盤だけでは社会課題を解決することは困難です。さまざまなステークホルダーとの連携やプラットフォームの構築を行い、新たな市場や機会を創出します。また、これらを実現するために、人的資本や設備投資を強化していきます。

重点戦略領域	取り組み
人生100年時代	・認知症、高齢者の独居等、超高齢社会における資産管理上の課題へのサポート ・現役世代の資産形成をサポート、個人金融資産の増大に貢献
ESG/サステナブル経営	・脱炭素社会への移行等に向けたサステナブルファイナンスへの取り組み
地域エコシステム・グローバルインベストメントチェーン（ネットワーキング）	・再生エネルギーの導入と地域創生を念頭にいた地域課題へのアプローチ ・投資のさまざまなプロセスにおける効率的かつ高付加価値のサービス提供、インベストメントチェーンの発展をサポート

気候変動にかかる戦略

イ．気候変動対応に関する考え方

気候変動は、グローバルな経済・社会の持続性を脅かす最も深刻な環境問題の一つですが、当グループのマテリアリティにおいては、「気候変動」を含む「ESG/サステナブル経営」をインパクトマテリアリティとして特定しています。

当グループでは、気候変動問題を優先的に対応する社会課題と位置付けており、この問題の解決には、既存の法制度や生活スタイル、企業活動など複雑な利害関係に向き合いながら、カーボンニュートラル社会への移行（トランジション）を着実に進めることが重要と考えます。「気候変動」に対しては、グループ共通のプリンシプル（行動原則）である「気候変動対応行動指針」のもと、気候変動がもたらすリスクと機会を適切に認識し、信託グループの多彩なビジネスを通じて、ネガティブな影響の最小化とポジティブな影響の最大化に取り組んでいく方針です。

ロ．気候変動に関するリスクの認識

当グループでは、中長期的な気候変動や異常気象による社会インフラ・自然等の物理的被害（物理的リスク）や気候変動に関連した政策変更・気候変動に対する金融市場の考え方や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行（移行リスク）を気候変動関連リスクと定義し、自らの事業活動による温室効果ガス（GHG）排出の抑制や、セクターポリシー等に基づく規律ある投融資のリスク管理・モニタリングに努めています。当社では、移行リスク及び物理的リスクが将来にわたって投融資ポートフォリオに与える影響を把握すべく、シナリオ分析を実施しており、これらをビジネスモデルや戦略の持続可能性に関する確認、及び投融資先のお客さまとの気候変動に関する対話とエンゲージメントのツールと捉え、ポートフォリオ特性を踏まえつつ分析に取り組んでおります。

（ ）移行リスク

移行リスク分析では、2023年度に、海外の事業法人を対象に加え、NGFS（気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク）の気候変動シナリオごとに、2050年までの信用格付の変動シミュレーションを実施の上、与信関係費用にどのような影響が生じるかを分析しました。分析手法としては、前年同様、全セクターをカバーするセクターレベルのトップダウン方式による分析に加え、移行リスクヒートマップにおいて移行リスクが高いと判定されるセクターについては、個社レベルの財務シミュレーション（ボトムアップ方式）を組み合わせた信用格付シミュレーション分析を実施しました。

結果として、「Current Policy（3.0 シナリオ）」との比較において、NetZero2050（1.4 シナリオ）では2050年までの累計ベースで903億円、同様にBelow 2.0（1.6 シナリオ）では520億円の与信関係費用が増加する試算結果と

なりました。

( )物理的リスク

物理的リスクについては、当社の与信ポートフォリオは大企業を中心とした事業法人与不動産、プロジェクトなどのアセットファイナンスの比率が高いこと、また、事業法人については入手可能な分析対象資産の位置情報データが限定的であることなどから、住宅ローンや不動産ファイナンス、プロジェクトファイナンスなど、資産の位置情報をもとにした分析が可能なアセットファイナンスを優先してシナリオ分析を実施しております。2023年度においては、ファイナンスを提供する太陽光発電プロジェクトの位置情報をもとに、土砂災害、積雪量の長期的予想モデルを用いて、案件ごとに将来の被災リスクの時系列変化を分析し、信用格付を用いた与信関係費用のシミュレーションを行っています。なお、プロジェクトファイナンスについては、取組期間、返済スケジュールを反映する簡便なモデル化を行った上で、取引期間中に被災する確率を計算する方法を取っています。

分析にあたっては、株式会社ウェザーニューズとの協働により、土砂災害に関しては、NASA（アメリカ航空宇宙局）の土砂災害モデル及びNIES2020（国立環境研究所）の降水量を用いて、2100年までの推計値を算出しています。積雪に関しては、気象研究所大気大循環モデル（MRI-AGCM3.2/NHRCM）を採用し、地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベースであるdatabase for Policy Decision making for Future climate change（d4PDF）上の、2、4シナリオにおける積雪深、積雪層全層の積雪相当水量を用いて、2100年までのリスクを分析しています。与信関係費用の試算においては、被災した際の想定損害率について十分なデータ蓄積がないことから、被災した場合に一定期間稼働が停止するなど効率が低下し、信用格付の低下を通じて発生する与信関係費用を推計しています。

結果として、推計される与信関係費用額は、4シナリオにおいて2100年までの累積で4億円程度にとどまると試算されました。

リスク種別	セクター	主な分析結果
移行リスク (2020年度)	電力セクター	電力会社が再生可能エネルギー発電への投資を行わない場合、信用格付が平均2～3ノッチ悪化
物理的リスク (2020年度)	住宅ローン	与信関係費用が2019年比70億円増加
移行リスク (2021年度)	海運セクター	代替燃料シフトによるコスト増、炭素価格の動向など想定シナリオにより財務影響に大きな差異を認識。投融資先のお客さまと意見交換を実施
移行リスク (2022年度)	国内全セクター (国内事業法人)	Current Policy（3.0シナリオ）と比べ、与信関係費用が2050年までの累計で最大135億円増加するが、財務への影響は軽微
物理的リスク (2022年度)	不動産セクター (ノンリコース・ローン)	信用格付に与える影響は限定的。都心部での被害想定額の推計精緻化や地下のインフラ被害とその影響長期化などの潜在的なリスクについて課題認識
物理的リスク (2022年度)	不動産セクター (J-REIT)	与信関係費用は年間最大0.2億円増加するが、影響は軽微
移行リスク (2023年度)	全セクター (国内・海外事業法人)	Current Policy（3.0シナリオ）と比べ、与信関係費用が2050年までの累計で最大903億円増加するが、財務への影響は軽微
物理的リスク (2023年度)	国内太陽光発電プロジェクト	2100年までの土砂災害、雪害による累計与信関係費用が4億円程度と財務的影響は軽微。 また、リスクの高い案件の地理的分散、付保などの対策の十分性を確認

八．気候変動に関する機会の認識

脱炭素社会の実現に向け、社会構造・産業構造が大きく変わり始めるなか、グリーン技術開発や設備投資には巨額の資金が必要となります。政府の試算によると、日本国内だけでも、2030年までに約150兆円の資金需要が発生するといわれています。米国では、インフレ抑制法（通称IRA法）が成立し、再生可能エネルギーや電気自動車（EV）など気候変動に関連する産業に対して税額控除や補助金を提供し、10年間で3,690億ドルを米国政府が支援する予定です。これに欧州連合（EU）も追随し、グリーンディール産業計画を発表するなど、世界各国がGX（グリーントランスフォーメーション）投資を促進する政策を打ち出しています。

このような莫大な資金需要に応えるためには、官民で資金を出し合うブレンデッドファイナンスが必要不可欠です。当グループはこのような機会を逃すことなく、金融機関としての役割を果たし、社会的価値創出と経済的価値創出の両立を目指していきます。

## &lt;各セクターにおける機会の認識&gt;

電力セクター	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの拡大（太陽光発電、風力発電など）</li> <li>グリーン水素・アンモニア等に係る非化石のバックアップ電源の実現</li> <li>原子力発電の優位性向上</li> <li>電力システムの増強</li> </ul>
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>EVや蓄電池の普及・拡大など、脱炭素化の潮流による社会全体での電化拡大と電力需要増加</li> <li>分散リソースの有効活用に資するVPP事業（注1）、デマンドレスポンス（注2）など</li> </ul>
石油・ガスセクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加やケミカルリサイクル事業の拡大</li> </ul>
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー（風力発電事業）ほか低炭素エネルギーの需要増加</li> <li>グリーン水素、アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築</li> </ul>
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の行動変化によるeモビリティ関連サービス事業拡大、及びカーシェア等の新たなサービス事業拡大</li> <li>CCUS（注3）技術の進展によるCO2排出削減事業の拡大</li> <li>良質なカーボンクレジットの需要拡大</li> </ul>
不動産セクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素セメント、木造建築、リサイクル建材など）</li> </ul>
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー（創エネ、自己託送（注4）、コーポレートPPA（注5）など）の需要増加・省エネ・創エネ</li> <li>蓄電設備の需要増加</li> </ul>
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設時の資材運搬等におけるEV関連サービス事業拡大、及びカーシェア等の新たなサービス事業拡大</li> <li>建築物の建設時、運用時、解体時のGHG排出量の可視化・管理に向けたシステム開発・導入の拡大</li> <li>環境不動産の認証制度・評価指標の高度化</li> </ul>
海運セクター	資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環社会への移行に伴う低環境負荷製品の需要増加（低炭素スチール、リサイクル材など）</li> </ul>
	エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン水素・アンモニア、合成燃料、バイオ燃料などのゼロエミッションエネルギーの供給、サプライチェーン構築</li> <li>電気運搬船の商用化・拡大</li> </ul>
	製品サービス・市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>お客様の行動変化によるゼロエミッション輸送サービスの需要拡大</li> <li>良質なカーボンクレジットの需要拡大</li> </ul>

（注）1．VPP（バーチャルパワープラント）とは、需要家側エネルギーリソース、電力系統に直接接続されている発電設備、蓄電設備の保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御（需要家側エネルギーリソースからの逆潮流も含む）することで、発電所と同等の機能を提供することを指します。

2．需要家側エネルギーリソースの保有者もしくは第三者が、そのエネルギーリソースを制御することで、電力需要パターンを変化させることを指します。

3．CCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）とは、CO2の回収・利用・貯留のことを指します。

4．一般送配電事業者が保有する送配電ネットワークを使用して、工場等に自家用発電設備を保有する需要家が当該発電設備を用いて発電した電気を、別の場所にある当該需要家や当該需要家と密接な関係性を有する者の工場等の需要地に送電する制度を指します。

5．PPA（Power Purchase Agreement）とは、需要家が発電事業者から再生可能エネルギーの電力を購入する契約を指し、オフサイト・コーポレートPPAとは、需要場所から離れた場所に発電設備を設置し電力小売事業者を経由して需要家に電力供給を行うモデルを指します。

## 二．カーボンニュートラルに向けた移行計画

当グループは、全世界で加速するGHG削減等の社会課題解決に向け、2021年10月にカーボンニュートラル宣言を公表するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けて着実に歩みを進めていくために、ネットゼロを目指す銀行間の国際的なイニシアティブであるNZBA（Net-Zero Banking Alliance）に加盟しました。また、グループ会社である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は2021年7月、日興アセットマネジメント株式会社は同年11月に、2050年までに投資先企業のGHG排出量ネットゼロを目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアティブであるNZAMI（Net-Zero Asset Managers initiative）に加盟し、2050年までに投資先企業のGHG排出量ネットゼロの実現を目指していきます。両社はそれぞれグローバルに資産運用を展開する機関投資家として、投資先企業などのGHG排出量ネットゼロ実現に向けた施策を検討しています。

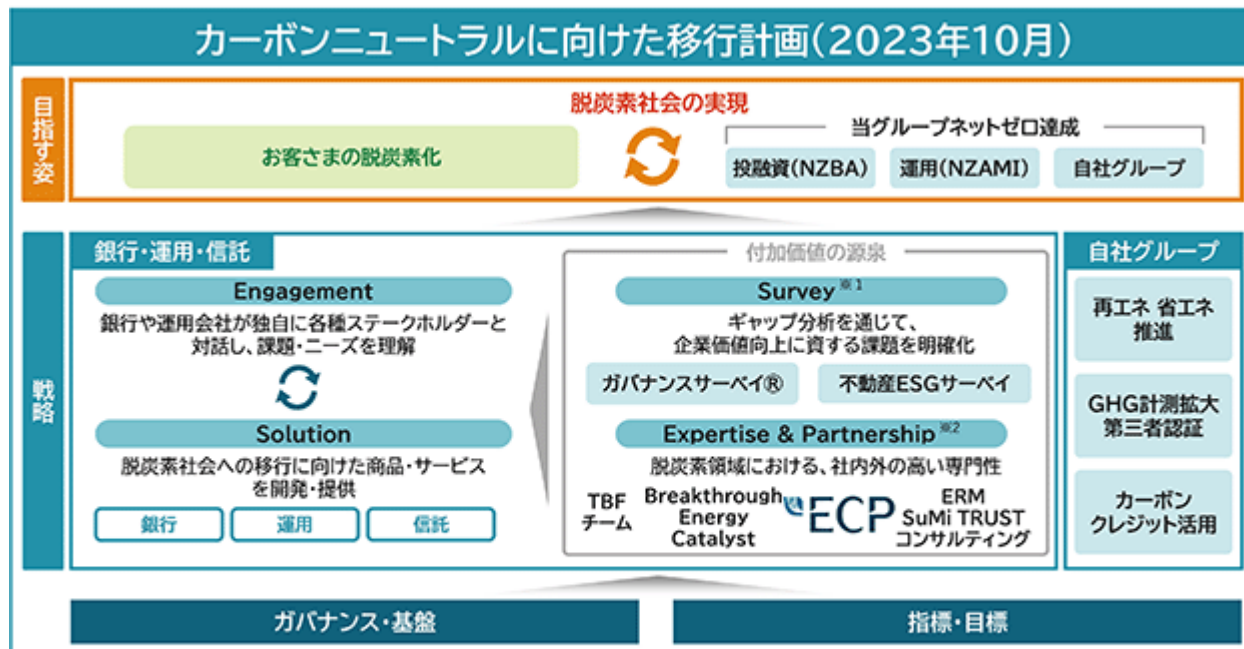
また、当グループは、2023年10月にカーボンニュートラルに向けた移行計画を策定しました。信託グループならではの幅広い業務領域をカバーするため、銀行・運用・信託、及び自社グループ（当グループの事業活動に伴うGHG排出）のセグメントごとの特性を踏まえた構成としています。

ガバナンス・基盤の強化を行い、指標・目標を設定するとともに、銀行・運用・信託において、サーベイや専門

性・パートナーシップ等の付加価値機能をフル活用し、各ステークホルダーとの対話を通じた経営課題・ニーズの把握や、課題解決に向けた幅広いソリューションを提供していきます。また、自社グループにおいても、エネルギー使用量の削減及び再生可能エネルギーへの転換を促進するとともに、GHG排出量の計測範囲の拡大や、良質なカーボンクレジットの活用検討等に取り組んでいきます。

これらを推進することで、当グループのGHG排出量ネットゼロ達成はもとより、お客さまの脱炭素化に貢献し、脱炭素社会の実現を目指します。移行計画の全体像及び具体的な内容は以下のとおりです。

<カーボンニュートラルに向けた移行計画の全体像>



※1: 三井住友信託銀行では、企業の各種取り組みに関する実態調査を実施。「ガバナンスサーベイ<sup>®</sup>」は、国内上場会社のコーポレートガバナンスの対応状況に関する国内最大級の実態調査(2017年以降毎年実施)「不動産ESGサーベイ」は不動産所有者の投資・運用におけるESGへの取り組みに関する実態調査(2022年より開始)

※2: テクノロジー・ベースド・ファイナンス(TBF)チーム、Breakthrough Energy Catalyst、Energy Capital Partners(ECP)

## 銀行（NZBA）

時期	現在～2050年		
戦略	( ) エンゲージメント方針	お客さまへの協業型脱炭素エンゲージメント戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまとの継続的なエンゲージメント（対話）を通じて、脱炭素化に向けた課題を把握し、ソリューションを開発・提供することで、お客さまのGHG排出量削減に貢献していきます。</li> <li>・電力、石油・ガス、不動産、海運、鉄鋼、自動車等の高排出セクターのお客さまを中心に2023年度末までに50社とのエンゲージメントを実施しており、2025年度までに150社とのエンゲージメントを予定しています。</li> </ul>
		地域社会との関わり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまを通じた脱炭素化に加え、地域社会に対しても、当グループの多彩な機能を提供することで、企業、地域社会の双方向での脱炭素化を加速させていきます。</li> <li>・大学をはじめとする研究機関とも、当グループの機能提供や共同研究を通じて、革新的な技術の社会実装を支援します。</li> </ul>
		イニシアティブ・その他ステークホルダーとの関わり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イニシアティブへの参加・協議を通じて、協働エンゲージメントやルールメイキングについて積極的に関与していきます。</li> <li>・困難な社会課題解決のために、お客さま以外のステークホルダーの皆さまとの対話を重視します。</li> </ul>
	( ) 脱炭素ビジネスの推進	サステナブルファイナンスの拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2023年にサステナブルファイナンスの2030年度までの累計取組目標を10兆円から15兆円（インパクトエクイティ2.5兆円を含む）に拡大し、お客さまの脱炭素化、脱炭素社会の実現に向けた資金面での支援を進めています。</li> </ul>
		TBFチームによる「技術×政策×金融」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年にサステナビリティ推進部内に組成したテクノロジー・ベースド・ファイナンス（TBF）チームにおける「技術への深い知見」に、「政策的観点」や「信託銀行の多彩な機能」を組み合わせることで、社会課題解決を目指します。</li> </ul>
		インパクトエクイティの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インパクトエクイティによる社会課題解決に向けた資金提供とともに出資先の技術等を活用したソリューションを提供していきます。</li> </ul>
		セクター戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2030年中間削減目標を設定したセクターは、NZBAに基づき、セクター戦略を策定の上、当該セクターの脱炭素化に向けた取り組みを進めていきます。（電力、石油・ガス、不動産、海運セクターは策定済、鉄鋼、自動車セクターは2024年10月までに策定予定）</li> </ul>
		ERMコンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年4月に世界最大のサステナビリティ専門コンサルティング企業であるERMグループと、「ERM SuMi TRUST コンサルティング株式会社」を設立し、ERMグループのグローバルな知見・技術を活かした、質の高い調査・分析・コンサルティングを提供し、法人のお客さまの脱炭素・トランジションに関する経営課題の解決に貢献していきます。</li> </ul>
	( ) プロセスの高度化	気候変動対応プロセスの運営開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動移行リスク・セクターヒートマップを基に、GHG排出量削減目標を設定する重要なセクターを特定し、中間削減目標を設定のうえ、セクターポリシー、与信審査及びリスク評価・リスク低減措置に関する各種基準を設定・運営しています。</li> </ul>
気候変動シナリオ分析の範囲拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクへの影響を把握するために、移行リスク、物理的リスクのシナリオ分析を段階的に拡大しています。2023年度は、海外事業法人の移行リスクと、国内の太陽光発電プロジェクトファイナンスの物理的リスクを分析しました。</li> </ul>	
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投融资ポートフォリオにおけるGHG目標（2030年中間削減目標（セクター別）、2050年ネットゼロ）</li> <li>・金額目標（サステナブルファイナンス、石炭火力発電所向け融資）</li> </ul>		

## 運用 (NZAMI)

時期	現在～2050年	
戦略	( ) 三井住友トラスト・アセットマネジメント	・気候変動をESGマテリアリティの1項目として特定しており、投資先企業の「気候変動に関するリスクと機会」を踏まえたエンゲージメントやイニシアティブ活動、議決権行使を通じて、脱炭素社会への移行を後押しします。
	( ) 日興アセットマネジメント	・アジア企業で数少ない英国スチュワードシップ・コード署名機関として、組織体制、人員両面で、投資におけるESG対応を強化しています。グローバルネットワークを活かした商品提供を推進し、脱炭素社会への移行を後押しします。
指標・目標	GHG目標 (2030年中間削減目標、2050年ネットゼロ)	

## 信託

時期	現在～2050年	
戦略	( ) 投資家ビジネス	・投資家のお客さま、運用会社、投資先企業に対してコンサルティングやモニタリング機能、プロダクト等のESG機能の提供を行うことで、ESG投資を推進・強化し、日本経済全体のサステナブルな発展・成長に貢献していきます。
	( ) 不動産ビジネス	・不動産ESGサーベイによる立ち位置の可視化を起点として、環境認証支援や再生可能エネルギーの提供・マッチング等の支援を行い、受託物件はもとより、不動産セクター全体の脱炭素化に貢献していきます。

## 自社グループ

時期	現在～2050年	
戦略	( ) 2030年目標と進捗状況	・当グループでは、2030年までのGHG排出量Scope1・2ネットゼロ目標を掲げ、着実に削減を進めています。
	( ) GXリーグ(注)への参画	・当グループのGHG排出量Scope1・2の約9割を占める当社はGXリーグへ参画し、2025年度中間削減目標を設定しました。
	( ) 今後の方針	・グループ会社を含めたScope3の計測範囲を拡大し、再生材料や低排出製品を積極的に採用していきます。 ・環境データの信頼性を確保するため、GHG排出量について第三者保証の範囲拡大を検討していきます。 ・自助努力により最大限、排出量の削減に取り組み、削減困難な部分は、良質なカーボンプレジットの活用も検討していきます。
指標・目標	GHG目標(2025年度中間削減目標、2030年ネットゼロ)	

(注) 2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行い、現在及び未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が同様の取り組みを行う企業群と官・学と共に協働する組織です。

なお、持株会社では、カーボンニュートラルに向けた取組推進のため、以下のガバナンス・基盤を強化していく計画です。

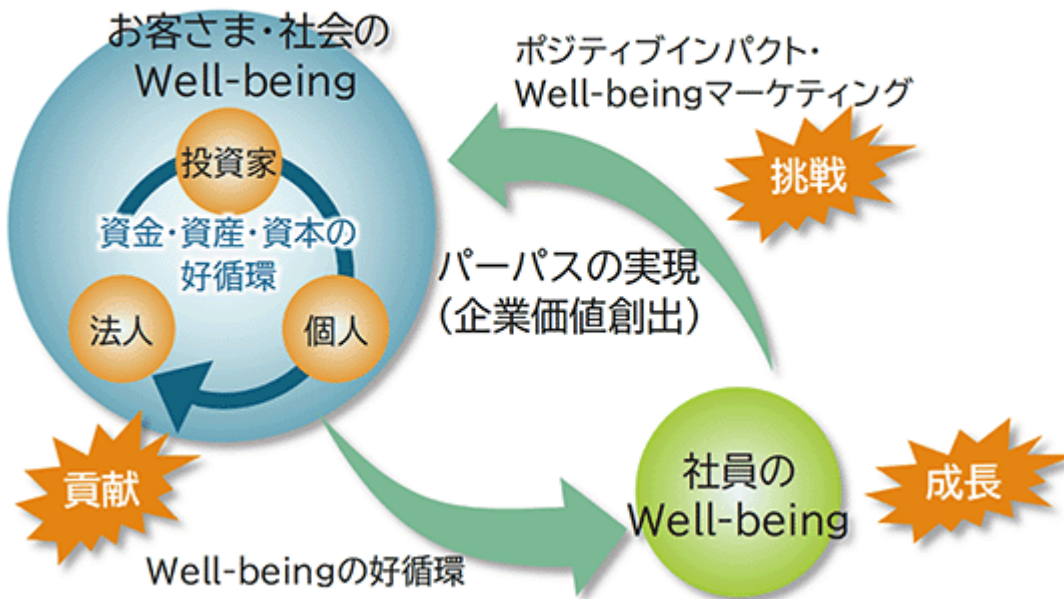
ガバナンス・基盤	( ) ガバナンス体制・リスクアペタイト指標の設定	・当グループは取締役会を中心とした監督・執行のガバナンス体制を構築し、リスクアペタイト指標を設定しリスクアペタイトフレームワークを活用してモニタリングを行っています。
	( ) 人材育成・サステナビリティ活動	・社員の環境意識と脱炭素に係る知見向上を目的とした人材育成プログラムの強化や、社員参加型のサステナビリティ活動を全国の営業店部で展開し、社員への啓発活動に取り組んでいます。



人的資本にかかる戦略：人事戦略とWell-beingの向上

当グループの掲げるパーパスを実現し、社会課題への取り組みを通じた資金・資産・資本の好循環の促進と市場の創出による成長を図るためには、非財務資本、中でも人的資本の充実が重要と考えており、当グループのマテリアリティにおいては「人的資本」をガバナンス・経営基盤マテリアリティとして特定しています。社員は価値創造の源泉となる重要な資本の一つ（人的資本）であり、社会的価値創出及び経済的価値創出の重要な担い手です。人的資本への投資による社員のWell-beingの向上を通じて、お客さまや社会に対する価値創出が実現し、社会の一人ひとりのWell-being向上に繋がります。その結果として、社会の成長とともに当グループの企業価値も向上し、それが社員一人ひとりの励みや誇り、やりがいといった社員のWell-being向上をもたらす「好循環」を創り上げると考えております。

### ～Well-beingを軸とした価値創出の好循環～





価値創造の起点となる社員のWell-beingについて、当グループでは「イ．心身ともに健康で、ロ．会社のパーパスに共感しながら、ハ．多様性を認め合う良好な人間関係のもと、ニ．自分の価値や強みを活かして、働く幸せを追求していける状態」と定義し、社員のWell-beingを追求することで人的資本の向上を実現してまいります。

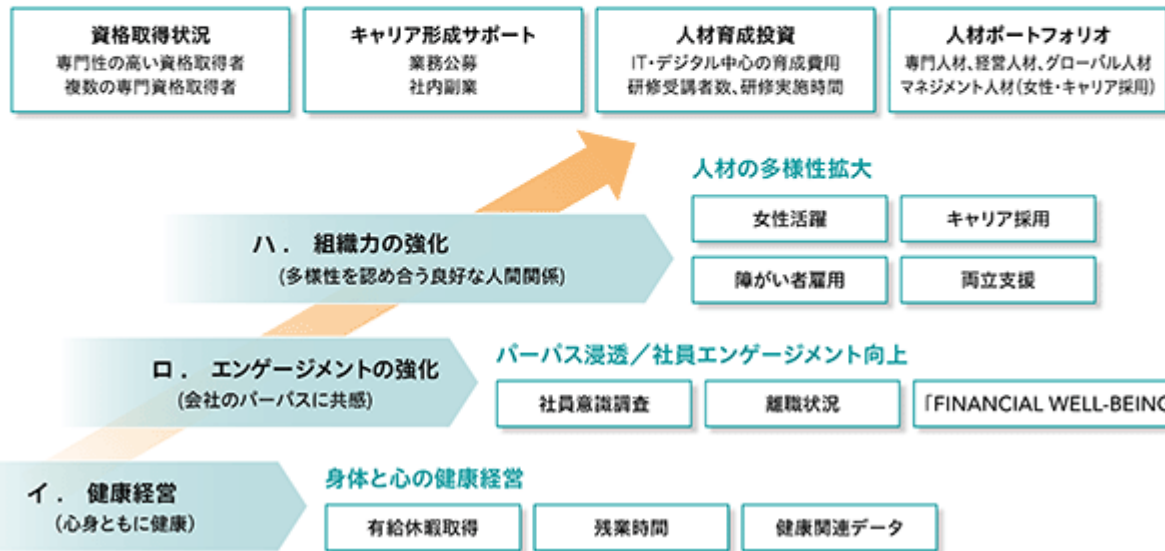
### 社員のWell-being

イ．心身ともに健康で、ロ．会社のパーパスに共感しながら、ハ．多様性を認め合う良好な人間関係のもと、  
ニ．自分の価値や強みを活かして、「働く幸せを実感し追求していける状態」

#### ■ 社員のWell-beingを起点とした人的資本の強化

#### 二．人材力の強化

(自分の価値や強みを発揮)



#### イ．健康経営（心身ともに健康）

当グループでは、社員が健康と幸福を実感し、持続的に能力を発揮することで人的資本の向上を目指しております。そうした心身両面での健康推進を目指した取り組みが評価され、当グループは7年連続で「健康経営優良法人～ホワイト500～」に認定されております。

( ) 働き方の最適化	当グループでは、「多様な働き方とワークライフバランスの実現」に向けて、IT投資強化や業務プロセス改革による生産性向上と時間外労働の削減、また、時差出勤や在宅勤務等、柔軟な働き方推進への取り組みを行っています。当社では、勤務間インターバル11時間の導入や計画的な休暇取得を奨励しており、有給休暇取得日数、取得率ともに上昇しております。更なる働き方の最適化に向け、グループでの勤務間インターバル11時間の導入や、当社では、有給休暇取得率目標の設定を検討しております。
( ) 健康マネジメント	当グループでは、心身の健康推進へ、研修などを通じた啓蒙活動を行っているほか、各事業所へ産業医を配置し、きめ細かい健康管理・健康指導を行っています。当社では、年1回の健康診断の受診に加え、健康管理システムを導入し、社員ごとの個別指導を行うことで、再検査受診率は上昇しております。また、心の健康では、ストレスチェックやプレゼンティーズム、アブセンティーズム(注)の測定により社員の状態を把握しているほか、カウンセラーの設置や各種セミナーの開催を通じて、心の健康維持に努めております。今後も、社員の健康維持・向上に力を入れ、人生100年時代にふさわしい健康経営の推進を図ってまいります。

(注) プレゼンティーズムとは、出勤しているものの、何らかの健康問題によって業務効率が低下している状態、アブセンティーズムとは、仕事を休業ないし欠勤している状態を指します。

#### ロ．エンゲージメントの強化（会社のパーパスに共感）

当グループでは、社員が会社のパーパスに共感し、経営課題や社会的使命に取り組むことで、人的資本の向上を目指しております。

( ) パーパスの浸透	当グループでは、全社的なパーパスの浸透に取り組んでおり、当社では、パーパスのより一層の浸透を目指し、社長自らがパーパスに込めた思いを全社員に伝える社長キャラバンや、全課長・チーム長を対象とした社長との対話型オンライン講話、次世代の育成を目的とした信託FR (Future Generations Relations) 座談会を開催するなど、全社的なパーパス浸透を図っております。
-------------	---

( ) やりがい・働きがいを生む風土	当グループでは、「全社員がやりがいを持って活躍し成長できる機会の提供」に向け、チャレンジと学びを後押しする風土構築とコミュニケーションの活性化に取り組んでおります。当グループは、2024年に創業100年を迎えましたが、100周年記念事業でも、当社及び関連会社23社から443人（2024年3月末時点）の社員をアンバサダーとして選出し、社員が主導して事業を推進する等、やりがい・働きがいを生む風土の構築を意識しております。当社では、店部長自らが講師を務めて自身の経験や学びを伝達する店部長塾を開催している他、1on1コーチング研修を通じたマネジメント層のコミュニケーションスキル向上により、心理的安全が担保された風通しの良い職場環境の構築に努めております。また、社員意識調査やパルスサーベイを導入し、社員の声を経営層やマネジメント層で把握しながら、更なる向上に努めております。結果、満足度は大きく上昇している一方で、活性度は横ばいとなっており、今後は社員の行動の後押しを更に強化してまいります。
( ) Well-beingの推進	当グループでは、2021年4月にWell-being担当役員を設置し、日本経済新聞社主催の「Well-being Initiative」等、産官学連携セッションへ参画しながら、社内外でのWell-being推進活動を強化しております。また、FINANCIAL WELL-BEING（注1）への貢献に取り組み、人生100年時代に、お客さま一人ひとりの幸せに資するベストパートナーを目指しております。その価値創出の担い手である社員自身のFINANCIAL WELL-BEING実現に向けて、当社では、年金業務・職域業務で培った高品質な投資教育ノウハウを社員に還元し、社員の資産形成支援を強化しています。2022年度には、社員と会社がベクトルを合わせ、中長期的な成長を追求できる仕組みとして、全社員に対して株式報酬（RS信託（注2））を導入しております。

（注）1．FINANCIAL WELL-BEINGとは「お金や資産について、不測の事態に対する備えと将来に向けた準備ができて、安心できる状態」を指します。

2．株式交付信託と譲渡制限付株式の利点を組み合わせた社員向け株式報酬制度を指します。

#### 八．組織力の強化（多様性を認め合う良好な人間関係）

当グループでは、「個々人の多様性と創造性を経営に生かす」ことを重視しており、多様な属性・背景を有する社員が公正・公平（エクイティ）な支援の下、その多様性と創造性が組織の付加価値となるよう、ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの概念そのものを経営理念（ミッション）に掲げ、人的資本の向上を目指しております。

( ) 女性活躍推進の取り組み	当グループでは、2030年までに女性役員比率を30%以上にするという経団連の「2030年30%へのチャレンジ」に賛同し、女性管理職比率のKPIを策定しております。また、当社では、全社員向け研修のほか、女性リーダー層を対象とする階層別研修、自律的なキャリア形成を支援するためのキャリアデザイン研修を実施しております。2021年度に導入した、役員自らが女性社員のキャリア形成をサポートする「サポーター役員制度」を継続して実施しておりますが、役員が、マネジメントを担う女性社員のメンターを務めることの効果を実感しております。今後も課長登用を見据えた女性リーダー研修の導入など、女性活躍推進への取り組みを強化してまいります。	
( ) 多様な人材の活躍推進	キャリア採用社員	信託グループ特有の広く深いビジネスフィールドを維持しつつ、成長領域を確立するには、多様な経験とスキルを有する人材群の確保が不可欠と考えており、各種施策を推進しております。 多様なバックグラウンドのキャリア社員の採用を強化しております。当社では、成長領域の確立に向け、理学や工学の博士号取得者を採用し、テクノロジー・ベースド・ファイナンスチームを立ち上げるなど、持続可能な社会に向けたポジティブ・インパクトの創出を目指す取り組みも進めております。
	障がい者	当グループでは、障がいの有無にかかわらず、職場の一員としてやりがいを持って働くことができる職場環境の構築を目指しております。2022年度に人事部内に知的・精神（発達）障がいのある社員の採用・活動支援を担う組織を立ち上げ、2024年度には大阪にも拡大しております。
	外国籍社員	当グループでは、多くの外国籍社員が活躍しており、マネジメント職に就く外国籍社員の比率は年々上昇しております。また、海外拠点で働く現地スタッフを対象に、当グループ及び業務理解の深化、ネットワーク強化等を目的とした研修の開催や、国を跨ぐ人材配置により人材交流を進めております。
	両立支援	ライフスタイルに応じた働き方の実現、ライフイベントに左右されないキャリア継続を目指し、両立支援制度の充実と風土醸成に取り組んでおります。当社では、2022年度に、産前・産後に男性社員が長期の育休を取得することが可能となるベビーケア休暇を新設し、1か月の休暇取得を推奨する取り組みを開始したことで、男性育休取得率だけでなく取得日数も拡大しております。今後も、「仕事」と「家庭」の両立を後押しする選択肢を提供し、社員の自律的なキャリア形成を支援してまいります。

二．人材力の強化（自分の価値や強みを発揮）

当グループでは、「人材育成No. 1 金融グループ」を目標として掲げており、2018年4月に制定した「人材育成方針」に基づき、各社員が未来に向けたありたい姿を自ら考え、実現に向けて自ら行動する「自律的なキャリア型人材」の育成に注力することで、人的資本の向上を目指しております。

<p>( ) 自律的なキャリア型人材</p>	<p>当グループでは、「信託の基礎知識に加え、複数の専門性を掛け合わせ、何を主軸とし、どのような専門性を融合させるかを自分で考え、自分のキャリアを自ら作る人材」を自律的なキャリア型人材と定義し、人材育成に注力しております。今日の社会システムの相互依存関係は一層拡大・複雑化し、各種課題やリスクは複雑に絡み合っており、お客さまや社会の課題解決には多面的な対応が求められます。各社員が有する基礎力にキャリアを通じて積み上げてきた専門性を融合することで生まれる総合力を駆使することで、未来に適合できる人材を創出してまいります。当社では、社員自身の自律的なキャリア形成を支援するため、新入社員向けの業務チャレンジ制度（特定の事業・業務への配属を公募）や、入社5年以内に複数業務を経験する「若手育成プログラム」を実施しております。また、業務公募制度も拡充しており、多くの社員が自ら選択した業務に従事しています。2021年度からは社内副業制度を開始し、関心がある業務に副業として週1日従事することで、業務の垣根を超えた人材やノウハウの融合を図り、能力開発やイノベーションを促進しており、そのメニューも年々拡大しております。</p>								
<p>( ) 人材育成投資の充実</p>	<p>当グループでは社員一人ひとりの目指すキャリアの実現のため、「SuMiTRUST University（スミトラスト ユニバーシティ）」と冠した社内大学を展開しております。外部の教育機関等と提携し、役割に応じた階層別の研修や業務スキル等の向上を目的とした研修から、自己啓発まで多くのコンテンツを整備しております。また、2022年度にはラーニングマネジメントシステム「University+（ユニバーシティプラス）」を開始し、通常業務では接点のない社員が集まるネットワークの場を設けることで、社員同士が知識・経験を共有し、刺激し合うことを通じて、新たな価値を創出することを目指しております。また、IT/デジタル分野を中心に、自ら学べるコンテンツを整備しIT/デジタル人材育成に注力したことも、研修受講者数の増加を後押ししています。一方、時流に合わせて、社内知識の習得を主な目的とする集合研修のうち内容が重複していたものを整理し、一部をオンラインコンテンツとしたことで、集合研修の実施時間は減少しております。</p>								
<p>( ) 専門人材集団</p>	<p>当社では、人材ポートフォリオの可視化に関するアセスメントを通じ、当グループのビジネスモデルをより力強く推進するために重要な人材群を特定しています。自律的なキャリア形成と業務経験の蓄積、更には人材育成投資の強化を通じて、人材力を強化してまいります。また、経営の継続に対してクリティカルなポストの特定を行い、社員やキャリア採用も含め後継者を管理する取り組みを行っており、攻めと守りの両面から人材を強化していきます。</p> <table border="1" data-bbox="304 1025 1375 1682"> <tr> <td data-bbox="304 1025 475 1173"> <p>専門人材（フェロー）</p> </td> <td data-bbox="475 1025 1375 1173"> <p>財務コンサルタントや各事業のフロント人材に加え、ミドル・バックオフィスの人材まで、高度な専門性が認められる社員をフェローとして認定しております。これまでは、長年培ってきた専門性の評価という観点からシニア層を対象として認定してまいりましたが、2022年度から、幅広い世代を対象にすることで、更なる専門人材の拡充に努めており、認定者は増加しております。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1180 475 1346"> <p>経営人材</p> </td> <td data-bbox="475 1180 1375 1346"> <p>将来の経営人材候補を継続的に育成する取り組みとして、GL（グローバル&amp;ジェネラルリーダー）研修及びSL（ストラテジックリーダー）研修等、選抜研修を毎年開催しております。GL研修は次世代経営者候補の育成、SL研修は次世代リーダー候補の育成を目的としており、外部講師のもと、経営に必要な価値観の習得や戦略的思考のトレーニングを通じ、経営人材の強化を図っており、経営人材の母集団となる選抜研修受講者数は増加しております。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1352 475 1518"> <p>グローバル人材</p> </td> <td data-bbox="475 1352 1375 1518"> <p>グローバルビジネスを牽引する人材を育成する取り組みとして、語学研修等を通じた言語能力の獲得によるグローバル人材候補の裾野拡大や、海外勤務未経験者の海外派遣を通じた実地経験や国内のグローバル業務への計画的配置を実施しております。また、国内中心のキャリアを積んできた次世代経営人材に対して、グローバル基準での経営観の醸成を主眼に、海外のトップビジネススクールへの短期派遣を行う選抜型の研修も実施しております。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="304 1525 475 1682"> <p>IT/デジタル人材</p> </td> <td data-bbox="475 1525 1375 1682"> <p>信託銀行ビジネス推進に必須のIT/デジタル関連スキルを強化するため、研修拡充や資格取得支援の拡大により、リスキリングに注力しております。2023年度より、IT/デジタル人材育成に向けた具体的なKPIを設定し、研修コンテンツの充実等の取り組みを行った結果、IT/デジタル人材の育成は計画どおり進捗しています。デジタルテクノロジーを活用し、環境変化や顧客ニーズに合わせたビジネスを推進する人材の育成を強化してまいります。</p> </td> </tr> </table>	<p>専門人材（フェロー）</p>	<p>財務コンサルタントや各事業のフロント人材に加え、ミドル・バックオフィスの人材まで、高度な専門性が認められる社員をフェローとして認定しております。これまでは、長年培ってきた専門性の評価という観点からシニア層を対象として認定してまいりましたが、2022年度から、幅広い世代を対象にすることで、更なる専門人材の拡充に努めており、認定者は増加しております。</p>	<p>経営人材</p>	<p>将来の経営人材候補を継続的に育成する取り組みとして、GL（グローバル&amp;ジェネラルリーダー）研修及びSL（ストラテジックリーダー）研修等、選抜研修を毎年開催しております。GL研修は次世代経営者候補の育成、SL研修は次世代リーダー候補の育成を目的としており、外部講師のもと、経営に必要な価値観の習得や戦略的思考のトレーニングを通じ、経営人材の強化を図っており、経営人材の母集団となる選抜研修受講者数は増加しております。</p>	<p>グローバル人材</p>	<p>グローバルビジネスを牽引する人材を育成する取り組みとして、語学研修等を通じた言語能力の獲得によるグローバル人材候補の裾野拡大や、海外勤務未経験者の海外派遣を通じた実地経験や国内のグローバル業務への計画的配置を実施しております。また、国内中心のキャリアを積んできた次世代経営人材に対して、グローバル基準での経営観の醸成を主眼に、海外のトップビジネススクールへの短期派遣を行う選抜型の研修も実施しております。</p>	<p>IT/デジタル人材</p>	<p>信託銀行ビジネス推進に必須のIT/デジタル関連スキルを強化するため、研修拡充や資格取得支援の拡大により、リスキリングに注力しております。2023年度より、IT/デジタル人材育成に向けた具体的なKPIを設定し、研修コンテンツの充実等の取り組みを行った結果、IT/デジタル人材の育成は計画どおり進捗しています。デジタルテクノロジーを活用し、環境変化や顧客ニーズに合わせたビジネスを推進する人材の育成を強化してまいります。</p>
<p>専門人材（フェロー）</p>	<p>財務コンサルタントや各事業のフロント人材に加え、ミドル・バックオフィスの人材まで、高度な専門性が認められる社員をフェローとして認定しております。これまでは、長年培ってきた専門性の評価という観点からシニア層を対象として認定してまいりましたが、2022年度から、幅広い世代を対象にすることで、更なる専門人材の拡充に努めており、認定者は増加しております。</p>								
<p>経営人材</p>	<p>将来の経営人材候補を継続的に育成する取り組みとして、GL（グローバル&amp;ジェネラルリーダー）研修及びSL（ストラテジックリーダー）研修等、選抜研修を毎年開催しております。GL研修は次世代経営者候補の育成、SL研修は次世代リーダー候補の育成を目的としており、外部講師のもと、経営に必要な価値観の習得や戦略的思考のトレーニングを通じ、経営人材の強化を図っており、経営人材の母集団となる選抜研修受講者数は増加しております。</p>								
<p>グローバル人材</p>	<p>グローバルビジネスを牽引する人材を育成する取り組みとして、語学研修等を通じた言語能力の獲得によるグローバル人材候補の裾野拡大や、海外勤務未経験者の海外派遣を通じた実地経験や国内のグローバル業務への計画的配置を実施しております。また、国内中心のキャリアを積んできた次世代経営人材に対して、グローバル基準での経営観の醸成を主眼に、海外のトップビジネススクールへの短期派遣を行う選抜型の研修も実施しております。</p>								
<p>IT/デジタル人材</p>	<p>信託銀行ビジネス推進に必須のIT/デジタル関連スキルを強化するため、研修拡充や資格取得支援の拡大により、リスキリングに注力しております。2023年度より、IT/デジタル人材育成に向けた具体的なKPIを設定し、研修コンテンツの充実等の取り組みを行った結果、IT/デジタル人材の育成は計画どおり進捗しています。デジタルテクノロジーを活用し、環境変化や顧客ニーズに合わせたビジネスを推進する人材の育成を強化してまいります。</p>								

(3) リスク管理

サステナビリティ関連リスク管理方針

当グループは、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的な責任であるとの認識のもと、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げています。当グループの事業活動が環境・社会問題等の持続可能な社会の構築に係る課題等に及ぼす影響への配慮が不十分な場合、結果的に問題の発生や拡大あるいは助長等に関与してしまうおそれがあり、それらは当グループの企業価値を棄損するだけでなく、上記方針の実現を阻害する重要なリスクであると認識しています。

上記のようなサステナビリティに関するリスクを的確に管理すべく、当グループでは「リスク管理規程」に「サステナビリティ関連リスク管理方針」を規定し、基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を定めています。

なお、サステナビリティ関連リスクのうち気候変動関連リスクは、当グループのトップリスクとして管理を行っています（トップリスクの定義等は「3 事業等のリスク」をご参照ください）。

サステナビリティ関連リスク管理に向けた体制整備

2023年4月に当社のリスク統括部内にサステナビリティ関連リスクに対応する専門チームを設置し、サステナビリティ関連リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。2023年度は、責任ある企業行動に対する社会的要請の高まり等の環境変化を踏まえ、当社が行う与信業務等の一部業務を対象に、外部データを活用したサステナビリティ関連リスクに係るデューデリジェンス実施等に関するサステナビリティ関連リスク管理の枠組みを導入しました。当該リスク管理の枠組みにて認識したリスクに対しては、リスクに応じたモニタリングや、取引先企業やステークホルダー等とのエンゲージメント（対話）を通じてリスク低減を図っていくことで、サステナビリティ方針に掲げた持続的社会的構築に向けた環境・社会課題の解決等に貢献していきます。

気候変動関連リスク管理方針

当社では取締役会の決議により気候変動に関する基本的方針として「気候変動対応行動指針」を策定しています。また、気候変動関連のリスク管理に関し、「リスク管理規程」の中で「サステナビリティ関連リスク管理方針」を規定し、気候変動関連リスクを含むサステナビリティ関連リスクに関する基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を定めています。

「サステナビリティ関連リスク管理方針」において、「気候変動関連リスク」とは、環境分野の重要課題のうち、中長期的気候変動や異常気象により、社会インフラ、自然等が物理的被害を受けたり（物理的リスク）、気候変動関連政策の変更、気候変動に対する金融市場の考え方や社会通念の変化、技術革新等により低炭素社会への急速な移行が起きたり（移行リスク）することで、当グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会が悪影響を受けることと定義しています。その上で気候変動を各リスクカテゴリーに横断的に影響を与える「リスクドライバー」とした上で、各リスクカテゴリーで気候変動固有のリスク管理方針のもと、管理の具体化を進めております。

< 気候変動関連リスク管理のための3線防衛体制 >

3線	内部監査を行う部署	・リスク管理態勢の有効性評価
2線	統合的リスク管理部署	・GHG排出量ネットゼロ戦略に関する外部環境、内部環境モニタリング ・気候変動の中長期的な影響を考慮したシナリオ分析の実施による自己資本充実度評価
	気候変動関連リスク管理部署	・気候変動に関するリスク管理計画立案 ・気候変動に関する全社状況をモニタリング、経営宛報告 ・気候変動の観点での各リスクカテゴリーのリスク管理支援
	各リスクカテゴリー管理部署	・1線の牽制、支援、気候変動固有の各リスクカテゴリーのリスクに関する管理方針策定
1線	サステナビリティ推進部	・グループGHG排出量ネットゼロ戦略立案 ・気候変動に関する1線の活動を統括
	各事業・店部	・気候変動に関するリスクの特定、評価、コントロールの主体 ・お客さまによる気候変動対応に関するエンゲージメント推進

< 気候変動固有のリスク管理方針 >

	気候変動固有のリスク管理方針	リスクホライズン (注)
信用リスク	気候変動に関する与信先モニタリング（与信先のGHG排出量、座礁資産、風水害リスクモニタリング等）	短期・中期・長期

市場リスク		気候変動対応を踏まえた投資先発行有価証券の価格変動リスクのモニタリング（GHG排出量と株価の相関関係のモニタリング、同セクター内での比較分析等）	短期・中期
オペレーショナル・リスク	事務リスク（外部委託）	委託先の風水害による委託業務の継続性	短期・中期
	イベントリスク（風水害）	気候変動に起因する風水害増加が当グループ保有不動産に与える悪影響への対応	短期・中期・長期
	コンプライアンスリスク	気候変動関連規制への対応	短期・中期
	コンダクトリスク	気候変動に関する当グループの行為がステークホルダーの期待と信頼に応えていないことによる顧客・市場・金融インフラ・社会等に与える悪影響への対応	短期・中期
統合的リスク管理		2050年GHG排出量ネットゼロ宣言の実行（実現）失敗による当社及びステークホルダーに与える悪影響への対応	短期・中期・長期

（注）短期：1年以内、中期：1年超10年未満、長期：10年以上

#### 気候変動関連リスクに向けた対応

##### イ．与信業務における環境社会（ES）リスク管理

当社では、社会への負の影響が大きい与信は禁止、抑制、または慎重な取り組みを行う必要があるとの観点から、「セクターポリシー」を定めて、定期的に投融資審議会で見直しを行い、経営会議に報告しています。また、投融資の取組判断のプロセスにおいて、セクターポリシーに十分留意する運営としています。

##### ロ．投融資先の気候変動移行リスク管理

当社では、高炭素セクターごとの投融資ポートフォリオGHG排出量を、パリ協定に沿ったものへコントロールする目的で、投融資ポートフォリオ移行リスク管理態勢を構築しています。

この中で、3線防衛体制における1線、2線の関連各部、チームの役割と責任、セクターポリシーの在り方、1線における与信先の移行リスク管理の実務プロセス（気候変動移行リスクセクターヒートマップを勘案した投融資先の移行リスク区分評価、エンゲージメントを通じたリスク削減に向けた協議、モニタリング等）、2線の牽制の在り方等を定めています。これらのリスク管理プロセスは、セクターごとのGHG排出量削減目標の進捗管理や、風評リスク管理と一体となって実施されます。

##### （ ）気候変動移行リスクに対する対応方針

全世界でGHG排出量削減に向けた動きが加速する中、当グループは、2021年10月に「三井住友トラスト・グループカーボンニュートラル宣言」を公表し、投融資ポートフォリオのGHG排出量を、2050年までにネットゼロにすることを目指しています。お客さまと協働し、お客さまの中長期的な気候変動移行リスクによる影響とその対応策について、継続して対話していくことを重視していきます。

##### （ ）気候変動移行リスク管理に対する考え方

投融資ポートフォリオのGHG排出量ネットゼロに向けて、気候変動移行リスクセクターヒートマップを基にGHG排出量削減目標を設定する戦略上重要なセクターを特定しています。特定されたセクターについては、GHG排出量削減目標とそのモニタリング・管理、各種基準やセクターポリシーを設定しています。

##### （ ）気候変動移行リスク管理プロセス

GHG排出量削減目標を設定したセクターについては、新規与信先・既存与信先に関わらず、移行リスクに関するデューデリジェンスを実施した上で、投融資の取組判断を行うこととしています。

特に、与信残高が一定以上となる場合は、リスクの重要性を勘案して、気候変動移行リスクを区分しています。この気候変動移行リスク区分は定期的に見直すとともに、必要に応じて、区分に応じた追加的リスク低減措置を検討します。

#### 人権マネジメント

当グループでは、「人権」尊重の責任を継続的に果たしていくことを「人権方針」において掲げています。事業活動における人権を尊重する責任を果たすべく、人権課題を確認することを目的に、年1回、グループ各社を対象に「人権デューデリジェンスチェックリスト」を送付し、役員・社員、取引先・サプライヤーにおける人権課題の把握、改善策を講じることに努めています。本チェックリストの結果を含め当グループの人権対応状況を把握し、必要な課題の抽出、改善策を協議する場として、「人権デューデリジェンス連絡会」を設置しています。本連絡会の審議を通じて、人権啓発研修の内容見直し等の具体的取組に反映させています。

## (4)指標及び目標

## 気候変動関連の主な指標及び目標

当グループでは、気候変動に係る当グループの戦略とリスク管理の基本方針に基づき管理する具体的指標及び目標を設定し、グループにおける気候変動対応の状況をモニタリングしています。今年度における主な指標及び目標は下表のとおりです。なお、当グループは指標の状況を定期的を確認し、外部環境の変化や戦略の見直しに伴い、指標の見直しを行っております。

カテゴリー	指標	目標
気候変動ビジネス機会	サステナブルファイナンス累計取組額	2021年度～2030年度 累計取組額15兆円
リスク管理	投融資ポートフォリオのGHG排出量（注1）	2050年までにネットゼロ
	自社グループのGHG排出量（注2）	2030年までにネットゼロ
	石炭火力発電向け貸出残高	プロジェクト貸出残高を2030年度に2020年3月末比半減 プロジェクト貸出残高及びコーポレート貸出（新規・拡張）残高を2040年度までにゼロ
	運用ポートフォリオのGHG排出量（三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社）（注3）	2050年にネットゼロ

（注）1．投融資ポートフォリオについては、セクターごとに以下の中間削減目標を設定しており、実績は記載のとおりです。

セクター	中間削減目標	進捗実績値
電力	2030年度：138～173g-CO <sub>2</sub> e/kWh (2020年度：249 g-CO <sub>2</sub> e/kWh)	2022年度：253 g-CO <sub>2</sub> e/kWh
石油・ガス	2030年度：2020年度比 13%～31% (2020年度：3.6 Mt-CO <sub>2</sub> e。計測方法の変更に伴い、5.7 Mt-CO <sub>2</sub> eから変更)	2022年度：2020年度比+19%
不動産	2030年度：34～41kg-CO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup> (2021年度：66 kg-CO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup> )	2022年度：62 kg-CO <sub>2</sub> e/m <sup>2</sup>
海運	2030年： Portfolio Climate Alignment 0%以下	2022年： 旧基準 4.5% 新基準（努力目標）+21.2%（最低目標）+16.9%
鉄鋼	2030年度：2019年度比 22%～27% (2019年度：4.3Mt-CO <sub>2</sub> e)	2022年度：2019年度比 22%
自動車 (生産段階)	2030年度：2019年度比 47% (2019年度：224kt-CO <sub>2</sub> e)	2022年度：2019年度比 30%
自動車 (製品段階)	2030年度：106～128g-CO <sub>2</sub> e/vkm (2019年度：202g-CO <sub>2</sub> e/vkm)	2021年度：196 g-CO <sub>2</sub> e/vkm

（注）2．自社グループのGHG排出量については、2022年度の実績でScope1（直接排出）とScope2（間接排出）合計で9,997t-CO<sub>2</sub>eとなり、前年度と比較して約57%削減しました。また、GHGプロトコルに準拠した計測・集計を行い、当社単体（Scope1, 2）の一部について、初めて第三者保証を取得しました。今後、利用データの質的・量的な充実や、計測手法の改善を通じた分析精度の向上に努めます。

（注）3．運用ポートフォリオについては、各社ごとに以下の中間削減目標を設定しており、実績は記載のとおりです。

社名	中間削減目標	進捗実績値
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	運用資産の50%を対象（注4）に、2030年の排出原単位を2019年比半減	2023年6月末：2021年6月比（注5） 8.7%
日興アセットマネジメント株式会社	運用資産の43%を対象（注6）に、2030年の排出原単位を2019年比半減	2022年12月末：2019年12月比 22.8%

（注）4．2021年6月末時点の運用資産85兆円の50%にあたる約43兆円が対象

5．目標は「2019年比半減」であるが、2021年6月時点のポートフォリオに対して、2019年の排出データを使用して算出したため、進捗実績値を「2021年6月比」と表示

6．2021年12月末時点の運用資産31兆円の43%にあたる約13兆円が対象



## 人的資本関連の主な指標及び目標

当グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。なお、施策の浸透とともに各種指標は上昇しております。

項目		指標	備考	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	
①健康経営 ～心身ともに 健康～	ア.働き方の最適化	有給休暇取得日数		17.6日	17.9日	19.8日	
		休暇取得率		65%	66%	73%	
		法定外労働時間(1か月平均)		20.5時間	19.3時間	18.9時間	
	イ.健康マネジメント	健康診断受診率		100%	100%	100%	
		再検査(精密検査)受診率		69%	73%	79%	
		プレゼンティーズム ストレスチェック(※1) <small>標準集団の平均は100であり、数値が高いほど良好</small>	※2	-(+6)	79	79	
		※1	95	93	90		
②エンゲージメント ～会社・グループの パーパスに 共感～	ア.パーパスの浸透	社員意識調査 <small>60のなかの調査の回答であ り60点を超えれば概ね 良好</small>	パーパスに基づいた行動(※2)	※1	-(+6)	57.2	58.7
	イ.やりがい・働きがい を育む風土		満足度(※3)		63.1	64.7	67.3
			活性化(※4)		60.5	62.4	62.4
	ウ.Well-being の推進	確定拠出年金 の活用状況	投資信託選択率		78%	79%	83%
			マッチング拠出の活用率		69%	74%	72%
	③組織力の強化 ～多様性を認め合う 良好な 人間関係～	ア.女性活躍推進 の取り組み	女性管理職比率	当グループ	※1	-(+6)	16.2%
			三井住友信託銀行株式会社		13.0%	13.3%	15.2%
			サポーター役員制度参加社員数		40人	60人	60人
			男女賃金格差		49.5%	50.2%	52.3%
イ.多様な人材 の活躍推進		キャリア社員	キャリア採用社員数		139人	247人	179人
			全社員に占めるキャリア採用社員の割合		20%	22%	22%
		障がい者	障がい者雇用率		2.23%	2.14%	2.29%
		外国籍社員	外国籍社員数		約780人	約810人	約860人
			海外拠点マネジメント職の現地社員比率		64%	70%	74%
		再立支援	育児取得者数		449人	420人	430人
			男性育児取得者数		213人	196人	175人
			男性育児取得率(※5)		113%	117%	111%
男性育児平均取得日数	※2		7.1日	12.9日	18.3日		
④人材力の強化 ～自分の価値や 強みを発揮～	ア.自律的な キャリア型人材	業務公募応募者数		359人	377人	425人	
		社内副業利用者数		14人	34人	54人	
	イ.人材育成投資 の充実	のべ研修受講者数		14,050人	16,781人	49,444人	
		うち選抜・指名研修受講者		188人	393人	356人	
		研修実施時間		6,680時間	6,759時間	5,769時間	
		研修費用		5.4億円	11.7億円	14.8億円	
	ウ.専門人材集団	専門人材:フェロー認定数		172人	320人	392人	
		経営人材:選抜研修受講者数(累計)		393人	419人	497人	
		グローバル人材		610人	650人	739人	
		コアIT人材		-(+7)	-(+7)	245人	
コアIT人材(ジュニア)			-(+7)	-(+7)	1,118人		

備考欄に「1」のあるものは当グループ全体、その他は当社のデータ、「2」のあるものは当事業年度から新たに情報公表を開始したデータであります。

(※1)ストレスチェック実施先の増加により2022年度までは関係会社17社、2023年度は関連会社18社の結果の単純平均としています。

(※2)設問「自分自身の思考や行動に影響を与えている」についての、関連会社のスコアの平均であります。2022年度以前は社員意識調査を実施した関連会社17社の単純平均であり、2023年度は、所属従業員が少ない会社のスコアへの影響を排除するため、社員意識調査を実施した関係会社のうち従業員数50人以上の関係会社15社の単純平均としています。

(※3)設問「あなたは、この会社で働いていることに、満足している」についてのスコアであります。

(※4)設問「自分の仕事に対して誇りを持っている」等、関連する10の設問についてのスコアの平均値であります。

(※5)各年度中に育児を取得した男性労働者の数を、各年度中に配偶者が出産した男性労働者の数で割った比率であり、100%を超える水準となっております。

(※6)2022年度より集計開始しており、2021年度の実績数値はありません。

(※7)新中期経営計画(2023-2025年度)にあわせて新たに設定した指標であり、2021年度、2022年度の実績数値はありません。

加えて、更なる人的資本の向上に向けた主なKPIとして、次のとおり目標を設定しております。

項目	指標	備考	2023年度 実績	2025年度	2030年度
①健康経営 ～心身ともに 健康～	ストレスチェック (*1) <small>標準集団の平均は100であり、数値が低いほど良好</small>	※	90	90(*4)	90
②エンゲージメント の強化 ～会社・グループの パーパスに 共感～	社員意識調査	パーパスに基づいた行動 (*2)	58.7	62	65
		活性度 (*3)	62.4	65	70
③組織力の強化 ～多様性を認め合う 良好な 人間関係～	女性管理職比率	当グループ	18.7%	22%	30%
		三井住友信託銀行株式会社	15.2%		
	両立支援	男性育休取得率	111%	100%	100%
④人材力の強化 ～自分の価値や 強みを発揮～	グローバル人材		739人	750人	
	コアIT人材		245人	900人	

備考欄に「 」のあるものは当グループ全体、その他は当社のデータであります。

(\*1) ストレスチェック実施先の増加により、2022年度までは関係会社17社、2023年度は関係会社18社の結果の単純平均としています。

(\*2) 設問「自分自身の思考や行動に影響を与えている」についての、関係会社のスコアの平均であります。2022年度以前は社員意識調査を実施した関係会社17社の単純平均であり、2023年度は、所属従業員が少ない会社のスコアへの影響を排除するため、社員意識調査を実施した関係会社のうち従業員数50人以上の関係会社15社の単純平均としています。

(\*3) 設問「自分の仕事に対して誇りを持っている」等、関連する10の設問についてのスコアの平均値であります。

(\*4) 2023年度にて2025年度の目標であった92の水準を達成しており、今後は90を維持すべく2025年度の目標を90へと引き下げております。



### 3 【事業等のリスク】

当グループでは、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、経営者が定期的に選定のうえ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

<トップリスク及びエマージングリスクの（リスク認識）の表記について>

当グループでは、管理すべき重要なリスクについて、それぞれの「発生可能性」と「影響度」で評価したリスクマップを作成し、定期的に取り締り役会等に報告しております。当グループのリスク認識として、各トップリスク及びエマージングリスクのリスクマップにおける位置を色と番号で示しています。

リスクマップ	大	中	小	(影響度)
高	①	②	③	
中	④	⑤	⑥	
低	⑦	⑧	⑨	

(発生可能性)

#### (1) トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

##### イ. トップリスクとリスク対応策

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>政策保有株式等の価格下落に関するリスク</p> <p>当グループは、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、取引先等の株式等を保有しております。「株式等の政策保有に関する方針」に基づき、継続的にそれらの削減に取り組んでおりますが、保有期間中において大幅な株価下落が生じる場合には保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、従来型の政策保有株式（資本・業務提携等を目的とせず、安定株主として保有する取引先の株式等）は原則すべて保有しない方針としております。当該方針のもと、取引先各社の持続的な企業価値向上と課題解決に向けた対話を通じて政策保有株式の削減を加速させてまいります。</li> <li>当社では、保有している政策保有株式に係る時価変動リスクに対して、相場変動による影響を抑制し経済価値を確保するため、その一部について、経営会議でヘッジ方針を決議のうえ、ヘッジ取引を実施しております。</li> <li>当該ヘッジ取引実施後の正味の時価変動リスクに加え、政策保有株式・ヘッジ取引それぞれの評価損益の状況は、日次で計測され財務審議会構成員に報告されており、株価水準等に応じた運営・管理を実施しております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>信用ポートフォリオにおける大口与信先への与信集中リスク</p> <p>多額の信用を供与している取引先グループ（以下、「大口与信先」）の信用状況が悪化した場合、多額の与信関係費用が発生する可能性があります。また、担保取得等のリスク軽減措置を講じていたとしても、担保価値の下落、その他予期せざる理由により与信関係費用が発生する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低</td> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当社では、信用格付に応じて取引限度額を設け、大口与信先ごとに信用供与額を管理しております。また、大口与信先に対する与信集中の状況、大口与信先の信用格付の状況について月次でモニタリングを実施し、投融資審議会に報告しております。また、定期的に与信集中リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案した大口与信先リスク管理もあわせて実施しております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p><b>不動産市況変動リスク</b></p> <p>国内外の不動産市況の変動により、当グループの不動産業向け与信取引と不動産の仲介・媒介業務に悪影響が及ぶ可能性があります。不動産業向け与信取引では、不動産業に特有の要因でクレジットの質が低下した場合には、その回収率が低下し、これにより与信関係費用が増加する可能性があります。</p> <p>また、不動産の仲介・媒介を行う不動産事業では、不動産市況の低迷により、不動産取引量が減少、不動産仲介・媒介に係る手数料収入が減少する可能性があります。これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="263 593 742 750"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: right;">(影響度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高</td> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中</td> <td style="text-align: center;">④</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">低</td> <td style="text-align: center;">⑦</td> <td style="text-align: center;">⑧</td> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当社では、国内外の不動産市況、不動産業向け与信取引の状況を月次でモニタリングし、対応策とともに投融资審議会に報告しております。また、定期的に不動産業向け与信リスクに関するストレステストを実施する等、当グループに与える影響を勘案したセクター集中リスク管理もあわせて実施しております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p><b>サイバー攻撃に関するリスク</b></p> <p>ランサムウェアなどのマルウェアの感染、DDoS 1攻撃、BEC 2( Eメール詐欺)は、サプライチェーンへの攻撃等、企業活動に深刻な影響を与えるサイバー攻撃は、ますます大きな脅威となっています。</p> <p>サイバー攻撃に対しては、継続して対策・強化策を実施しておりますが、攻撃方法は絶えず進化しており、最新の攻撃に対しては万全ではない可能性があります。このため、同攻撃により当グループのサービスの停止や情報漏洩、データの破壊・改ざん等が発生し、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>1 Distributed Denial of Service attack 2 Business Email Compromise</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="263 1265 742 1422"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: right;">(影響度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高</td> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中</td> <td style="text-align: center;">④</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">低</td> <td style="text-align: center;">⑦</td> <td style="text-align: center;">⑧</td> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定のうえ、経営の重要課題として対策に取り組んでおります。具体的な取り組みとしては、主要グループ関係会社におけるサイバーセキュリティに関する第三者評価作業の実施など態勢面での対応に加え、統合ログ監視の導入やDDoS攻撃対策の高度化による技術的なセキュリティ向上を行う等、多様なサイバー攻撃に対する各種対応を推進しております。</li> <li>サイバーセキュリティに対する取り組みは年度計画として策定のうえ、実施状況等について、IT審議会などに定期的に報告し、審議を行っております。また、外部環境の変化を考慮のうえ、定期的にセキュリティの十分性を確認・検証するなど、継続的にPDCAサイクルに則った改善対応を行っております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <p>当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="252 600 639 745"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、グループ各事業の特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗・達成状況を管理しております。</li> <li>当グループは、グループ全体としてコンプライアンス意識の浸透を促進するため、コンプライアンス研修を強化しております。具体的には、グループ全体にまたがるテーマについて、eラーニング研修やディスカッション型勉強会などの研修資料をグループ各社に提供しております。グループ各社は、業務・商品の特性やお客さまの属性に応じた研修、勉強会及び個別テーマに関するeラーニング研修を実施しております。</li> <li>グループ各社の役員・社員が当グループの大切な価値観を具体的に移すための指針である「私たちの行動指針」の更なる活用、ホットライン活性化等、声をあげる組織風土の醸成に向けた施策を検討、その理解浸透を図っております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関するリスク</p> <p>マネー・ローンダリング等の金融犯罪を未然に検知し防止する能力に関して、金融当局は、金融機関に対し引き続き高い期待を持っております。当グループは、当局と協力しながら対応しておりますが、金融犯罪等の手口は巧妙化しており、将来的には金融犯罪等防止態勢の不備により、当社商品・サービスが金融犯罪に利用され、それにより国内外の当局から行政処分や巨額の制裁金を課せられる可能性があります。また、当グループの顧客が金融犯罪の被害者になるリスク、当グループと反社会的勢力等で取引関係が生じるリスク、これらに起因したレピュテーション毀損のリスクがあり、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="252 1272 639 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、商品・サービス、取引形態、国・地域、顧客属性等のリスクを網羅的かつ具体的に評価した上で、当グループが直面する金融犯罪等のリスクに対し、その評価の程度に応じてリスクを低減させる施策を立案・実施しております。また、実際に金融犯罪等に接する可能性がある社員のリスク感度向上の重要性を認識し、教育・研修等の実施を通じて、人材の育成・確保に努めております。加えて、システム面を含め金融犯罪等の防止態勢の更なる高度化に努めております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p><b>データ管理に関するリスク</b></p> <p>当グループは、お客さまへのさまざまなサービスの提供や対外的な報告等のため、各種システム等にてお客さまのデータや経営管理に必要な基礎データ（以下、「経営情報等」という。）を管理しております。経営情報等の管理については、パーゼル銀行監督委員会の「実効的なリスクデータ集計とリスク報告に関する諸原則（BCBS239）」に沿って確立したデータガバナンス体制を適用する業務範囲の拡大と高度化、実効的な重要報告の品質管理フレームワーク運営が課題となります。これらの経営情報等のデータ品質管理プロセスに不備があることにより、経営の意思決定等を誤り、当グループの企業価値の低下や信頼を失うことはもとより、業務運営や業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="263 660 742 817"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: right;">（影響度）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高</td> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中</td> <td style="text-align: center;">④</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">低</td> <td style="text-align: center;">⑦</td> <td style="text-align: center;">⑧</td> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当グループは、個人情報、経営情報等の管理に関する統制フレームワークを整備し、継続的なデータ管理の強化及びBCBS239に沿ったデータガバナンスの高度化に努めております。</li> <li>・毎年度、品質管理方針の策定並びにデータ統制環境・整備改善計画を策定し、経営情報システムの高度化を図るとともに、重要報告に係る品質管理フレームワークのPDCAを通じて、報告品質・データ品質の高度化を図っております。</li> <li>・情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性について周知徹底しております。</li> </ul>
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p><b>ビジネスモデルの持続性に関するリスク</b></p> <p>国内外の物価上昇を背景に、計画以上の費用が発生する可能性があります。また、同業他社との競争激化等により、費用に見合った適正な価格設定ができない、あるいは価格の見直しが遅れる可能性があります。</p> <p>当グループはAUF（Assets Under Fiduciary）の拡大を通じた成長を目指す計画を策定し、様々な施策を実行しております。しかしながら、こうした計画や施策が実行できない、あるいは計画や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性があります。</p> <p>これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="263 1299 742 1456"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">大</td> <td style="text-align: center;">中</td> <td style="text-align: center;">小</td> <td style="text-align: right;">（影響度）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">高</td> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;">③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中</td> <td style="text-align: center;">④</td> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">低</td> <td style="text-align: center;">⑦</td> <td style="text-align: center;">⑧</td> <td style="text-align: center;">⑨</td> <td></td> </tr> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当グループは、収益力強化とリスク管理高度化の両立を主な目的とした経営管理の枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を導入しており、リスク・リターン・コストの3つの観点から設定する指標（リスクアペタイト指標）のモニタリング・検証を通じた計画や施策の見直しおよび高度化を必要に応じ実施しています。</li> <li>・加えて、定期的に、マクロ経済シナリオをベースにした中期的なポートフォリオシミュレーションを実施し、ストレス時の対応策等も協議しております。</li> <li>・また、多様化するニーズにより的確に応えるビジネスモデルへの進化、デジタル技術の活用も含めた業務効率化等によるコスト構造改善にも努め、競争力の強化を図っております。</li> </ul>
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

トップリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>気候変動に関するリスク</p> <p>中長期的気候変動により、自然環境や社会インフラ、顧客の資産等に物理的被害が及びリスク（物理的リスク）が増加したり、政策変更や、気候変動に対する金融市場の選好や社会通念の変化、技術革新等による低炭素社会への急速な移行（移行リスク）が起こったりすることにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及び可能性があります。</p> <p>具体的には、自然災害により与信先の信用状況や担保資産の価値が悪化するリスク（物理的リスク）や、低炭素社会への急速な移行により、二酸化炭素を多く排出する企業が発行する有価証券や当該企業向け貸出金等、当グループの保有資産の価格が下落するリスク等（移行リスク）があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="252 667 641 810"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>（影響度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、気候変動に関する基本的方針として「気候変動対応行動指針」を策定しています。また、気候変動関連のリスク管理に関し、「サステナビリティ関連リスク管理方針」を規定し、基本的な考え方、取締役会・経営会議・役員の役割と責任、3線防衛体制、リスクカテゴリーごとの気候変動を考慮したリスク管理方針等を明確化しています。また、気候変動をリスクドライバーとした各リスクカテゴリーにおける1線でのリスク管理プロセスを強化・監督・支援するため、2線のリスク統括部内に気候変動リスクを含むサステナビリティ関連リスクの専門チームを設置しております。</li> <li>投融資先の気候変動移行リスク管理においては、高炭素セクターごとの投融資ポートフォリオGHG排出量をパリ協定に沿ったものへコントロールする目的で、投融資ポートフォリオ移行リスク管理態勢を策定しております。この中で、関連各部の役割と責任、セクターポリシーの在り方、1線における与信先の移行リスク管理プロセス及び2線における牽制の在り方等を定めています。これらのリスク管理プロセスは、セクターごとのGHG排出量削減目標の進捗管理や、風評リスク管理と一体となって実施されます。</li> </ul>
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

ロ. エマージングリスクとリスク対応策

エマージングリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>地政学に関するリスク</p> <p>長期化するロシア・ウクライナ紛争に加え、米国と中国の対立が深まる等、世界的に地政学リスクの増大が懸念されます。国家間の対立や各地域における政治的不安定化等により、当グループ取引先の企業業績悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があります。また、国家間対立における経済制裁を含む各国の規制強化に伴い、国際的な業務の運営に一部支障が生じたり、規制に抵触したりする可能性があります。これらにより、当グループの業績等に悪影響が及び可能性があります。</p> <p>（リスク認識）</p> <table border="1" data-bbox="252 1442 641 1585"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>（影響度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（発生可能性）</p>		大	中	小	（影響度）	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施しており、ストレステ時のアクションプランを策定しています。ストレステストにおけるマクロ経済シナリオは、トップリスクや当グループの内外環境を考慮して複数のシナリオを策定し、シナリオ毎に業績への影響度合いをシミュレーションしています。</li> </ul>
	大	中	小	（影響度）																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		



エマージングリスクの内容	当グループにおける対応策																				
<p>イノベーションに関するリスク</p> <p>フィンテック等、金融ビジネスに関わるテクノロジーの高度化は、業界の垣根を越えて進歩し、お客さまの行動にも変化が生じております。当グループがこのような変化に適応できない場合、競争力の低下や事業規模の縮小等につながる可能性があり、これにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="263 421 735 568"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、デジタル技術を活用した既存業務のオペレーションの効率化や、新たな商品・サービスの提供に取り組んでいます。</li> <li>当グループは新商品・サービス導入時に複数の部署がさまざまな角度から検証する審査体制としており、お客さまから信頼していただける商品・サービスの導入に努めております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		
<p>スタグフレーションリスク</p> <p>海外先進国において、インフレ期待が中央銀行の目標水準に収まらなくなり、中央銀行が利下げしにくい環境となる可能性があります。また、海外先進国において、債券市場の金利水準が高止まり、株式市場・不動産市場が弱含み、実質可処分所得が低下することで、消費者心理が冷え込み需要全体が弱含む可能性があります。これにより与信先の事業等への悪影響が顕在化した場合、与信関係費用の増加等を通じて当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>(リスク認識)</p> <table border="1" data-bbox="263 985 735 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>大</th> <th>中</th> <th>小</th> <th>(影響度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>高</th> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <th>中</th> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>⑥</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低</th> <td>⑦</td> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(発生可能性)</p>		大	中	小	(影響度)	高	①	②	③		中	④	⑤	⑥		低	⑦	⑧	⑨		<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、信用ポートフォリオについて、定期的にマクロ経済シナリオをベースにしたストレステストを実施しており、ストレス時のアクションプランを策定しております。スタグフレーションリスクについても、業績への影響度合いをシミュレーションしております。</li> </ul>
	大	中	小	(影響度)																	
高	①	②	③																		
中	④	⑤	⑥																		
低	⑦	⑧	⑨																		

## (2) その他のリスク

トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクには以下のものがあります。

### イ. 事業面に関するリスク

#### 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因により当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

- ( ) 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
- ( ) 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合併等を通じて、効率的なグループ経営を行うことにより、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合併等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、このような提携や合併等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合併等の解消等様々なリスクがあります。
- ( ) 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

#### 企業買収・出資・資本提携等に関するリスク

当グループは、企業価値の向上を目的として、企業買収、出資、資本提携、子会社の設立等を行っており、今後も同様の企業買収等を行う可能性があります。しかし、これら企業買収等は、法制度の変更、競争環境の変化等により、想定通りの効果が得られない可能性があります。また、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が、期待した水準を大幅に下回った場合には、子会社株式及びのれんについて、相当の減額を行う必要が生じる可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 子会社・関連会社等に関するリスク

当グループは、グループ会社間の連携により、顧客基盤の拡大やソリューション提供力の強化等による連結収益の拡大に取り組むとともに、経費削減等を通じた効率性の向上に努めております。当グループがグループ内の連携による収益効果を得られるかどうかについては、将来の事業環境の変化による不確実性を伴うものであり、子会社・関連会社の事業又は経営の悪化により、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 信託事業に関するリスク

当グループは、取引先に提供する信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について、元本補填契約を結んでおります。信託勘定には債権償却準備金を計上しておりますが、これを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補填のための支払を行う可能性があります。また、元本補填契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

また、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績等に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制の法令諸規制等の影響を受けております。これらの法令諸規制等は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等により、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

## ロ．業務面に関するリスク

### 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役員・社員・外部委託先要員が事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及び可能性があります。

### 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及び可能性があります。

### システムに関するリスク

当グループは、様々な業務を遂行するため多様なシステムを活用しております。システムに関しては十分なりスク管理体制を構築しておりますが、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備、さらにコンピュータの不正使用等により、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### 新技術リスク

情報通信技術の変化の勢いは加速し続け、お客さまの行動に影響を与えており、当グループは、従来のビジネスモデルを再定義する場合がございます。クラウドコンピューティングやブロックチェーン、人工知能等の新技術は、大きな機会を提供するだけでなく、慎重に管理する必要がある新しいリスクを生み出しております。当グループは、これら新技術に関しては慎重に管理するようにしておりますが、誤作動や不備等により、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩への対策を講じておりますが、役員・社員・外部委託先要員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部に漏洩した場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があります。これにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及び可能性があります。

### 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### コンダクトに関するリスク

当グループ各社・役員又は社員の行為が、職業倫理に反していること、又はステークホルダーの期待と信頼( )にできていないことにより、当グループ・顧客・市場・金融インフラ・社会及び職場環境に対し悪影響を与える可能性があります。

( )合理的な期待水準を把握のうえ当グループとして設定する適切なサービスレベル

### 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、人権問題(ハラスメントを含む)等が発生した場合、当グループの業務運営や業績等に悪影響が及び可能性があります。

### 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点や本部、システムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産(動産・不動産・設備・備品等)及び従事する役員及び社員は、地震、風水害、火災、爆発、停電、戦争、犯罪・テロ、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部又は一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及び可能性があります。



## 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布したりすることがあります。その内容が正確か否かにかかわらず、こうした報道・風評・風説により、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響が及ぶ可能性があります。

## 環境・社会的リスク

当グループは、「三井住友トラスト・グループの社会的責任に関する基本方針（サステナビリティ方針）」を掲げ、持続可能な社会の構築に積極的に貢献することが社会的な責任であると認識しています。しかしながら、当グループの事業活動が環境・社会問題に及ぼす影響に対する配慮が不十分である場合、直接的・間接的に如何に関わらず、結果的に問題の発生や拡大、あるいは助長等に関与してしまうおそれがあり、引いては信用リスク等の財務面に関するリスクや当社風評等に影響が及ぶ可能性があります。

## モデルリスク

当グループは、業務遂行上さまざまなモデル( )を使用しています。モデルには唯一の正解は存在せず、一定の仮定や単純化を含むことにより、不正確なアウトプットを出力するリスクがあります。また、モデルに根本的な誤りがなくても、適切に使用されないことによって、誤った意思決定につながるリスクがあります。当グループではこれらのモデルリスクを認識し、モデルの開発、使用、変更、廃止等の各プロセスにわたり、モデルリスクを管理していますが、モデルの不確実性を完全に排除することはできず、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

( )インプット、加工処理プロセス、アウトプットの3つの要素から構成されるものであり、理論や仮定に基づきインプットデータを処理し、アウトプット(推定値、予測値、スコア、分類等)を出力するもの

## リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、又は外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

## 八．財務面に関するリスク

### 信用リスク

#### ( ) 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

#### ( ) 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

#### ( ) 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

#### ( ) 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。このような場合には、不良債権残高や与信関係費用が増加する可能性があります。

### 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等

のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響が及ぶ可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務費用が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 自己資本比率等に関するリスク

当グループには、銀行法に定める自己資本比率等に関する規制が適用されるため、自己資本比率やレバレッジ比率等の規制比率を所要水準以上に維持する必要があります。

当グループの自己資本比率やレバレッジ比率等が、要求される水準を満たすことができなかった場合には、その水準に応じて、金融庁から経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループの資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されたりする可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### 格付低下のリスク

格付機関が格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

#### ALMに関するリスク

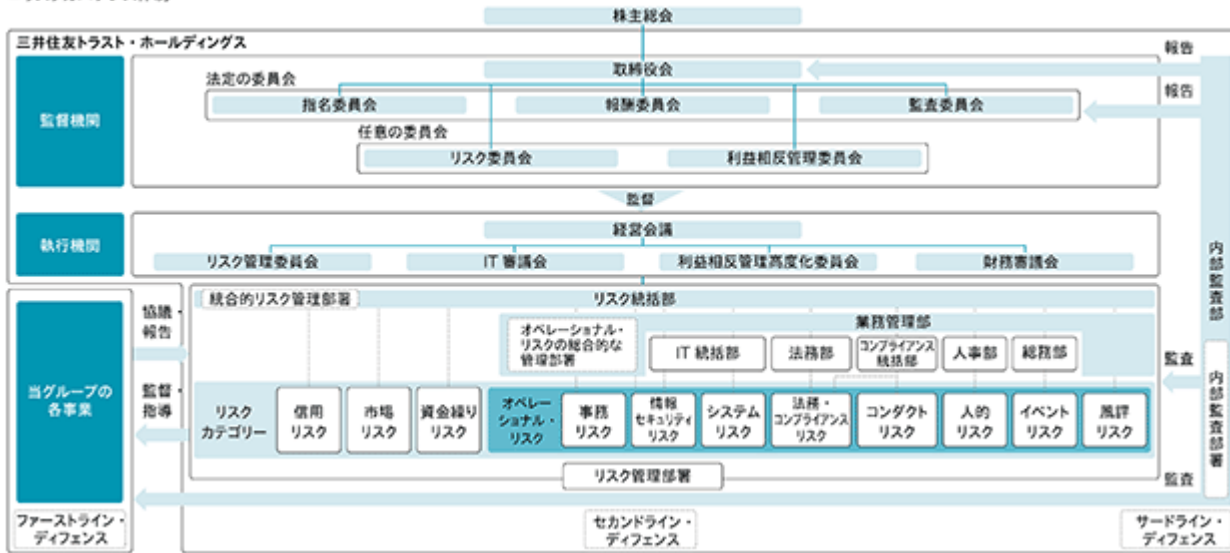
当グループは、バランスシートに内包された上記「市場リスク」や「資金繰りリスク」等を適切にコントロールする目的で、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っています。

国内の金融政策転換等の環境変化により、特に金利上昇局面では、当社が保有する金融資産価値の変動、資金調達費用の増加、顧客の投資行動の変化等が想定されます。その結果、従来よりもALM運営の難易度は上昇しており、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (3) リスクガバナンス体制

当グループは、グループ全体のリスクガバナンス体制として、各事業によるリスク管理（ファーストライン・ディフェンス）、リスク統括部及びリスク管理各部によるリスク管理（セカンドライン・ディフェンス）、内部監査部による監査（サードライン・ディフェンス）の三線防御体制（スリーラインズ・オブ・ディフェンス）を構築しております。

## ■リスクガバナンス体制



#### (4) リスク管理のプロセス

当グループでは、リスク統括部及びリスク管理各部がセカンドラインとして、以下の手順でリスク管理を行っております。また、このリスク管理プロセスについては、関連するシステムを含め、サードラインの内部監査部により定期的に監査されております。

##### イ．リスクの特定

当グループの業務範囲の網羅性も確保した上で、直面するリスクを網羅的に洗い出し、洗い出したリスクの規模・特性を踏まえ、管理対象とするリスクを特定しております。この中で、特に重要なリスクを「重要リスク」として管理しております。

##### ロ．リスクの評価

管理対象として特定したリスクについて、グループ各事業の規模・特性及びリスクプロファイルに見合った適切なリスクの分析・評価・計測を行っております。「重要リスク」については、定期的に、「発生頻度」「影響度」及び「重要度」を評価し、トップリスクやエマージングリスクなどに該当するかどうかの判断を行っております。

##### ハ．リスクのモニタリング

当グループの内部環境（リスクプロファイル、配分資本の使用状況など）や外部環境（経済、市場など）の状況に照らし、KRI等の指標を設定した上で、リスクの状況を適切な頻度でモニタリングし、状況に応じ、グループ各事業に対して勧告・指導又は助言を行っております。モニタリングした内容は、定期的に又は必要に応じて取締役会、経営会議などへ報告・提言しております。

##### ニ．リスクのコントロール及び削減

リスク量がリスクアパタイトの許容レンジやリスク限度枠を超過したとき、もしくは超過が懸念されるなど、経営の健全性に重大な影響を及ぼす事象が生じた場合には、取締役会、経営会議などに対して適切に報告を行い、リスクの重要度に応じ、必要な対応策を講じております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」という。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

##### （経営成績の状況）

法人与信関連や資産運用・資産管理関連の手数料収益が好調であった一方で、株価の変動が期間損益に与えるリスクを大幅に縮減することを目的とした日本株ベア型の投資信託（ ）のポジション縮小・再構築の実施に伴い、株式等関係損益が悪化したことから、当連結会計年度の経常利益は、前年度比1,787億円減益の862億円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比1,118億円減益の658億円となりました。なお、日本株ベア型の投資信託の売却損計上は評価損から実現損への振替であり、資本充分性に懸念はありません。

（ ）政策保有株式の株価変動リスクに対するヘッジを目的に保有

##### （資産負債等の状況）

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比 6兆8,402億円増加し75兆5,781億円、連結純資産は、同3,232億円増加し 2兆7,914億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比 1兆2,288億円増加し22兆7,515億円、貸出金は、同 1兆6,099億円増加し33兆4,209億円、有価証券は、同 2兆9,934億円増加し 9兆7,976億円、また、預金は、同 2兆267億円増加し37兆4,446億円となりました。当社グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。当社グループの資金調達（社債及び借入金）の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」に記載しております。

なお、当連結会計年度の信託財産額は、前年度末比 1兆2,410億円増加し257兆4,668億円となりました。

##### （キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは4兆2,561億円の収入（前年度比 1兆6,997億円の収入増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは2兆5,775億円の支出（同 3兆5,381億円の支出増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは539億円の支出（同1,029億円の支出減少）となり、現金及び現金同等物の期末残高は20兆7,577億円となりました。

## 国内・海外別収支

信託報酬は1,162億円、資金運用収支は1,223億円、役務取引等収支は2,467億円、特定取引収支は759億円、その他業務収支は3,933億円となりました。

うち、国内の信託報酬は1,162億円、資金運用収支は1,207億円、役務取引等収支は2,461億円、特定取引収支は733億円、その他業務収支は1,233億円となりました。

また、海外の資金運用収支は1,839億円、役務取引等収支は444億円、特定取引収支は25億円、その他業務収支は2,698億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	109,721	-	-	109,721
	当連結会計年度	116,269	-	-	116,269
資金運用収支	前連結会計年度	191,653	44,497	39,176	107,979
	当連結会計年度	120,722	183,959	59,069	122,306
うち資金運用収益	前連結会計年度	485,828	342,380	169,186	659,022
	当連結会計年度	580,770	624,729	198,759	1,006,740
うち資金調達費用	前連結会計年度	294,174	386,877	130,009	551,043
	当連結会計年度	460,047	808,688	139,689	1,129,046
役務取引等収支	前連結会計年度	225,396	38,808	34,707	229,497
	当連結会計年度	246,100	44,498	43,820	246,778
うち役務取引等収益	前連結会計年度	335,555	49,662	62,118	323,099
	当連結会計年度	363,692	56,151	75,968	343,876
うち役務取引等費用	前連結会計年度	110,159	10,853	27,410	93,602
	当連結会計年度	117,592	11,653	32,147	97,098
特定取引収支	前連結会計年度	10,226	197	-	10,424
	当連結会計年度	73,320	2,597	-	75,917
うち特定取引収益	前連結会計年度	15,410	197	-	15,608
	当連結会計年度	75,139	2,626	-	77,765
うち特定取引費用	前連結会計年度	5,184	-	-	5,184
	当連結会計年度	1,818	29	-	1,848
その他業務収支	前連結会計年度	69,048	126,762	170	195,981
	当連結会計年度	123,322	269,808	259	393,390
うちその他業務収益	前連結会計年度	334,375	134,728	516	468,587
	当連結会計年度	381,978	273,593	502	655,069
うちその他業務費用	前連結会計年度	265,327	7,966	687	272,606
	当連結会計年度	258,656	3,785	762	261,679

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除しております。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定の平均残高は64兆3,999億円、利息は1兆67億円、利回りは1.56%となりました。

資金調達勘定の平均残高は64兆5,378億円、利息は1兆1,290億円、利回りは1.75%となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は50兆4,859億円、利息は5,807億円、利回りは1.15%となり、資金調達勘定の平均残高は50兆4,916億円、利息は4,600億円、利回りは0.91%となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は16兆1,144億円、利息は6,247億円、利回りは3.88%となり、資金調達勘定の平均残高は16兆1,005億円、利息は8,086億円、利回りは5.02%となりました。

イ. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	47,729,454	485,828	1.01
	当連結会計年度	50,485,976	580,770	1.15
うち貸出金	前連結会計年度	27,527,222	238,512	0.86
	当連結会計年度	27,588,939	284,091	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	5,656,873	124,979	2.20
	当連結会計年度	5,916,507	171,794	2.90
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	213,526	278	0.13
	当連結会計年度	967,145	293	0.03
うち買現先勘定	前連結会計年度	90,180	-	-
	当連結会計年度	150,123	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	416,631	-	-
	当連結会計年度	449,650	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	16,142,218	13,020	0.08
	当連結会計年度	17,979,816	19,704	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	47,418,085	294,174	0.62
	当連結会計年度	50,491,661	460,047	0.91
うち預金	前連結会計年度	28,690,800	36,164	0.12
	当連結会計年度	30,935,149	72,307	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,676,904	285	0.01
	当連結会計年度	2,266,572	361	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	625,154	41	0.00
	当連結会計年度	467,491	160	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,074,498	27,986	2.60
	当連結会計年度	1,290,494	67,703	5.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,357,122	21,198	0.28
	当連結会計年度	7,714,501	40,886	0.53

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度532,072百万円、当連結会計年度552,718百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

## ロ．海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,207,318	342,380	2.40
	当連結会計年度	16,114,464	624,729	3.88
うち貸出金	前連結会計年度	5,087,617	189,923	3.73
	当連結会計年度	6,283,743	352,639	5.61
うち有価証券	前連結会計年度	1,657,162	42,718	2.57
	当連結会計年度	1,998,966	81,420	4.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24,592	1,038	4.22
	当連結会計年度	30,138	2,057	6.83
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	123,189	-	-
	当連結会計年度	42,453	-	-
うち預け金	前連結会計年度	3,000,425	70,104	2.33
	当連結会計年度	2,895,669	136,957	4.73
資金調達勘定	前連結会計年度	14,189,792	386,877	2.72
	当連結会計年度	16,100,552	808,688	5.02
うち預金	前連結会計年度	6,186,437	136,461	2.20
	当連結会計年度	6,504,524	278,039	4.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,914,277	138,961	2.82
	当連結会計年度	6,029,268	307,130	5.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	426,063	12,488	2.93
	当連結会計年度	433,416	21,933	5.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	229,384	4,299	1.87
	当連結会計年度	112,738	5,949	5.28
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	561,139	2,046	0.36
	当連結会計年度	705,505	2,999	0.43

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度87,799百万円、当連結会計年度84,426百万円)を控除しております。



## 八．合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	61,936,773	1,889,111	60,047,662	828,208	169,186	659,022	1.09
	当連結会計年度	66,600,441	2,200,538	64,399,903	1,205,499	198,759	1,006,740	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	32,614,840	993,894	31,620,945	428,435	2,720	425,715	1.34
	当連結会計年度	33,872,683	1,246,128	32,626,555	636,731	4,236	632,494	1.94
うち有価証券	前連結会計年度	7,314,036	270,428	7,043,607	167,698	30,545	137,153	1.94
	当連結会計年度	7,915,473	276,619	7,638,854	253,214	46,986	206,228	2.70
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	238,118	-	238,118	1,317	1	1,316	0.55
	当連結会計年度	997,283	-	997,283	2,350	0	2,350	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	90,180	-	90,180	-	-	-	-
	当連結会計年度	150,123	-	150,123	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	539,821	-	539,821	-	-	-	-
	当連結会計年度	492,103	-	492,103	0	-	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	19,142,644	624,587	18,518,057	83,125	12,063	71,061	0.38
	当連結会計年度	20,875,485	677,594	20,197,891	156,661	24,383	132,277	0.65
資金調達勘定	前連結会計年度	61,607,877	1,765,409	59,842,468	681,052	130,009	551,043	0.92
	当連結会計年度	66,592,213	2,054,365	64,537,848	1,268,736	139,689	1,129,046	1.75
うち預金	前連結会計年度	34,877,237	194,429	34,682,807	172,625	745	171,880	0.49
	当連結会計年度	37,439,674	258,744	37,180,929	350,347	3,294	347,053	0.93
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,591,182	108,700	7,482,482	139,247	-	139,247	1.86
	当連結会計年度	8,295,841	62,566	8,233,274	307,492	-	307,492	3.73
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,051,217	385,582	665,635	12,530	11,327	1,202	0.18
	当連結会計年度	900,908	378,113	522,794	22,094	21,118	975	0.19
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,303,882	-	1,303,882	32,286	-	32,286	2.47
	当連結会計年度	1,403,233	-	1,403,233	73,652	-	73,652	5.25
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	7,918,262	984,379	6,933,882	23,245	2,720	20,525	0.29
	当連結会計年度	8,420,006	1,239,399	7,180,607	43,886	4,236	39,650	0.55

- (注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2．相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
- 3．資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度552,484百万円、当連結会計年度562,758百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度99百万円、当連結会計年度99百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)をそれぞれ控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は3,438億円、役務取引等費用は970億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は3,636億円、役務取引等費用は1,175億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は561億円、役務取引等費用は116億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	335,555	49,662	62,118	323,099
	当連結会計年度	363,692	56,151	75,968	343,876
うち信託関連業務	前連結会計年度	124,353	-	1,335	123,017
	当連結会計年度	124,167	-	949	123,217
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	43,467	15,000	-	58,468
	当連結会計年度	55,512	16,846	102	72,256
うち為替業務	前連結会計年度	3,331	462	2,455	1,337
	当連結会計年度	3,212	489	2,340	1,361
うち証券関連業務	前連結会計年度	36,634	-	13,180	23,454
	当連結会計年度	40,586	-	16,397	24,188
うち代理業務	前連結会計年度	15,032	31,235	3,860	42,408
	当連結会計年度	14,748	33,765	4,337	44,176
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	436	-	-	436
	当連結会計年度	422	-	-	422
うち保証業務	前連結会計年度	14,422	188	7,304	7,306
	当連結会計年度	13,957	185	7,859	6,283
役務取引等費用	前連結会計年度	110,159	10,853	27,410	93,602
	当連結会計年度	117,592	11,653	32,147	97,098
うち為替業務	前連結会計年度	1,067	2,175	2,405	837
	当連結会計年度	1,087	2,216	2,436	867

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

イ．特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は777億円、特定取引費用は18億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は751億円、特定取引費用は18億円となりました。

また、海外の特定取引収益は26億円、特定取引費用は0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	15,410	197	-	15,608
	当連結会計年度	75,139	2,626	-	77,765
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	134	-	-	134
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	15,422	125	-	15,548
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	72	72	-	-
	当連結会計年度	74,909	2,626	-	77,535
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	60	-	-	60
	当連結会計年度	95	-	-	95
特定取引費用	前連結会計年度	5,184	-	-	5,184
	当連結会計年度	1,818	29	-	1,848
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	149	-	-	149
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,818	29	-	1,848
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	5,035	-	-	5,035
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

ロ. 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は2兆157億円、特定取引負債は1兆7,673億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は2兆241億円、特定取引負債は1兆6,733億円となりました。

また、海外の特定取引資産は1,078億円、特定取引負債は939億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,518,815	90,982	95,195	1,514,603
	当連結会計年度	2,024,127	107,892	116,267	2,015,752
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,904	-	-	2,904
	当連結会計年度	1,693	-	-	1,693
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	14	-	-	14
	当連結会計年度	27	-	-	27
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	873	6	-	880
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,356,835	90,975	-	1,447,810
	当連結会計年度	1,779,831	107,892	-	1,887,723
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	158,187	-	95,195	62,992
	当連結会計年度	242,574	-	116,267	126,307
特定取引負債	前連結会計年度	1,389,502	83,133	-	1,472,636
	当連結会計年度	1,673,386	93,936	-	1,767,322
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	10	9	-	20
	当連結会計年度	476	1	-	478
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,389,492	83,124	-	1,472,616
	当連結会計年度	1,672,909	93,935	-	1,766,844
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

イ. 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表 / 連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,154,605	0.84	2,407,320	0.94
有価証券	846,569	0.33	830,452	0.32
信託受益権	188,494,811	73.57	186,461,054	72.42
受託有価証券	20,674	0.01	20,698	0.01
金銭債権	26,147,491	10.20	23,637,259	9.18
有形固定資産	23,154,632	9.04	26,154,901	10.16
無形固定資産	229,624	0.09	237,660	0.09
その他債権	9,856,778	3.85	12,471,689	4.84
銀行勘定貸	4,332,472	1.69	4,327,798	1.68
現金預け金	988,055	0.38	917,968	0.36
合計	256,225,715	100.00	257,466,804	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	38,420,310	15.00	37,154,630	14.43
年金信託	14,043,977	5.48	14,523,406	5.64
財産形成給付信託	18,439	0.01	18,755	0.01
投資信託	80,945,517	31.59	80,474,320	31.26
金銭信託以外の金銭の信託	40,257,727	15.71	41,076,559	15.95
有価証券の信託	23,513,485	9.18	24,072,593	9.35
金銭債権の信託	26,400,850	10.30	23,837,128	9.26
土地及びその定着物の信託	825	0.00	820	0.00
包括信託	32,624,581	12.73	36,308,588	14.10
合計	256,225,715	100.00	257,466,804	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 186,860,561百万円

当連結会計年度末 184,859,226百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 191,886百万円

当連結会計年度末 191,907百万円

## ロ．貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	74,590	3.46	109,807	4.56
電気・ガス・熱供給・水道業	12,672	0.59	2,002	0.08
情報通信業	88,700	4.12	122,400	5.08
運輸業, 郵便業	420	0.02	-	-
卸売業, 小売業	12,672	0.59	11,248	0.47
金融業, 保険業	1,787,412	82.96	1,876,505	77.95
不動産業	18,442	0.85	20,122	0.84
物品賃貸業	23,600	1.09	70,940	2.95
その他	136,094	6.32	194,294	8.07
合計	2,154,605	100.00	2,407,320	100.00

## ハ．有価証券残高の状況 (末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	425,484	50.26	420,809	50.67
地方債	30	0.00	30	0.00
社債	35,361	4.18	29,540	3.56
株式	6,270	0.74	6,162	0.74
その他の証券	379,423	44.82	373,910	45.03
合計	846,569	100.00	830,452	100.00

## 二．元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（未残）

## 金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	10,461	8,154
その他	4,093,352	3,990,207
資産計	4,103,814	3,998,361
元本	4,103,478	3,998,029
債権償却準備金	11	8
その他	324	323
負債計	4,103,814	3,998,361

(注) 1．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2．リスク管理債権の状況

## 前連結会計年度末

債権 10,461百万円のうち、危険債権額は59百万円、貸出条件緩和債権額は10百万円、正常債権額は10,391百万円であります。  
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は70百万円であります。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

## 当連結会計年度末

債権 8,154百万円のうち、危険債権額は38百万円、貸出条件緩和債権額は8百万円、正常債権額は8,106百万円であります。  
また、危険債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は47百万円であります。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、三月以上延滞債権はありません。

社債（当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-
危険債権	1	0
要管理債権	0	0
正常債権	104	81



## 銀行業務の状況

## イ．国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	29,628,229	5,965,173	175,479	35,417,923
	当連結会計年度	31,430,026	6,252,096	237,460	37,444,663
うち流動性預金	前連結会計年度	10,481,762	479,919	148,375	10,813,306
	当連結会計年度	10,199,493	498,521	188,067	10,509,947
うち定期性預金	前連結会計年度	18,154,623	5,484,796	26,965	23,612,454
	当連結会計年度	20,058,582	5,753,339	47,792	25,764,129
うちその他	前連結会計年度	991,843	457	138	992,162
	当連結会計年度	1,171,950	235	1,600	1,170,585
譲渡性預金	前連結会計年度	2,932,389	4,685,316	97,700	7,520,005
	当連結会計年度	2,689,274	6,609,223	32,500	9,265,997
総合計	前連結会計年度	32,560,618	10,650,489	273,179	42,937,929
	当連結会計年度	34,119,301	12,861,319	269,960	46,710,660

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

## □．国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	26,451,576	100.00	26,823,818	100.00
製造業	2,916,158	11.03	2,919,653	10.89
農業, 林業	5,741	0.02	10,201	0.04
漁業	43	0.00	39	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	72,064	0.27	43,386	0.16
建設業	233,582	0.88	293,544	1.09
電気・ガス・熱供給・水道業	1,438,593	5.44	1,496,810	5.58
情報通信業	257,970	0.98	293,550	1.09
運輸業, 郵便業	1,124,588	4.25	1,111,483	4.14
卸売業, 小売業	1,300,497	4.92	1,356,395	5.06
金融業, 保険業	1,423,539	5.38	1,682,567	6.27
不動産業	3,499,382	13.23	3,635,045	13.55
物品賃貸業	1,137,154	4.30	1,161,353	4.33
地方公共団体	18,955	0.07	15,204	0.06
その他	13,023,303	49.23	12,804,581	47.74
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,359,349	100.00	6,597,101	100.00
政府等	577	0.01	130	0.00
金融機関	134,826	2.52	146,578	2.22
その他	5,223,945	97.47	6,450,392	97.78
合計	31,810,926		33,420,919	

(注)「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

八．国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,172,865	376,408	-	1,549,273
	当連結会計年度	2,657,555	497,489	-	3,155,044
地方債	前連結会計年度	38,117	-	-	38,117
	当連結会計年度	43,110	-	-	43,110
社債	前連結会計年度	722,507	-	-	722,507
	当連結会計年度	721,944	-	-	721,944
株式	前連結会計年度	1,403,438	1,277	145,616	1,259,099
	当連結会計年度	1,549,284	1,412	133,233	1,417,463
その他の証券	前連結会計年度	2,143,837	1,227,881	136,541	3,235,177
	当連結会計年度	3,057,841	1,538,754	136,541	4,460,053
合計	前連結会計年度	5,480,766	1,605,567	282,158	6,804,176
	当連結会計年度	8,029,735	2,037,656	269,775	9,797,616

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスクアセットの算出においては先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	12.26	12.65
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	10.99	11.53
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	9.74	10.29
4. 連結における総自己資本の額	27,796	29,206
5. 連結におけるTier 1 資本の額	24,918	26,606
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	22,080	23,761
7. リスク・アセットの額	226,624	230,743
8. 連結総所要自己資本額	18,129	18,459

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
連結レバレッジ比率	4.80	4.71

## 単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	11.21	11.39
2. 単体Tier 1 比率(5 / 7)	9.96	10.27
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	8.72	9.07
4. 単体における総自己資本の額	24,420	25,677
5. 単体におけるTier 1 資本の額	21,689	23,143
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	18,990	20,443
7. リスク・アセットの額	217,715	225,317
8. 単体総所要自己資本額	17,417	18,025

## 単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
単体レバレッジ比率	4.34	4.25

(注)詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト

(<https://www.smth.jp/investors/report/basel>)に記載しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未收利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(億円・四捨五入)

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	85	88
危険債権	861	448
要管理債権	395	441
正常債権	323,781	342,872

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

## 経営成績の分析

## イ. 主な損益

信託報酬は、前年度比65億円増加し、1,162億円となりました。

資金運用収支は、海外における資金調達費用の増加等の結果、前年度比2,302億円減少し、1,223億円の損失となりました。

役務取引等収支は、資産運用・資産管理関連手数料が増加及び法人と信関連手数料が好調に推移し、前年度比172億円増加し、2,467億円となりました。

特定取引収支は、前年度比654億円増加し、759億円となりました。

その他業務収支（除く臨時処理分）は、外貨余資産運用益の増加等により、前年度比1,974億円増加し、3,933億円となりました。

以上の結果、粗利益は、前年度比564億円増加し、7,100億円となりました。

一方、経費（除く臨時処理分）は、前年度比390億円増加し、4,237億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
粗利益	6,536	7,100	564
信託報酬	1,097	1,162	65
信託勘定不良債権処理額	-	-	-
合同信託報酬（信託勘定償却前）	201	211	10
その他信託報酬	895	951	55
資金運用収支	1,079	1,223	2,302
資金運用収益	6,590	10,067	3,477
資金調達費用	5,510	11,290	5,780
役務取引等収支	2,294	2,467	172
役務取引等収益	3,230	3,438	207
役務取引等費用	936	970	34
特定取引収支	104	759	654
特定取引収益	156	777	621
特定取引費用	51	18	33
その他業務収支（除く臨時処理分）	1,959	3,933	1,974
その他業務収益	4,685	6,550	1,864
その他業務費用	2,726	2,616	109
経費（除く臨時処理分）	3,846	4,237	390

(注) 1. 粗利益 = 信託報酬（信託勘定償却後） + （資金運用収益 - 資金調達費用） + （役務取引等収益 - 役務取引等費用） + （特定取引収益 - 特定取引費用） + （その他業務収益 - その他業務費用）

2. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

ロ．与信関係費用

与信関係費用は、貸出金償却の減少を主因に、前年度比14億円減少し、118億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
与信関係費用	104	118	14
信託勘定不良債権処理額	-	-	-
銀行勘定不良債権処理額	151	89	61
貸出金償却	97	55	41
個別貸倒引当金純繰入額	51	34	16
債権売却損	3	-	3
一般貸倒引当金純繰入額	35	41	76
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	11	12	1

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。

ハ．株式等関係損益

株式等関係損益は、日本株ベア型の投資信託( )のポジション縮小・再構築に伴う実現損の計上等により、1,875億円の損失計上となりました。

( )政策保有株式の株価変動リスクに対するヘッジを目的に保有

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
株式等関係損益	59	1,875	1,934
株式等売却損益	66	1,854	1,921
株式等償却	6	20	13

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。

ニ．特別損益

特別損益は、海外業務関連のシステム更改に伴う減損損失計上等により、73億円の損失計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
特別損益	144	73	70
固定資産処分損益	9	6	2
固定資産減損損失	181	73	108
その他の特別損益	46	5	40

(注)金額が損失又は減益の項目には を付しております。



## ホ. 単体損益の状況

(億円)	2022年度	2023年度	増減
実質業務純益(*)	2,459	2,759	300
業務粗利益	5,081	5,661	579
実質的な資金関連の損益	2,859	2,890	31
資金関連利益	1,334	854	2,188
外貨余資運用益	1,525	3,745	2,220
手数料関連利益	1,932	2,112	179
特定取引利益・外国為替売買損益	571	481	90
特定取引利益	104	759	654
外為売買損益(外貨余資運用益以外)	467	277	745
国債等債券関係損益	260	63	323
金融派生商品損益	10	152	141
経費	2,622	2,901	278
与信関係費用	124	115	8
その他の臨時損益	88	2,056	1,968
うち株式等関係損益	59	1,886	1,945
年金数理差異等償却	38	47	9
経常利益	2,245	587	1,658
特別損益	3	37	34
税引前当期純利益	2,242	549	1,693
法人税等合計	551	29	580
当期純利益	1,691	578	1,112

(\*) 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除した金額であります。

セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	2022年度 実質業務 純益	業務粗利益		経費	2023年度 実質業務 純益	増減
		業務粗利益	増減			
合計	2,459	5,661	579	2,901	2,759	300
個人事業	213	1,420	79	1,206	213	0
法人事業	1,111	1,804	268	497	1,307	195
投資家事業	431	824	63	378	445	14
不動産事業	339	386	54	113	273	66
マーケット事業	541	659	33	196	463	78
その他	178	565	255	508	56	235

- (注) 1. セグメントは内部管理上採用している区分によっております。  
2. 実質業務純益は業務粗利益から経費を除いたものであります。  
3. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人事業)

経費が増加した一方、時価上昇を主因とした投資運用コンサルティング関連手数料の増益により、実質業務純益は前年度並みの213億円となりました。

(法人事業)

与信関連手数料が好調に推移したことを主因に、実質業務純益は前年度比195億円増益の1,307億円となりました。

(投資家事業)

時価上昇を主因とした資産運用・資産管理関連手数料の増加等により、実質業務純益は前年度比14億円増益の445億円となりました。

(不動産事業)

法人向け仲介は大口案件の成約実績が前年度を下回ったことから、実質業務純益は前年度比66億円減益の273億円となりました。

(マーケット事業)

米国の金利上昇影響によるALM業務の軟調および経費増等を主因に、実質業務純益は前年同期比78億円減益の463億円となりました。

## 損益の内容（参考情報）

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
業務粗利益	6,536	7,100	564
(業務粗利益(信託勘定償却後))	(6,536)	(7,100)	(564)
資金関連利益	1,281	1,011	2,292
資金利益	1,079	1,223	2,302
合同信託報酬(信託勘定償却前)	201	211	10
手数料関連利益	3,190	3,418	228
役務取引等利益	2,294	2,467	172
その他信託報酬	895	951	55
特定取引利益	104	759	654
その他業務利益	1,959	3,933	1,974
うち外国為替売買損益	2,012	3,509	1,496
うち国債等債券関係損益	260	63	323
うち金融派生商品損益	10	152	141
経費(除く臨時処理分)	3,846	4,237	390
(除くのれん償却)	(3,801)	(4,202)	(400)
人件費	1,725	1,874	148
物件費	1,987	2,233	246
税金	133	128	5
一般貸倒引当金繰入額	35	41	76
信託勘定不良債権処理額	-	-	-
銀行勘定不良債権処理額	151	89	61
貸出金償却	97	55	41
個別貸倒引当金繰入額	51	34	16
債権売却損	3	-	3
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	11	12	1
株式等関係損益	59	1,875	1,934
うち株式等償却	6	20	13
持分法による投資損益	157	157	0
その他	150	163	13
経常利益	2,650	862	1,787
特別損益	144	73	70
固定資産処分損益	9	6	2
固定資産減損損失	181	73	108
その他特別損益	46	5	40
税金等調整前当期純利益	2,506	789	1,717
法人税等合計	719	119	599
法人税、住民税及び事業税	453	139	314
法人税等調整額	265	19	285
当期純利益	1,786	669	1,117
非支配株主に帰属する当期純利益	10	11	1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,776	658	1,118
与信関係費用( + + + + )	104	118	14

(注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

## 財政状態の分析

## イ．貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比 1兆6,099億円増加し、33兆4,209億円となりました。また、信託勘定（元本補填契約のある信託）の貸出金は、同23億円減少し、81億円となり、銀行勘定との合計では同 1兆6,076億円増加し、33兆4,290億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同4,466億円増加し、18兆4,260億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同712億円減少し、10兆3,902億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高（銀行勘定）	318,109	334,209	16,099
貸出金残高（元本補填契約のある信託）	104	81	23
合計	318,213	334,290	16,076

## （単体・国内店）

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高	269,251	275,484	6,233
うち中小企業等貸出金残高	179,794	184,260	4,466
うち住宅ローン残高	104,615	103,902	712

(注) 1．銀行勘定・元本補填契約のある信託勘定合計の計数であります。

2．特別国際金融取引勘定分を除いております。

銀行法及び再生法に基づく債権について、銀行勘定は、前年度末比355億円減少し1,164億円となり、債権残高に対する比率は、同0.12%低下し0.33%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同0億円、危険債権が同391億円、貸出条件緩和債権が同69億円の減少、三月以上延滞債権が同106億円の増加となりました。

また、信託勘定（元本補填契約のある信託）においては、前年度末比0億円減少し0億円となり、債権残高に対する比率は、同0.10%低下し0.57%となりました。債権区分別では、危険債権が同0億円、貸出条件緩和債権が同0億円の減少となりました。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度 (億円) (A)			当連結会計年度 (億円) (B)			増減(億円) (B) - (A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	113	-	113	113	-	113	0	-	0
危険債権	972	0	973	580	0	581	391	0	391
三月以上延滞債権	-	-	-	106	-	106	106	-	106
貸出条件緩和債権	433	0	433	364	0	364	69	0	69
合計	1,519	0	1,520	1,164	0	1,164	355	0	355

債権残高	334,700	104	334,805	351,595	81	351,676	16,894	23	16,871
------	---------	-----	---------	---------	----	---------	--------	----	--------

[債権残高比率]	前連結会計年度 (%) (A)			当連結会計年度 (%) (B)			増減(%) (B) - (A)		
	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.03	-	0.03	0.03	-	0.03	0.00	-	0.00
危険債権	0.29	0.57	0.29	0.16	0.47	0.16	0.13	0.10	0.13
三月以上延滞債権	-	-	-	0.03	-	0.03	0.03	-	0.03
貸出条件緩和債権	0.12	0.10	0.12	0.10	0.10	0.10	0.02	0.00	0.02
合計	0.45	0.67	0.45	0.33	0.57	0.33	0.12	0.10	0.12

## (参考)金融再生法開示債権の状況等(単体)

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定(元本補填契約のある信託)合算で前年度末比365億円減少し、977億円となりました。また、開示債権比率(総与信に占める割合)は、同0.1%低下し、0.3%となりました。

債権区別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比3億円の増加、危険債権が同414億円の減少、要管理債権が同46億円の増加となりました。

銀行勘定の債務者区分ごとの引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は19.8%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は2.4%となりました。

## 金融再生法に基づく資産区分の状況(単体・部分直接償却実施後)

(億円・四捨五入)

[銀行勘定・信託勘定合計]	前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
開示債権合計	1,342	977	365
総与信	325,227	343,931	18,704
開示債権比率(%)	0.4	0.3	0.1

[銀行勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金 (億円)		引当率 (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	88 (85)	100 (100)	個別貸倒引当金	34	100 (100)
			担保・保証等による保全	53	-
危険債権	448 (861)	83 (74)	保全なし	76	71 (62)
			個別貸倒引当金	192	-
			担保・保証等による保全	179	-
要管理債権	441 (395)	57 (48)	保全なし	186	15 (22)
			一般貸倒引当金	33	-
			担保・保証等による保全	220	-
開示債権合計	977 (1,341)				
総与信	343,849 (325,122)				
開示債権比率(%)	0.3 (0.4)				

(注)( )内は前事業年度の計数であります。

[信託勘定]	与信額 (億円)	保全率 (%)	保全・引当金等 (億円)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	- (-)	- (-)	担保・保証等による保全	-
危険債権	0 (1)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
要管理債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
開示債権合計	0 (1)		債権償却準備金	0
総与信	82 (105)			
開示債権比率(%)	0.6 (0.7)			

(注)( )内は前事業年度の計数であります。

## 債務者区分ごとの引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B) - (A)	
債務者区分	(分母)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)	引当額 (億円)	引当率 (%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	30	100	34	100	3	-
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	368	62.6	192	71.8	175	9.2
要管理先債権	(対非保全部分)	58	21.9	50	19.8	8	2.0
	(対債権額)		14.2		9.8		4.3
その他要注意先債権	(対債権額)	61	2.0	104	2.4	43	0.4
正常先債権	(対債権額)	528	0.1	566	0.1	37	0.0

破綻懸念先、要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	46	14.0	212	35.7	166	21.7
---------------	----------	----	------	-----	------	-----	------

DCF法適用範囲	与信額	30億円以上又は、 企業グループ合算50億円以上	
	債務者区分	破綻懸念先、要管理先、 その他要注意先の一部	
	適用先数	7社	13社

## □. 有価証券

有価証券は、国債の増加等により、前年度末比2兆9,934億円増加し、9兆7,976億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
有価証券残高 合計	68,041	97,976	29,934
株式	12,590	14,174	1,583
国債	15,492	31,550	16,057
地方債	381	431	49
社債	7,225	7,219	5
その他(注)	32,351	44,600	12,248

(注)その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## 八．繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の増加等により、前年度末比1,383億円減少し、1,891億円の繰延税金負債の計上となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
繰延税金資産(連結貸借対照表計上額)	229	224	5
有価証券償却有税分	170	158	11
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	345	331	14
繰延ヘッジ損益	210	44	166
退職給付に係る連結調整額	102	-	102
その他	644	707	62
評価性引当額	131	108	22
繰延税金負債との相殺	1,112	908	203
繰延税金負債(連結貸借対照表計上額)	736	2,115	1,378
退職給付関係	518	564	45
その他有価証券評価差額金	1,218	2,175	957
退職給付に係る連結調整額	-	181	181
その他	112	102	9
繰延税金資産との相殺	1,112	908	203
繰延税金資産(は負債)の純額( = - )	507	1,891	1,383



## 二．預金

預金は、前年度末比2兆267億円増加し、37兆4,446億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高	354,179	374,446	20,267

(注)預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当事業年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
個人	167,851	168,032	180
法人・その他	125,545	142,412	16,867

(注)1. 「その他」は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## ホ．純資産の部

純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前年度末比3,232億円増加し、2兆7,914億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
純資産の部合計	24,682	27,914	3,232
資本金	3,420	3,420	-
資本剰余金	3,428	3,428	-
利益剰余金	15,471	15,447	24
株主資本合計	22,320	22,296	24
その他有価証券評価差額金	2,698	4,857	2,159
繰延ヘッジ損益	477	100	377
土地再評価差額金	44	57	12
為替換算調整勘定	122	200	78
退職給付に係る調整累計額	231	412	644
その他の包括利益累計額合計	2,066	5,313	3,247
非支配株主持分	295	304	9

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法(注1)」、マーケット・リスクは「標準的方式」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier 1 比率」は10.29%、「Tier 1 比率」は11.53%、「総自己資本比率」は12.65%と、いずれも規制上の所要水準の4.50%、6.00%並びに8.00%を上回っております。

(注1)保有する資産のうち、重要性の低いもの等は「標準的手法」を適用しております。

	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
連結総自己資本比率(%)	12.26	12.65	0.39
連結Tier 1 比率(%)	10.99	11.53	0.54
連結普通株式等Tier 1 比率(%)	9.74	10.29	0.55
連結における総自己資本の額(億円)	27,796	29,206	1,410
連結におけるTier 1 資本の額(億円)	24,918	26,606	1,688
連結における普通株式等Tier 1 資本の額(億円)	22,080	23,761	1,680
リスク・アセットの額(億円)	226,624	230,743	4,119

(注)連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

## キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

## 資本の十分性、資本政策等について

### イ. 当社の財務・資本政策等について

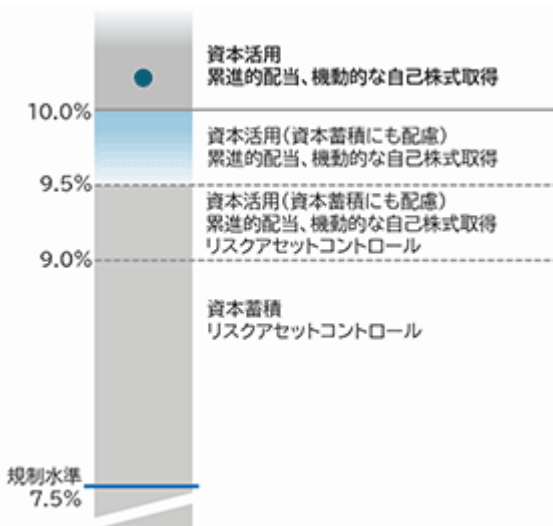
当社は、信託業及び銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、三井住友トラスト・グループとしての経営戦略の遂行及び財務目標の達成等に向けた投資、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の資本政策の実現に向けた同社への配当を行っております。

### ロ. 当グループの経営方針・経営戦略の遂行にあたっての資本の十分性について

当グループは、資金・資産・資本の好循環の実現と企業価値の向上を経営テーマとして掲げる中、財務面では、2030年までのありたい姿として「普通株式等Tier1比率」(パーゼル 最終化完全実施ベース)について、安定的に10%以上確保することを十分性の目線としております。

中期経営計画においては、2025年度までに「普通株式等Tier1比率」(パーゼル 最終化完全実施ベース)9.5~10%程度とすることを目標としております。2024年3月末時点においては、前年比0.6%上昇の10.2%程度となっております。これは、円安進行に伴い外貨建てリスクアセットが増加した一方で、利益蓄積や株価上昇に伴う評価損益の改善により普通株式等Tier1資本が増加したことが背景です。今後の環境変化に注意しつつ、信託グループらしいビジネスの成長と資本効率の向上を図り、規律をもって資本政策運営をまいります。

### 資本運営目線<sup>(\*)</sup>(十分性と効率性のバランス)



(\*) 普通株式等Tier1比率:パーゼル最終化完全実施ベース、有価証券評価差額を含む

### ハ. 当グループにおける成長投資、手元資金、株主還元のバランス並びに資本コストに関する経営者の考え方について

当グループは、ステークホルダー資本戦略として、「普通株式等Tier1比率」(パーゼル 最終化完全実施ベース)水準に応じた資本運営の原則を基本に、成長投資、株主還元、人的資本投資等、各ステークホルダーに対して規律ある投資・配当を実施していきます。規律に基づく資本運営により、イノベーションを生み出す源泉である当グループの多彩な事業の横断・融合力を一層高め、事業ポートフォリオ強化を進めてまいります。

中期経営計画における株主還元方針については、一株当たり配当金は累進的としつつ、利益成長を通じた増加を目指し、連結配当性向40%以上を目安に決定することとしております。なお、自己株式取得については、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用と、資本効率性の改善効果とのバランスを踏まえつつ、機動的に実施する方針です。

企業価値向上に向けた取り組みとして、手数料比率が高く安定した利益成長と適切なリスクコントロールにより、収益ボラティリティを抑制し、また、各ステークホルダーとの対話も充実させることで、定量・定性両面で資本コストや株価を意識した経営を継続し、早期にPBR1.0倍以上を達成することを目指します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、府中ビルにおける無停電電源装置の改修などを実施いたしました。

また、業務の一層の効率化を図るためIT基盤の整備やソフトウェアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額743億円の投資を行いました。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	有形 リース 資産	その他 の有形 固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当社		本店	東京都 千代田区	店舗 事務所	2,490	42,027	12,933	1	1,265	56,228	3,571
		札幌支店 他3支店	北海道・ 東北地区	店舗			613		165	779	211
		日本橋営業部 他62支店 11出張所	関東・ 甲信越地区	店舗 事務所	12,037 (4,288)	20,918	19,972	2,592	5,196	48,680	5,356
		名古屋栄支店 他17支店	東海・ 北陸地区	店舗 事務所	1,218	1,909	2,054	697	924	5,586	837
		梅田支店 他29支店 3出張所	近畿地区	店舗 事務所	3,233 (560)	1,402	4,601		1,688	7,692	2,199
		広島支店 他8支店	中国・ 四国地区	店舗	1,747 (472)	105	651		207	964	364
		福岡支店 他7支店	九州地区	店舗	355	185	781		229	1,197	328
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗			750		406	1,156	265
		ロンドン支店	欧州地区	店舗			284		155	440	290
		シンガポール 支店他2支店	アジア地区	店舗			183		179	363	345
		事務センター 他3センター	東京都 府中市他	事務 センター	38,734	19,195	14,152	241	2,777	36,366	65
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	社宅・寮	15,748	4,560	1,383		571	6,515	
		その他の施設	東京都 府中市他	その他	14,874 (5)	3,568	2,612		229	6,410	17
国内 連結 子会社	三井住友トラ スト総合サー ビス株式 会社 他22社	本社他	東京都 港区他	店舗 事務所等	193,444 (276)	36,732	9,408	6	1,728	47,875	6,441
海外 連結 子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited 他15社	本社他	北米地区他	店舗 事務所等			21	728	169	919	683

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて18,006百万円であります。
2. 当社の店舗外現金自動設備2か所、海外駐在員事務所5か所は上記に含めて記載しております。
3. 上記には、連結子会社以外に貸与している建物が含まれており、その主な内容は以下のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	関東・甲信越地区			1,232
	近畿地区			52
三井住友トラスト 総合サービス株式会社	関東・甲信越地区			431
	東海・北陸地区			36
	近畿地区			288
	九州地区			21

4. 上記の他、ソフトウェア資産121,024百万円、その他の無形固定資産3,816百万円を所有しております。また、上記には建設仮勘定3,952百万円は含めておりません。
5. 当社に係る固定資産は、セグメントに配賦していない共用資産を除き、5つの事業セグメント(個人事業、法人事業、投資家事業、不動産事業、マーケット事業)に配賦しております。連結子会社に係る固定資産は、セグメントに配賦しておりません。固定資産のセグメントごとの金額については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、設備投資について投資段階ではセグメントごとに区分していないことから、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

#### (1) 重要な設備の新設、改修等

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社		芝ビル	東京都 港区	改修	空調設備	4,500	3,100	自己資金	2019年 8月	2025年 1月
		府中ビル	東京都 府中市	改修	受変電・配 電設備	3,500	13	自己資金	2024年 1月	2027年 2月
		事務機械		改修 その他	(注) 2	4,337		自己資金	2024年 4月	2025年 3月
		ソフトウェア		改修 その他	ソフト ウエア	58,040		自己資金	2024年 4月	2025年 3月

(注) 1 . 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 . 「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

#### (2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注) 1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注) 3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。  
2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。  
3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	1,674,537,008	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	109,000,000 (優先株式)	1,674,537,008 (普通株式) (優先株式)		342,037		273,016

(注) 第1回第二種優先株式については、2014年10月1日付で当社が全ての株式を取得し消却しております。

## (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数(単元)				1,674,537				1,674,537	
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00	

## (6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8		同上
発行済株式総数	1,674,537,008		
総株主の議決権		1,674,537	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

【役員向け株式報酬制度の概要】

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）および執行役員等（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本役員向け制度」という。）を導入しております。

本役員向け制度は、当社の取締役等の報酬の一部を三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）の中期経営計画の業績目標等に連動させ、また株式で支払うことにより、取締役等の報酬と当グループの業績との連動性をより明確にするとともに、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することによって、当グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本役員向け制度においては、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が金銭を拠出することにより設定する信託が同社株式を取得し、当社が定める株式交付規則に基づき当該取締役等に付与するポイント数に相当する同社株式を、当該信託を通じて当該取締役等に対して交付します。なお、本役員向け制度については、2023年度より、取締役等の退任時に同社株式を交付する役員向け株式交付信託制度から、毎事業年度の一定の時期に、取締役等の退任までの譲渡制限を付した同社株式を交付する役員向け株式交付信託（RS信託（注））制度に変更しております。また、この変更に伴い、変更前の役員向けの株式交付信託制度での新規のポイント発行の付与を停止しております。

（注）RS信託

株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式（RS：Restricted Stock）を交付する制度

【社員向けインセンティブ・プランの概要】

当社は、全社員（以下「社員」といいます。）を対象に、インセンティブ・プランとして社員向け株式交付信託（RS信託）制度（以下、「本社員向け制度」という。）を導入しております。

本社員向け制度は、社会的価値や経済的価値の創出の重要な担い手である社員への人的資本投資を強化し、お客さまや社会への貢献や新たな価値の創造を実現することで当グループの企業価値を向上させることを目的としております。

本社員向け制度においては、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が設定する信託が同社株式を取得し、当社が社員に対して付与するポイント数に相当する同社株式を、当該信託を通じて交付（ただし、当該株式については、各社員に対し退職までの譲渡制限を付すものといたします。）します。対象者に交付される株式数などの詳細は、当社が定める株式交付規則に従って運営しております。

本制度に係る各信託の概要は次のとおりです。

	役員向け株式交付信託及びRS信託	社員向けRS信託
委託者	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	
受託者	当社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）	
受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者	社員のうち受益者要件を満たす者
取得株式の総数	858,000株（注1）（注2）	648,000株（注1）
信託契約日	2019年9月17日	2022年10月11日
信託期間	2019年9月17日～2026年9月30日（予定）	2022年10月11日～2025年5月31日（予定）

（注）1．2024年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の末日（2024年3月31日）における当該株式分割後の株式数を記載しております。

2．2024年6月に957,500株の追加取得を行い、2024年6月7日現在の取得株式の総数は1,815,500株になっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、中間配当の決定機関は取締役会であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度につきましては、普通株式の期末配当金を1株当たり29円62銭としております。2023年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株当たり22円81銭）と合わせ、この1年間にお支払いする配当金の合計額を1株当たり52円43銭としております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありませ

ん。

内部留保資金につきましては、健全性確保の観点からその充実に留意しつつ、三井住友トラスト・グループとしての企業価値を持続的に向上させるべく活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月14日 取締役会	普通株式	38,196	22.81
2024年5月28日 臨時株主総会	普通株式	49,599	29.62

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制の概要等

##### イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定めるコーポレートガバナンス基本方針に従い、信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

##### ロ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当グループは、銀行事業、資産運用・資産管理事業、不動産事業を中心とした幅広い業務領域を有し、トータルなソリューションを迅速に展開できる総合力と専門的知見の高さ、卓越した実務精通度を強みとする信託グループです。

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社はこれらの特性や強みを生かしながら、迅速な業務執行を実現する経営力と、経営の健全性を確保する監督・牽制力を両立させ、全てのステークホルダーの期待に応え得る健全な企業経営を推進するため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております。

取締役会の監督機能の実効性を高めるべく、内部機関として会社法に定める「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」を設置するとともに、信託グループならではの当グループの事業特性を踏まえ、取締役会の諮問機関として、「リスク委員会」と「利益相反管理委員会」を任意に設置しております。さらに、取締役会議長に社外取締役が就任することにより、取締役会が担うグループ経営管理における監督機能の実効性確保を図っております。

当社は、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な業務執行を推進するとともに、監査・監督機能の維持・強化を図るため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置しており、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の監査委員会と連携した監査を行っております。

#### 会社の機関の内容

##### 取締役会

2019年6月の機関設計の移行に伴い、個別の業務執行に係る決定権限を取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任しており、取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行取締役等の職務の執行を監督することをその中心的役割としております。また、取締役21名のうち6名を社外取締役とすることにより、経営の透明性向上と監督機能強化を図っております。

なお、当事業年度は取締役会を16回開催しており、各取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名（注1）	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役会長（取締役会議長）	橋本 勝	16回	16回	100%
取締役社長	大山 一也	16回	16回	100%
取締役副社長	岩熊 清司	16回	16回	100%
取締役副社長	田中 茂樹	16回	16回	100%
取締役副社長	山口 信明	16回	16回	100%
取締役専務執行役員	井谷 太	16回	16回	100%
取締役専務執行役員	鈴木 康之	16回	16回	100%
取締役常務執行役員	米山 学朋	16回	16回	100%
取締役常務執行役員	松本 篤	16回	16回	100%
取締役常務執行役員	佐藤 正克	16回	16回	100%
取締役常務執行役員	佐藤 理郎	16回	16回	100%

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役	大久保 哲夫	16回	16回	100%
取締役	高倉 透	16回	16回	100%
取締役(社外)	神田 秀樹	16回	15回	93%
取締役(社外)	アキレス 美知子	16回	15回	93%
取締役(社外)	鳥井 一美	16回	16回	100%
取締役(社外)	間下 直晃	12回(注2)	12回	100%
取締役(監査等委員)	倉井 力	16回	16回	100%
取締役(監査等委員)	池村 重徳	12回(注2)	12回	100%
取締役(監査等委員)(社外)	佐々木 順子	16回	16回	100%
取締役(監査等委員)(社外)	伊達 英文	12回(注2)	12回	100%
取締役(監査等委員)(社外)	榊原 一夫	12回(注2)	12回	100%

(注) 1. 役職名は、2024年3月末日現在のものを記載しております。

- 2023年6月23日付で、間下直晃氏が取締役に、池村重徳、伊達英文、榊原一夫の3氏が監査等委員である取締役に就任しております。
- 2024年3月31日付で、岩熊清司氏が取締役に退任し、2024年4月1日付で、高田由紀氏が取締役に就任しております。
- 2024年6月20日付で、倉井力、榊原一夫の両氏が監査等委員である取締役に退任し、同日付で大野牧人、アキレス美知子の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。

#### 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は5名の監査等委員である取締役に構成されており、うち3名は社外取締役となっております。

監査等委員会は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、内部監査部からの報告聴取、重要書類の閲覧等により、業務執行取締役の職務執行状況を監査しております。

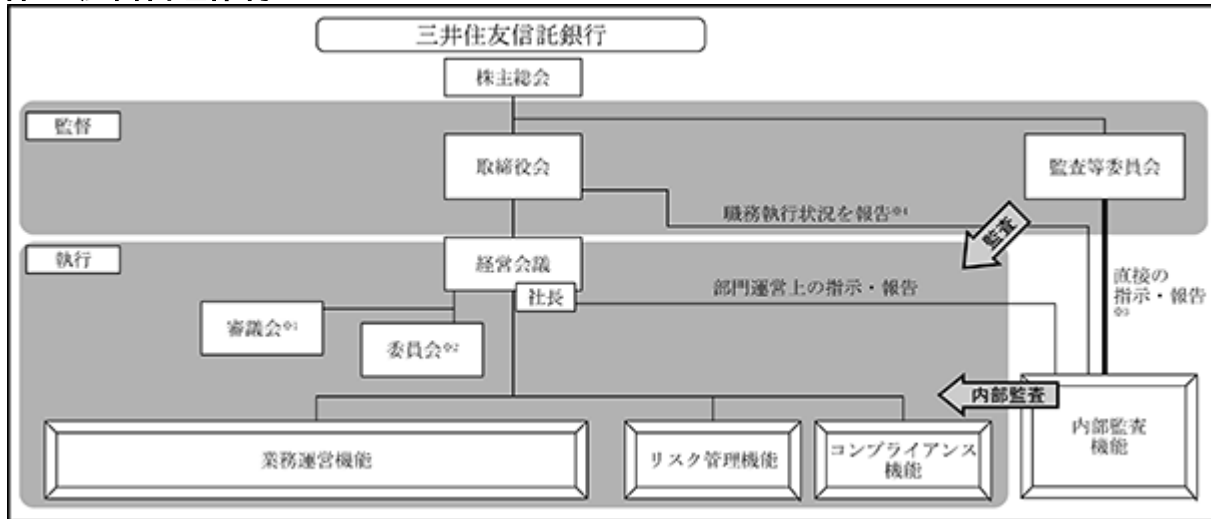
#### 経営会議等

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ALMに関する方針等を協議または決定する「財務審議会」、受託財産の運用・管理に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用・管理審議会」、設備投資や固定資産の取得・処分等に関する重要事項を協議または決定する「総務審議会」、IT戦略やサイバーセキュリティ等に関する重要事項を協議または決定する「IT審議会」といった各種審議会を設置しているほか、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「商品審査委員会」、「利益相反管理高度化委員会」、「サステナビリティ委員会」、「コーポレートコミュニケーション委員会」、「業務効率化委員会」等各種委員会を設置しております。



## 当社の経営管理体制



- 1 投融資審議会、財務審議会、受託財産運用・管理審議会、総務審議会、IT審議会
- 2 オペレーショナル・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、商品審査委員会、利益相反管理高度化委員会、サステナビリティ委員会、コーポレートコミュニケーション委員会、業務効率化委員会
- 3 内部統制システムを活用した監査等委員会監査に関連する直接の指示・報告
- 4 内部監査部統括役員（執行役員）の職務執行状況を報告

### 内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（以下、内部統制システムの整備状況において「持株会社」という）の経営管理のもと、持株会社、当社及びその子会社等から成る企業集団の信託銀行として当社及びその子会社等の経営管理を担う責任を十分に認識し、取締役会の「内部統制基本方針」に関する決議に基づいて、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社等から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」を、以下のとおり整備しています。

#### （ ）コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

- A. 持株会社が定める当グループのコンプライアンスに関する基本方針等を踏まえ、当社のコンプライアンスに関する基本方針について定める。
- B. コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- C. 持株会社が定める当グループの利益相反管理に関する基本方針を踏まえ、当社において顧客の利益が不当に害されることのないよう管理態勢を整備する。
- D. 本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
- E. 毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
- F. 役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
- G. 役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
- H. 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。
- I. マネー・ロンダリング及びテロ資金供与は、健全な金融システムに対する重大な脅威であり、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に毅然とした態度で臨み、関連法令等を厳守する。

#### （ ）リスク管理体制の整備について

- A. 持株会社が定める当グループのリスク管理方針を踏まえ、当社のリスク管理に関する基本方針について定める。
- B. リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
- C. 当社は、3つの防衛線を基本としたリスク管理体制を構築する。

- D. 本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
  - E. リスク管理に関する当グループの方針等を踏まえ、毎年度、当社計画（内部管理態勢整備計画）を持株会社の承認を得て策定するとともに、子会社等のリスク管理体制を整備する。
  - F. 役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
  - G. 緊急事態に備えた業務継続に係る管理活動を定め、正常な業務活動の維持、継続を図る。
- ( ) 業務執行体制の整備について
- A. 主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
  - B. 業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌並びに役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。
  - C. 社内規定は関連する法令等及び持株会社が定める基本方針等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。
- ( ) 経営の透明性確保について
- A. 会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
  - B. 経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。
- ( ) 当グループ管理体制の整備について
- A. 当社のみならず子会社等のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
  - B. グループ内取引等を実施する場合は、アームズレングス・ルールにもとづく検証等を行うとともに、持株会社グループの経営に重大な影響を与える可能性のあるものは持株会社に対し事前協議を行う。また、子会社等の行う重要度の高いグループ内取引等は、当社がリスク管理面、コンプライアンス面等での検証を行う。
  - C. 子会社等は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。
  - D. 当社は子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営の適正性及び効率性を管理する。
- ( ) 情報の保存・管理体制の整備について
- A. 株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
  - B. 情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。
- ( ) 内部監査体制の整備について
- A. 業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
  - B. 持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ、内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
  - C. 内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ( ) 監査等委員会監査に関する体制の整備について
- A. 監査等委員会の職務を補助すべき社員等
    - (A) 監査等委員会の職務の執行を補助するため、監査等委員会室を設置し、室長1名を含む相当数の取締役、執行役員又は社員を配置する。
    - (B) 監査等委員会室員は監査等委員会の指揮命令のもとで監査等委員会の職務を補助する業務を行う。
    - (C) 監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議する。
    - (D) 取締役は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないように配慮する。
  - B. 監査等委員会への報告体制
    - (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、当社若しくは子会社等に著しい損害を与えるおそれのある事実、信用を著しく失墜させる事実、内部統制の体制や手続等に関する重大な欠

陥や問題についての事実、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を知った場合、直ちに監査等委員会へ報告しなければならない。

- (B) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・ホットライン制度による通報内容について、その都度、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (C) 内部監査部は、同部による当社及び子会社等に対する内部監査の実施状況及び結果について、定期的には又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (D) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、業務執行の状況その他の事項について監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに監査等委員会に対して報告しなければならない。
- (E) 上記（A）、（B）及び（D）に掲げる事項について、子会社等の取締役、監査役、執行役員及び社員又はこれらの者から報告を受けた者は、上記（A）に掲げる事実を知った場合は直ちに、子会社等の内部通報制度による上記（B）に掲げる通報内容についてはその都度、及び子会社等の上記（D）に掲げる事項について監査等委員会から報告を求められた場合は速やかに、当社の監査等委員会に報告する。
- (F) 監査等委員会は、必要に応じ、上記（A）から（D）に掲げる事項について、上記（A）から（E）に掲げる者に対して報告を求めることができる。
- (G) 上記（A）から（F）に基づく報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

#### C. その他監査等委員会監査の実効性確保のための体制

- (A) 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員及び社員は、監査等委員会の監査活動に誠実に協力する。
- (B) 監査等委員は、取締役会のほか、監査等委員会が必要と認める会議（子会社等における会議を含む）に出席することができる。
- (C) 代表取締役は、定期的には又は監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会と意見交換を行う。
- (D) 内部監査部門は、監査等委員会に対して、内部監査計画の策定に係る事前協議を行い同意を得るほか、監査等委員会が指示するときは、当該指示に従い調査等を行う。監査等委員会による調査等の指示は、取締役その他の者の指示に優先する。
- (E) 代表取締役又は人事部門を担当する取締役は、監査等委員会に対して、内部監査部門を担当する取締役、執行役員のほか、内部監査部門の一定以上の職位の任免に係る事前協議を行い同意を得る。
- (F) 内部監査部門以外の財務、リスク管理、コンプライアンスなど内部統制に係わる部署においても、監査等委員会との円滑な連携に努める。
- (G) 当社は、監査の実効性を確保するため、監査等委員会及び監査等委員の職務の執行に必要な費用を支出する。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は20名以内とし、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、それぞれの職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、当社の取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額を負担しております。当該保険契約の内容は、被保険者が第三者や株主から損害賠償を求める訴えを提起された場合、その損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償等については、保険金支払いの対象外としております。また、免責額の定めを設け、確定した損害賠償金や争訟費用の一部を被保険者が自己負担することとしております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、監査等委員である取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

#### 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第2回ないし第4回第二種優先株式、第1回ないし第4回第三種優先株式及び第1回ないし第4回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 株式の総数」に記載のとおりであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性18名 女性3名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	橋本 勝	1957年4月2日生	1980年4月 三井信託銀行株式会社入社 2007年10月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2010年7月 同社常務執行役員経営企画部長 2011年2月 同社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長 2011年2月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 2011年3月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員退任 2011年4月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 2012年4月 当社常務執行役員 2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 2013年4月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2015年4月 同社取締役専務執行役員 2015年4月 当社取締役専務執行役員 2015年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 2016年10月 同社副社長執行役員 2016年10月 当社取締役副社長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2017年4月 当社取締役社長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員 2021年4月 同社取締役(現職) 2021年4月 当社取締役会長(現職)	(注)3	
取締役社長 (代表取締役)	大山 一也	1965年6月7日生	1988年4月 住友信託銀行株式会社入社 2015年4月 当社執行役員本店営業第四部長 2016年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部主管 2016年1月 当社執行役員人事部主管 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員人事部長 2016年4月 当社執行役員人事部長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 2019年4月 同社執行役員常務 2019年4月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 2021年4月 当社取締役社長(現職) 2021年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役員(現職)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 法人事業 統括役員	田中茂樹	1962年6月30日生	1986年4月 2013年4月 2014年1月 2014年1月 2016年4月 2016年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 当社常務執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 同社執行役員(現職) 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役副社長(現職)	(注)3	
取締役副社長 (代表取締役) 個人事業 統括役員	山口信明	1967年2月22日生	1989年4月 2017年4月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月 2023年4月 2023年6月	三井信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店営業第五部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 同社取締役執行役員 当社取締役副社長(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員(現職)	(注)3	
取締役副社長 (代表取締役)	鈴木康之	1965年2月21日生	1987年4月 2019年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2024年4月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員コンプライアンス統括部長 当社執行役員コンプライアンス統括部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役専務 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務(現職) 当社取締役副社長(現職)	(注)3	
取締役 専務執行役員 投資家事業 統括役員	井谷太	1964年8月11日生	1988年4月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員法人企画部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役常務 同社執行役常務兼執行役員 同社執行役専務 当社取締役専務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員(現職)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 投資家事業 副統括役員 資産管理事業 統括役員	米山学朋	1968年1月25日生	1991年4月 2019年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼経営企画部運用企画部長 同社執行役員常務 当社取締役常務執行役員(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務兼執行役員(現職)	(注)3	
取締役 常務執行役員	松本 篤	1966年7月29日生	1990年4月 2018年4月 2018年4月 2022年4月 2022年4月	住友信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員取締役役会室長 当社執行役員取締役役会室長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)3	
取締役 常務執行役員	佐藤 正克	1966年6月16日生	1991年4月 2019年4月 2019年4月 2019年6月 2019年6月 2022年4月 2022年4月 2023年4月	三井信託銀行株式会社入社 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部主管 当社執行役員経営企画部主管 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員退任 当社執行役員証券代行部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務(現職) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)3	
取締役 常務執行役員	佐藤 理郎	1967年12月27日生	2004年8月 2020年4月 2021年4月 2021年4月 2023年4月 2023年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員企業金融部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務(現職) 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)3	
取締役 常務執行役員	高田 由紀	1964年2月2日生	1987年4月 2017年4月 2017年10月 2018年10月 2021年4月 2021年4月 2022年4月 2022年4月 2022年8月 2022年8月 2023年4月 2023年4月 2024年4月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員オルタナティブ運用部長兼運用商品企画部主管 当社執行役員オルタナティブ運用部長 当社執行役員インベストメントマネジメント部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員兼執行役員FD・CS企画推進部長 当社執行役員FD・CS企画推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員 当社執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員常務(現職) 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現職)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大久保 哲夫	1956年4月6日生	1980年4月 住友信託銀行株式会社入社 2006年6月 同社執行役員業務部長 2007年6月 同社執行役員 2008年1月 同社常務執行役員 2008年6月 同社取締役兼常務執行役員 2011年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 2012年4月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 2013年4月 当社取締役専務執行役員 2016年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 2016年4月 当社取締役副社長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役社長 2017年4月 当社取締役(現職) 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長 2021年4月 同社取締役会長(現職)	(注)3	
取締役	高倉 透	1962年3月10日生	1984年4月 住友信託銀行株式会社入社 2010年6月 同社執行役員本店支配人兼企画部統合推進部長 2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 2012年4月 当社取締役常務執行役員 2013年7月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員経営企画部長 2013年7月 当社取締役常務執行役員経営企画部長 2014年1月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 2014年1月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役専務 2019年6月 同社執行役員 2021年4月 同社執行役社長 2021年4月 当社取締役(現職) 2021年6月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役執行役社長(現職)	(注)3	



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	神田 秀樹	1953年9月24日生	1977年4月 東京大学法学部助手 1980年4月 学習院大学法学部講師 1982年4月 学習院大学法学部助教授 1988年4月 東京大学法学部助教授 1991年4月 東京大学大学院法学政治学研究科助教授 1993年5月 東京大学大学院法学政治学研究科教授 2016年3月 東京大学退職 2016年4月 学習院大学大学院法務研究科教授 2016年6月 東京大学名誉教授(現職) 2017年6月 当社取締役(現職) 2019年6月 日本電信電話株式会社社外監査役(現職) 2019年6月 日本取引所自主規制法人外部理事(現職) 2024年3月 学習院大学大学院法務研究科教授退職 2024年6月 公益社団法人商事法務研究会代表理事 会長(現職)	(注)3	
取締役	鳥井 一美	1953年9月27日生	1979年4月 農林中央金庫入庫 2007年6月 同常務理事 2010年6月 同専務理事 2011年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役 2013年6月 農林中央金庫専務理事退任 2013年6月 三菱UFJニコス株式会社取締役退任 2013年6月 農中信託銀行株式会社代表取締役社長 同社代表取締役社長退任 2018年3月 同社代表取締役社長退任 2018年8月 S M B C 日興証券株式会社顧問 2022年6月 当社取締役(現職) 2024年5月 S M B C 日興証券株式会社顧問退任	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	間下直晃	1977年12月2日生	<p>1998年10月 有限会社バイキューブインターネット(2006年3月に現 株式会社バイキューブと合併により消滅)代表取締役社長</p> <p>2001年1月 株式会社ワコマース(2004年1月に株式会社バイキューブブロードコミュニケーションに商号変更)取締役</p> <p>2003年4月 V-cube USA, Inc. CEO</p> <p>2004年1月 株式会社バイキューブブロードコミュニケーション(現 株式会社バイキューブ)代表取締役社長・CEO</p> <p>2010年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director</p> <p>2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director</p> <p>2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris</p> <p>2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman(現職)</p> <p>2013年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd.(2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltd.と合併により消滅) Director</p> <p>2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd.(2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltd.と合併により消滅) Director</p> <p>2014年5月 パイオニアVC株式会社(2017年12月に現 株式会社バイキューブと合併により消滅)取締役</p> <p>2014年6月 BRAV International Limited 董事</p> <p>2015年10月 株式会社バイキューブロボティクス・ジャパン(現 株式会社センシンロボティクス)取締役</p> <p>2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director(現職)</p> <p>2018年11月 株式会社センシンロボティクス代表取締役社長</p> <p>2019年8月 同社代表取締役会長</p> <p>2020年4月 公益社団法人経済同友会理事・副代表幹事</p> <p>2021年6月 Xyvid, Inc. Director(現職)</p> <p>2021年6月 株式会社センシンロボティクス取締役(現職)</p> <p>2022年3月 株式会社バイキューブ代表取締役会長・グループCEO(現職)</p> <p>2022年9月 株式会社M I C I N社外取締役(現職)</p> <p>2022年11月 Charge Plus Japan株式会社(現 株式会社ミリオス)代表取締役社長</p> <p>2023年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役(現職)</p> <p>2023年6月 当社取締役(現職)</p> <p>2023年10月 内閣府規制改革推進会議委員(現職)</p> <p>2024年4月 公益社団法人経済同友会幹事(現職)</p>	(注)3	
取締役 監査等委員	池村重徳	1965年3月27日生	<p>1988年4月 住友信託銀行株式会社入社</p> <p>2017年4月 当社執行役員本店営業第三部長</p> <p>2020年3月 当社執行役員退任</p> <p>2020年4月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員兼執行役員</p> <p>2023年4月 同社執行役員</p> <p>2023年6月 同社執行役員退任</p> <p>2023年6月 当社取締役監査等委員(現職)</p>	(注)2	
取締役 監査等委員	大野牧人	1963年6月13日生	<p>1988年4月 三井信託銀行株式会社入社</p> <p>2020年4月 当社執行役員海外業務部長</p> <p>2024年6月 当社執行役員退任</p> <p>2024年6月 当社取締役監査等委員(現職)</p>	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐々木 順子	1960年1月12日生	1983年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2007年1月 同社執行役員A P A C & ジャパンテクニカル・セールス・サポート 2010年1月 同社執行役員退任 2011年1月 日本マイクロソフト株式会社執行役員カスタマー・サービス&サポート ゼネラルマネージャー 2015年1月 同社退社 2015年2月 株式会社WEIC(現 SALES ROBOTICS株式会社)入社 2015年4月 同社取締役営業本部長 2015年7月 同社取締役退任 2016年1月 ファイア・アイ株式会社バイス・プレジデント 2016年9月 同社バイス・プレジデント退任 2016年12月 ザルトリウス・ジャパン株式会社社長兼経営執行責任者 2018年3月 同社社長兼経営執行責任者退任 2018年5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員 2019年6月 当社取締役 2020年6月 阪和興業株式会社社外取締役 2020年9月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役(現職) 2021年6月 当社取締役監査等委員(現職) 2022年4月 公立大学法人長岡造形大学理事長(現職) 2022年6月 阪和興業株式会社社外取締役退任 2023年4月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役(現職) 2023年5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員退任	(注) 2	
取締役 監査等委員	アキレス 美知子	1956年1月31日生	1988年4月 株式会社富士ゼロックス総合教育研究所入社 2008年8月 株式会社あおぞら銀行常務執行役員人事担当 2011年2月 同行常務執行役員人事担当退任 2011年4月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当 2011年4月 特定非営利活動法人GEWEL理事 2013年3月 株式会社資生堂執行役員広報、お客さま情報、環境、風土改革、CSR担当退任 2013年4月 横浜市専門委員及び男女共同参画推進協会監事 2014年4月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事 2014年4月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与 2015年1月 S A P ジャパン株式会社常務執行役員人事本部長 2017年3月 特定非営利活動法人GEWEL副代表理事退任 2019年4月 S A P ジャパン株式会社人事戦略特別顧問 2019年10月 横浜市政策局男女共同参画推進担当参与兼総務局人事制度担当参与(現職) 2020年3月 G 2 0 E M P O W E R 日本共同代表(現職) 2021年6月 当社取締役 2021年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議議長(現職) 2022年12月 S A P ジャパン株式会社人事戦略特別顧問退任 2024年6月 当社取締役監査等委員(現職)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 監査等委員	伊達 英文	1958年 7月10日生	1982年 4月	三菱化成工業株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）入社	(注) 2	
			2013年 4月	三菱化学株式会社（現 三菱ケミカル株式会社）執行役員グループ経営室長		
			2014年 4月	同社執行役員経理部長		
			2015年 4月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現 三菱ケミカルグループ株式会社）執行役員経営管理室長		
			2018年 4月	同社執行役常務最高財務責任者		
			2019年 6月	同社取締役執行役常務最高財務責任者		
			2019年 6月	大陽日酸株式会社（現 日本酸素ホールディングス株式会社）取締役		
			2022年 3月	株式会社三菱ケミカルホールディングス（現 三菱ケミカルグループ株式会社）執行役常務最高財務責任者退任		
			2022年 6月	同社取締役退任		
			2022年 6月	日本酸素ホールディングス株式会社取締役退任		
2023年 6月	アルプスアルパイン株式会社社外取締役（現職）					
2023年 6月	当社取締役監査等委員（現職）					
計						

(注) 1. 取締役神田秀樹、鳥井一美、間下直晃、佐々木順子、アキレス美知子及び伊達英文の6名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2024年6月21日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

専務執行役員 1名

常務執行役員 21名

執行役員 38名

## 社外役員の状況

### イ. 社外取締役の状況

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は6名であります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）については、会社法や金融関係法令等を専門とする大学教授、国内の金融機関経営や事業会社も含めた外資系IT企業経営の経験者を選任しております。また、監査等委員である社外取締役については、IT関連企業や外資系企業経営の経験者、事業会社経営の経験者、及び人事の専門家を選任しております。

### ロ. 人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役である間下直晃氏は株式会社ブイキューブの代表取締役会長・グループCEOであり、同社及び同氏と当社との間において取引関係はありますが、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定める独立役員に係る独立性判断基準(以下、「独立性判断基準」(注))を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められること等から、同社及び同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。

当社とその他の社外取締役（監査等委員である取締役を含む）との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

(注)「独立性判断基準」については、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のWebサイトに掲載しております。

[https://www.smth.jp/-/media/th/about\\_us/management/governance/independence.pdf](https://www.smth.jp/-/media/th/about_us/management/governance/independence.pdf)

### ハ. 社外取締役の選任基準と独立性に関する考え方

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）については、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が定める「独立性判断基準」を満たし、一般株主との間で利益相反が生じる虞が無いと認められる者、当社の経営理念を理解し、信託グループとしての社会的な責務や役割に十分な理解を有する者、社外取

締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における知識や活動を生かして、当社の取締役及び経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行い得る者という指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

## 二．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、それぞれの分野での豊富な経験と幅広い見識を生かして、社外の視点からの確かな意見、助言を行い、経営の透明性向上と監視機能強化に貢献しております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## (監査等委員会監査の組織、人員)

当社の取締役監査等委員は5名であり、各監査等委員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員長 (社外取締役)	伊達 英文	大手化学メーカーの取締役最高財務責任者等を歴任し、グループ会社管理、財務、経理、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	佐々木 順子	IT関連企業や外資系企業でシステム開発や国内外のマネジメントに携わる等、豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (社外取締役)	アキレス 美知子	大手金融機関の常務執行役員等を歴任し、人事、企業経営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (取締役/常勤)	池村 重徳	当社執行役員本店営業第三部長、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社内部監査部統括役員を歴任し、信託グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。
監査等委員 (取締役/常勤)	大野 牧人	当社執行役員海外業務部長等を歴任し、信託グループの経営管理・事業運営に関する豊富な知識・経験を有しています。

(注) 2024年6月20日付で、榊原一夫、倉井力の両氏が取締役監査等委員を退任し、同日付で、アキレス美知子、大野牧人の両氏が取締役監査等委員に就任しております。

当社は監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しております。監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令のもとで、監査等委員会の職務を補助する業務を行っております。監査等委員会室員の人事及び処遇に関する事項については監査等委員会と事前に協議することとしているほか、取締役等は、監査等委員会室員が監査等委員会の職務を補助する業務を行ううえで、不当な制約を受けることがないよう配慮することとしております。

## (監査等委員会監査の手続、活動状況)

## イ. 当事業年度における監査等委員会の開催状況

項目	内容
開催回数	16回
開催時期	原則、月次開催(一部の月においては2回開催)、取締役会開催日前に開催。
会議時間	2,225分(1回あたり平均139分)

## ロ. 当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況

氏名	開催回数	出席回数	出席率
佐々木 順子	16回	15回	93%
倉井 力	16回	16回	100%
伊達 英文	12回	12回	100%
榊原 一夫	12回	12回	100%
池村 重徳	12回	12回	100%
光永 弘	4回	4回	100%
中窪 裕也	4回	4回	100%
小足 一寿	4回	4回	100%

(注) 2023年6月23日付で、光永弘、中窪裕也、小足一寿の3氏が取締役監査等委員を退任し、同日付で、伊達英文、榊原一夫、池村重徳の3氏が取締役監査等委員に就任しております。

## 八．当事業年度における監査等委員会での主な決議事項及び報告事項

(決議事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査計画、取締役会宛監査活動報告、会社法監査報告</li> <li>・会計監査人の再任、監査報酬の同意</li> <li>・内部監査計画の同意</li> <li>・取締役選任・取締役の報酬に関する株主総会議案についての意見決定</li> </ul>
(報告・審議事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤監査等委員の監査活動報告</li> <li>・会計監査人の監査結果報告（中間期監査結果等を含む）</li> <li>・内部監査部の監査結果報告</li> <li>・取締役等からの職務執行状況の聴取</li> <li>・内部通報に関する報告</li> <li>・監査等委員会の実効性に関する意見交換</li> </ul>

## 二．監査等委員会監査の基本方針

監査等委員会は株主をはじめとしたステークホルダーからの負託を受けた独立の機関として、当社の健全で持続的な成長を確保し、広く社会の信頼に応える企業統治体制を確立するため、会社の監督機能の一翼を担い、取締役の業務執行の監査を実施しております。

監査等委員会の監査活動にあたっては、内部監査部や内部統制システムを活用した組織的な監査、及び重要な監査事項に関し、執行内容の実効性を含み、深度ある実証的な監査を実施すること等を基本方針にしております。

そのうえで、当事業年度においては、以下「ホ．当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容」に記載の項目を重点監査項目として、監査活動を実施しました。

## ホ．当事業年度における重点監査項目、監査のポイント及び具体的な監査内容

	重点監査項目	監査のポイント	具体的な監査内容
1	新中期経営計画・年度計画の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信託型金融仲介ビジネスの推進</li> <li>・人的資本強化への取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営計画実現に向けた具体的施策の妥当性・実現性の確認</li> <li>・事業ポートフォリオ強化に向けた資源配分等の状況の確認</li> <li>・政策保有株式削減と新たな資本活用の状況の確認</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営基盤高度化への取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利や為替等の市場環境や信用状況の変化等を踏まえた決算や資本の十分性確保等への対応状況の確認</li> <li>・サステナビリティリスク管理態勢の整備状況の確認</li> </ul>
2	内部統制強化の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当グループの3ラインディフェンスの整備・運用状況</li> <li>・経営管理や戦略策定に資する経営データ管理体制の整備状況</li> <li>・グループ・グローバルベースでの内部統制システムの高度化</li> <li>・ITガバナンスの高度化・サイバーセキュリティの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業における1.5線機能の強化、2線による牽制機能の強化状況の確認</li> <li>・金融犯罪の防止と発生時の危機管理対応に向けた態勢の整備状況の確認</li> <li>・重要報告・データ品質管理態勢の強化状況の確認</li> <li>・業務特性等に応じた各グループ関係会社の経営・内部管理態勢の整備と当社の指導・サポート状況の確認</li> <li>・グループ関係会社を含む外部委託先管理態勢の整備状況の確認</li> <li>・大型システム開発における進捗管理、サイバーセキュリティ等への対応状況の確認</li> </ul>
3	適正・的確な財務報告及び開示に係る統制の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務会計の高度化</li> <li>・記述情報(特に、ESG関連)の適正な開示と高度化の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引当に関する検討状況や事業ポートフォリオと整合性のある管理会計の構築状況の確認</li> <li>・パーゼル 最終化への移行に向けた対応状況の確認</li> <li>・サステナビリティ情報の開示に係るガバナンスや統制状況の確認</li> </ul>

## へ。主な具体的監査活動

主たる担当	相手方等	監査活動
監査等委員会 (全監査等委員)	取締役会	・ 監査結果報告(年4回) ・ 取締役会・事前協議会(社外取締役等に対して取締役会議案等の事前説明を行う会合)への出席、意見の申述
	取締役等	・ 代表取締役との意見交換(年2回) ・ 事業・内部統制部門の担当役員等との意見交換(各担当役員等に年1回)
	内部監査部	・ 監査結果報告の受領(監査等委員会席上にて毎月) ・ 監査計画への同意 ・ 内部監査部に対する調査指示と報告の受領
	会計監査人	・ 会計監査計画の説明の受領、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する意見交換(監査等委員会席上にて) ・ 会計監査の実施状況報告の受領(年4回) ・ 会計監査人の評価の実施
	常勤の監査等委員	・ 日常の監査活動の報告の受領(監査等委員会にて毎月)
	グループ各社	・ 三井住友トラスト・ホールディングスの監査委員会との意見交換会 ・ 主要なグループ各社の代表者等との意見交換(各社ごとに年1回)
	社外取締役	・ 執行部門に対する共同でのヒアリング活動を通じた重要な監査事項に関する意見交換
	書類の査閲	・ 重要な社内資料等の査閲、質疑の実施
常勤の監査等委員	経営会議等	・ 経営会議等の重要な会議への出席、監査意見の申述
	部長等	・ 主要部署の部長との意見交換(各部長に年1~6回)
	内部監査部	・ 監査情報の交換(毎月)
	会計監査人	・ 会計処理上の論点の確認(年4回) ・ グループ各社に対する会計監査の状況に係る報告の受領(年2回)
	グループ各社の監査役等	・ 主要なグループ各社の監査役等との意見交換(各社に年1~6回)

## (その他の監査活動)

監査等委員会及び各監査等委員は、上記のほか、グループ経営戦略会議への出席、代表取締役との個別の意見交換等の監査活動を行っております。

常勤の監査等委員においては、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の常勤の監査委員と密接に意見交換を行い、監査活動も必要に応じて共同で実施しています。

## (監査等委員会による内部監査及び会計監査との相互連携、内部統制部門等との関係)

内部監査部、グループ各社の代表者や監査役及び会計監査人とは、上表記載の機会 で情報交換や意見交換を実施しています。なお、監査等委員会は、内部監査部に対して調査指示及び報告を受ける権限を有しており、これらを活用した活動を行っています。また、事業部門や内部統制部門とも、定期的に意見交換を行っています。

これらの監査活動では、監査等委員会の考え方や監査の視点を説明し意見交換を行うことで、各部門との間で、業務遂行上のリスクの所在確認と良質な統制環境整備の状況、適切な統制活動・モニタリング・情報伝達の状況に関して、認識を共有するようにしています。

## (取締役会への報告)

監査等委員会では、上記の監査活動において、特に事業部門・内部統制部門・内部監査部がそれぞれ適切な活動を実施しているかを確認のうえ監査意見を形成します。その結果は、少なくとも四半期ごとに取締役会に報告を行っています。



( 監査等委員会の自己評価について )

監査等委員会では、毎年、監査等委員会の運営や監査活動の実効性に関して自己評価を実施しています。評価の方法は、監査等委員会で協議したアンケートにより各監査等委員が自己評価を実施し、その集計結果に基づき、監査等委員会で意見交換を行う方法により実施しています。意見交換では、他の取締役、執行部門による監査等委員会評価結果も参照しています。

前年度の評価においては、委員会審議の深化に向けた取り組みと委員会運営の改善を課題として認識し、内部監査部・各事業部門との連携等をより意識した監査活動を実施しました。

内部監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として取締役会の下に内部監査部を設置しております。2024年4月1日現在の人員は、146名となっております。

内部監査部は、事業等（海外拠点、グループ関係会社を含む）、システムなどの担当に分かれて国内外の内部監査業務を遂行しており、当社の全業務を対象に、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法により内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、それに基づく評価及び改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っております。

内部監査部は、内部監査計画につき、持株会社が定める当グループの内部監査基本方針を踏まえ策定し、監査等委員会と事前協議を行い、同意を得たうえで、取締役会にて決定いたします。内部監査結果等については、遅滞なく監査等委員会及び取締役社長に報告するとともに取締役会にも適時・適切に報告いたします。なお、監査等委員会から調査の指示のあった事項についての調査及び結果等の報告や、内部監査業務について具体的指示が行われた場合等には内部監査部はこれに従うものとし、監査等委員会による内部監査部への調査等の指示は、取締役その他の者に優先する旨、統括役員及び内部監査部の一定以上の職位の任免について監査等委員会が同意権を有する旨、内部監査規程等において定めております。

また、内部監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行う為の連携強化に努めております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc.(IIA))

内部監査の専門職としての確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究等を中心として内部監査に関する世界的な指導的役割を担っている。

また、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定も行っている。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．監査法人の継続監査期間

48年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。なお、上記期間には2012年4月1日付け合併に伴う存続会社である旧住友信託銀行株式会社の監査期間を含んでおります。

八．業務を執行した公認会計士及び継続監査期間

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査期間
指定有限責任社員・業務執行社員 寺澤 豊	3年
指定有限責任社員・業務執行社員 間瀬 友未	6年
指定有限責任社員・業務執行社員 田中 洋一	4年

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

二．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士26名、会計士試験合格者等17名、その他55名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制や独立性、監査の実施体制及び監査報酬水準等の適切性を確認したうえで、監査業務における専門性や効率性を踏まえ選定する方針としており、当該方針に沿って、有限責任 あずさ監査法人を選定しております。

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、会計監査人を解任することができるほか、下記「へ．監査等委員会における会計監査人の評価」に記載の会計監査人の評価結果を踏まえ、当社の会計監査にとって必要があると判断する場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。監査等委員会では、2024年5月13日に、会計監査人の再任が相当と判断しております。

へ．監査等委員会における会計監査人の評価

監査等委員会は、以下の評価プロセスを通じて、会計監査人を評価しております。

12月～1月	・財務企画部、リスク統括部及び内部監査部、並びに当社グループに属する会社の監査役等による会計監査人の評価の確認
1月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認 ・監査品質の評価に係る監査等委員会での協議
4月	・会計監査人による監査品質に係る自己評価結果の確認
1月～5月	・ロールフォワード手続きの実施

会計監査人の評価項目は以下のとおりです。

- ・会計監査人の品質管理の状況
- ・監査チームの独立性や職業的専門性の保持や発揮、事業に対する理解の状況
- ・会計監査計画や会計監査報酬の妥当性及び適切性、監査の有効性及び効率性
- ・監査等委員会や経営者等との意思疎通の状況
- ・海外を含むグループ各社の監査人との連携状況、有限責任 あずさ監査法人がメンバーファームとして所属するKPMGの海外ネットワークを用いた当社グループへのサポート状況
- ・監査計画策定時の不正リスクの評価状況、不正リスクに対する監査体制や監査の実施状況

なお、会計監査人の再任を決議した後、業務環境の変化に対応するため、監査等委員会では会計監査人に対する要望事項をとりまとめ、会計監査人に提出しております。さらに会計監査人と意見交換を行い、会計監査計画への反映を協議しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	331	50	359	77
連結子会社	161	9	166	2
計	492	60	525	80

- (注) 1. 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター（監査人から引受事務事会社への書簡）の発行業務等であります。  
2. 上記報酬の額以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として24百万円を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	115	31	130
連結子会社	100	67	121	117
計	141	183	153	247

- (注) 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業特性、規模及び監査の十分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人、当社財務部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、以下の各事項について検証した結果、会計監査人の報酬等について妥当であると判断しております。

- ・ 会計監査計画での会社の内部統制状況の認識・評価状況
- ・ 監査対象の選択の状況
- ・ 監査手続の適切性
- ・ 監査の効率化に向けた取組状況
- ・ 監査等委員会の指摘事項や要望事項の反映状況
- ・ 監査担当チームの人員配分、監査計画時間の合理性
- ・ 前年度までの監査計画時間及び監査実績時間の推移との比較
- ・ 監査契約の内容の妥当性
- ・ 報酬等の金額水準の妥当性（過少または過多ではないか、一般的な水準との比較等）
- ・ 海外を含むグループ各社の監査人との連携状況

#### (4)【役員の報酬等】

当グループでは、「信託の力で、新たな価値を創造し、お客さまや社会の豊かな未来を花開かせる」ことを自らの存在意義（パーパス）と定義し、「社会的価値創出と経済的価値創出の両立」の実現を通じて、社会の持続可能な発展に貢献するとともに、当グループの持続的・安定的な成長を実現することを経営の根幹としています。当社は、役員一人ひとりがその実現に邁進し、またパーパスを体現する行動をするうえで、役員報酬が果たす役割を認識し、その理念に基づく方針や体系の構築に向けて、不断の見直しを行うこととします。

なお、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能し、かつ当グループに相応しい役員報酬となるよう、2024年度より以下のとおり役員報酬体系を見直しており、本項では原則として見直し後の役員報酬体系について記載しております。

##### 2024年度の役員報酬体系の見直しのポイント

- ・報酬水準につき、経済動向や社会情勢、当グループの経営環境・業績などを踏まえ、また外部専門機関から提供された経営者報酬の還元資料も参考に、マーケットプライスを意識した水準に変更しております。
- ・報酬構成割合につき、中長期インセンティブである株式報酬を中心に業績連動報酬を引き上げております。
- ・株式報酬において、株価指標として相対TSR（株主総利回り）を新たに導入しております。
- ・株式報酬の業績指標として、単年度の目標達成率とともに、前中期経営計画の最終年度実績からの伸び率での複数年度評価を追加しております。

##### 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等

###### イ．役員の個人別の額またはその算定方法の決定に関する方針等

当社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の報酬委員会への諮問・答申のプロセスを経たうえで、取締役会において取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。その内容は以下のとおりです。

- （ ）当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員の報酬等については、当グループの着実かつ持続的な成長を実現していくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指す。
- （ ）短期的な収益貢献を重視した単年度業績評価に偏ること無く、経営者としての資質や能力を重視し、中長期的な業績貢献も反映した総合的な評価をベースにした処遇とするべく、短期インセンティブと中長期インセンティブのバランスを考慮した報酬体系を構築する。
- （ ）当社は、当グループの主要会社として、役員が事業運営及び経営管理面で果たすべき役割やその成果を的確に把握し、透明性の高い、公正かつ客観的な評価に基づいて、個別の報酬を決定する。

###### ロ．報酬体系の概要

当社における具体的な報酬体系は、以下のとおりとしております。

- （ ）原則として、月例報酬、役員賞与、株式報酬（RS信託）の組み合わせで支給を行う。
- （ ）月例報酬は、役位ごと固定額の「固定報酬」と、役員個人ごとの役割期待を反映する「個人役割報酬」の二本立てとする。
- （ ）役員賞与は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、役員個人ごとの金額は、役員個人ごとの前年度業績を反映して決定し、同事業年度の定時株主総会終了後に支給する。
- （ ）株式報酬（RS信託）は、役位ごとに決定する基礎金額をベースに、業績指標としての親会社である三井住友トラスト・ホールディングスの連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益、株価指標としての相対TSR（株主総利回り）、財務指標としての連結自己資本ROE・連結CET 1比率・連結OHR、ESG活動状況を総括的に評価するESG総合評価を指標とする会社業績評価に基づいて譲渡制限付株式を交付し、役員退任時に譲渡制限を解除する。
- （ ）報酬全体に占める役員賞与及び株式報酬（RS信託）の割合に関しては、インセンティブとして十分機能する比率になるよう設計する。

## 八. 報酬の構成割合

報酬の種類		固定/ 業績連動	報酬構成割合(標準)	
			社長	社長以外
月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	30%程度	40%程度
個人役割報酬	役員個人ごとの当年度の役割期待を反映する報酬	固定	15%程度	20%程度
役員賞与				
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	業績連動	25%程度	20%程度
株式報酬				
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	役員報酬と当グループの業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬。 業績指標(連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益)、株価指標(相対TSR)、財務指標(連結自己資本ROE、連結CET1比率、連結OHR)及びESG活動の総合評価により毎年度譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除。マルス(譲渡制限解除前の減額・没収)・クローバック(譲渡制限解除後の返還)条項あり	業績連動	30%程度	20%程度

(注)業績連動報酬の指標の詳細については、「二. 業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等」をご参照ください。

## 二. 業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)	指標種別	KPI選定理由	評価ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
役員賞与							
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益	短期業績連動	当事業年度の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	66.7%	それぞれの達成率につき2:1のウェイトで加重平均して算定	目標達成率をベースとし、過年度実績比、過去最高益達成のほか、目標達成率だけでは認識できない特殊要因なども総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定。なお、特殊要因等の評価への反映は、±10%の範囲を原則とする。	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	親会社株主に帰属する当期純利益			33.3%			
株式報酬							
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益	業績指標	当事業年度及び当中期経営計画対象期間の当グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	20%	当事業年度目標達成率と、前中期経営計画対象期間最終年度実績比を1:1で平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定 業績連動係数は上限130%、下限0%の幅で決定し、適切なインセンティブとなる仕組みとする。	株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託 受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得 会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した業績連動係数及び役位に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	親会社株主に帰属する当期純利益			10%			
	相対TSR (株主総利回り)	株価指標	当グループの企業価値の持続的成長と株主価値向上との連動性をより明確化するために、当中期経営計画対象期間の親会社の相対TSRをKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画対象期間の親会社TSRの相対的な評価により算定。ただし、親会社TSRが100%未満の場合は、最大100%とする。		
	連結自己資本ROE	財務指標	当グループの中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	10%	当中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	連結CET1比率(普通株式等Tier1比率)			10%			
	連結OHR(経費率)			10%			
ESG総合評価	ESG指標	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデュシャリー・デューティ(FD)、顧客満足度(CS)」、「社員エンゲージメント」、「DE&I(女性活躍推進等)」、「ESG評価機関評価」の5項目を重要項目とし、これらを定量・定性の両面から総合評価することがESGを総合的に評価する観点で適切と判断したこと	30%	評価対象項目ごとの活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定			

- (注) 1. 「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用  
2. TSRの比較指標は、配当込みTOPIX業種別(銀行業)の変化率と配当込みJPX日経インデックス400の変化率とし、それぞれを用いて算出した相対TSRの平均値を使用  
3. は親会社のサステナビリティ委員会でのESG活動年度振り返り報告等を踏まえ、親会社の報酬委員会にて各項目の評価及び最終的なESG総合評価を決定  
4. における「ESG評価機関評価」は、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社の評価を利用

(ご参考 2023年度の役員報酬体系)

「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の報酬額については、以下の報酬体系に基づいて算出しております。

報酬の構成割合

報酬の種類		変動 固定	報酬構成割合(標準)	
			社長	社長以外
月例報酬				
固定報酬	役位ごと固定額の報酬	固定	45%程度	45%程度
個人役割業績報酬	役員個人ごとの当年度の役割期待をベースに、中長期的な業績貢献や能力等の定性評価も反映する報酬、5段階で評価	変動	25%程度	25%程度
役員賞与				
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益を短期業績連動指標として総額を決定、個人ごとの業績評価に応じて配分する賞与	変動	15%程度	20%程度
株式報酬				
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	役員報酬と三井住友トラスト・グループの業績・株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬、短期業績連動指標(連結実質業務純益及び親会社株主に帰属する当期純利益)、中期財務指標(連結自己資本ROE、連結CET1比率、連結OHR)及びESG活動の総合評価により毎年度譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除、マルス(譲渡制限解除前の減額・没収)・クローバック(譲渡制限解除後の返還)条項あり	変動	15%程度	10%程度

業績連動報酬に係る指標(KPI)、その選定理由、支給額の決定方法等

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)	指標種別	KPI選定理由	評価 ウェイト	算定方法	最終決定方法	支給方法
役員賞与							
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益	短期業績連動	当事業年度の三井住友トラスト・グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	66.7%	それぞれの達成率につき2:1のウェイトで加重平均して算定	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定	同事業年度の定時株主総会終了後に現金報酬として支給
	親会社株主に帰属する当期純利益			33.3%			
株式報酬							
RS信託 (中長期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益	短期業績連動	当事業年度の三井住友トラスト・グループの経営成績や実力を示す指標として適切と判断したこと	22.2%	計画値に対する達成率	特殊要因や経営環境等を総合的に考慮したうえで親会社の報酬委員会において決定	株式報酬を支給するために、会社は対象役員を受益者とする株式交付信託を設定し、株式取得資金分の金銭を信託  受託者は今後交付を見込まれる相当数の株式を一括して市場から取得  会社は対象役員に対して、親会社の報酬委員会において決定した業績連動係数及び役位に基づいて譲渡制限付株式を交付、退任時に譲渡制限を解除
	親会社株主に帰属する当期純利益			11.1%			
	連結自己資本ROE	中期財務連動	三井住友トラスト・グループの中期経営計画上の重要な財務指標をKPIとすることが適切と判断したこと	11.1%	中期経営計画における各々の指標の達成状況や進捗状況を定性評価し、評価点を算定		
	連結CET1比率(普通株式等Tier1比率)			11.1%			
	連結OHR(経費率)			11.1%			
ESG総合評価	ESG関連	マテリアリティを踏まえて、「気候変動」、「フィデューシャリー・デューティ(FD)、顧客満足度(CS)」、「社員エンゲージメント」、「DE&I(女性活躍推進等)」、「ESG評価機関評価」の5項目を重要項目とし、これらを定量・定性の両面から総合評価することがESGを総合的に評価する観点で適切と判断したこと	33.3%	評価対象項目毎の活動状況を定量・定性の両面から評価し、総合評価に基づき評価点を算定			

- (注) 1. 「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用  
 2. は親会社のサステナビリティ委員会でのESG活動年度振り返り報告等を踏まえ、親会社の報酬委員会にて各項目の評価及び最終的なESG総合評価を決定  
 3. における「ESG評価機関評価」は、MSCI、FTSE、Sustainalyticsの3社の評価を利用

#### ホ．個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員の個人別報酬の内容の決定については取締役会決議により取締役社長に一任しており、「ロ．報酬体系の概要」「ハ．報酬の構成割合」等に基づいて定められた報酬テーブルを前提に、業績結果や活動内容を踏まえて、親会社の代表執行役等の関係役員の協議を経て決定する仕組みとしております。一方で、個人別報酬の内容に関しては親会社の報酬委員会への報告事項とし、報酬委員会が答申した当社の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針に沿った適切なものであるかのチェックが働く仕組みとしております。

役位ごとの報酬水準の客観性や妥当性を検証する際の参考データとして、外部の専門機関等から提供された経営者報酬の還元資料等を活用しております。

#### ヘ．その他の重要事項

粉飾・不正を伴う過年度の財務情報の大幅な修正、過大なリスクテイク等に伴う巨額の損失計上、重大な法令・社内規程違反や、会社の評価や企業価値を著しく毀損する行為があった場合等に、所定の社内手続きを経て、株式報酬であるRS信託についてマルス（譲渡制限解除前の減額・没収）及びクローバック（譲渡制限解除後の返還）条項を適用する仕組みを導入しております。

#### ト．取締役（監査等委員）の報酬等

取締役（監査等委員）の報酬等は、株主総会において年額報酬の総額を決定し、その範囲内において取締役（監査等委員）の協議により、取締役（監査等委員）が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

#### チ．社外取締役の報酬等

社外取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、固定報酬である月例報酬のみとし、報酬の水準は、当社の業況、社内取締役の報酬水準及び同業を含む他社の報酬水準等を考慮して取締役会の決議により取締役社長に一任して決定しております。

#### リ．株主総会における報酬決議内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の年間報酬額については、2024年5月28日開催の臨時株主総会において決議された年額1,500百万円の範囲内で決定しております。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対する株式報酬の額については、2024年5月28日開催の臨時株主総会において決議された、2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度までの対象期間において、株式交付信託制度対象者に交付するために必要な親会社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限（合計金額1,000百万円）の範囲内で決定しております。

#### ヌ．当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、「ホ．個人別報酬の内容の決定方法」に記載の決定方法に基づいて、当年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度における当社の役員の報酬等の額は次のとおりです。

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	支給 人数	報 酬 等					
		総報酬額	月例報酬		業績連動報酬		その他
			固定報酬	個人役割 業績報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役及び 監査等委員を除く)	11名	562	251	136	100	70	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3名	58	58	-	-	-	-
社外取締役 (監査等委員を除く)	4名	49	49	-	-	-	-
社外取締役(監査等委員)	5名	45	45	-	-	-	-
計	23名	715	404	136	100	70	3

(注)記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。

ロ．提出会社の業績連動報酬に係る指標(KPI)の目標、実績、支給率

業績連動報酬の種類	業績連動報酬に係る指標(KPI)	短期/中期	目標	実績	支給率
役員賞与	(注1)				(注2)
業績連動賞与 (短期インセンティブ報酬)	連結実質業務純益	短期業績 連動	3,200億円	3,386億円	100%
	親会社株主に帰属する当期純利益		2,000億円	791億円	
株式報酬	連結実質業務純益	短期業績 連動	3,200億円	3,386億円	100%
	親会社株主に帰属する当期純利益		2,000億円	791億円	
	連結自己資本ROE	中期業績 連動	7%台前半	2.7%	
	連結CET1比率 (普通株式等Tier1比率)		9%台半ば	10.2%	
	連結OHR(経費率)		60%台前半	61.3%	
	ESG総合評価				

(注)1.「業績連動報酬に係る指標(KPI)」は親会社のデータを使用。ないしは2023年5月に公表した2023年度  
予想に対する2023年度実績

2.「支給率」については、が日本株ベア型の投資信託のポジション縮小・再構築の実施を主因に大幅な減益  
となるも、資本への影響なく配当も維持していることを考慮し、この要因を除いた算定値(概ね期初予想の  
2,000億円を上回る水準と試算)による支給率も参考に、親会社の報酬委員会で審議の上で、適切な報酬とな  
るように決定しております。



#### 役員の報酬等の決定プロセス

イ．当社の役員報酬の決定プロセスにつきましては、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の報酬委員会が以下のとおり関与する運営としております。

( ) 報酬委員会における審議事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

( ) 報酬委員会が報告を受ける事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の額

ロ．当事業年度において、取締役会は以下のとおりの運営を行いました。

( ) 当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

親会社の報酬委員会において審議を行い、その答申を受けて、当社取締役会において決議。

( ) 当社の取締役（監査等委員を除く）及び執行役員の個人別の報酬等の額

親会社の報酬委員会において報告を行い、その後当社取締役会で決議のとおり取締役社長が決裁。詳細は -ホ. 「個人別報酬の内容の決定方法」に記載のとおり。

#### (5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	21,522,753	22,751,571
コールローン及び買入手形	24,006	25,000
買現先勘定	110,003	111,600
債券貸借取引支払保証金	436,093	532,200
買入金銭債権	970,058	1,144,441
特定取引資産	2 1,514,603	2 2,015,752
金銭の信託	1,442	100
有価証券	1, 2, 3, 5, 12 6,804,176	1, 2, 3, 5, 12 9,797,616
貸出金	3, 4, 5, 6 31,810,926	3, 4, 5, 6 33,420,919
外国為替	3 47,445	3 45,394
リース債権及びリース投資資産	5 688,933	5 718,968
その他資産	3, 5, 13 3,781,008	3, 5, 13 3,812,088
有形固定資産	8, 9 230,096	8, 9 234,328
建物	70,397	69,709
土地	7 138,786	7 138,685
リース資産	4,665	4,324
建設仮勘定	525	3,952
その他の有形固定資産	15,721	17,657
無形固定資産	108,362	129,410
ソフトウェア	96,554	121,024
のれん	8,079	4,569
その他の無形固定資産	3,729	3,816
退職給付に係る資産	232,599	338,701
繰延税金資産	22,951	22,411
支払承諾見返	3 562,523	3 595,482
貸倒引当金	129,998	117,798
資産の部合計	68,737,987	75,578,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	5 35,417,923	5 37,444,663
譲渡性預金	7,520,005	9,265,997
コールマネー及び売渡手形	1,912,878	360,394
売現先勘定	5 1,030,780	5 2,700,532
特定取引負債	1,472,636	1,767,322
借入金	5, 10 6,629,543	5, 10 7,903,158
外国為替	847	281
短期社債	2,332,377	2,906,725
社債	11 1,911,760	11 2,186,367
信託勘定借	4,332,472	4,327,798
その他負債	13 3,019,064	13 3,060,826
賞与引当金	12,902	14,168
役員賞与引当金	95	97
株式給付引当金	810	968
退職給付に係る負債	11,442	11,564
ポイント引当金	21,282	22,255
睡眠預金払戻損失引当金	3,028	2,573
偶発損失引当金	1,344	1,639
繰延税金負債	73,663	211,523
再評価に係る繰延税金負債	7 2,381	7 2,381
支払承諾	562,523	595,482
負債の部合計	66,269,765	72,786,722
<b>純資産の部</b>		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	342,889	342,889
利益剰余金	1,547,162	1,544,745
株主資本合計	2,232,088	2,229,672
その他有価証券評価差額金	269,861	485,795
繰延ヘッジ損益	47,792	10,037
土地再評価差額金	7 4,479	7 5,767
為替換算調整勘定	12,202	20,060
退職給付に係る調整累計額	23,175	41,273
その他の包括利益累計額合計	206,616	531,323
非支配株主持分	29,517	30,470
純資産の部合計	2,468,222	2,791,467
負債及び純資産の部合計	68,737,987	75,578,189

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常収益	1,695,357	2,349,790
信託報酬	<sup>1</sup> 109,721	<sup>1</sup> 116,269
資金運用収益	659,022	1,006,740
貸出金利息	425,715	632,494
有価証券利息配当金	137,153	206,228
コールローン利息及び買入手形利息	1,316	2,350
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	71,061	132,277
その他の受入利息	23,775	33,388
役務取引等収益	<sup>1</sup> 323,099	<sup>1</sup> 343,876
特定取引収益	15,608	77,765
その他業務収益	468,587	655,069
その他経常収益	119,317	150,068
償却債権取立益	1,123	1,240
その他の経常収益	<sup>2</sup> 118,194	<sup>2</sup> 148,827
経常費用	1,430,312	2,263,494
資金調達費用	551,043	1,129,046
預金利息	171,880	347,053
譲渡性預金利息	139,247	307,492
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,202	975
売現先利息	32,286	73,652
借入金利息	20,525	39,650
短期社債利息	55,767	115,430
社債利息	22,514	53,416
その他の支払利息	107,619	191,375
役務取引等費用	93,602	97,098
特定取引費用	5,184	1,848
その他業務費用	272,606	261,679
営業経費	<sup>3</sup> 388,714	<sup>3</sup> 428,734
その他経常費用	119,161	345,087
貸倒引当金繰入額	1,547	7,547
その他の経常費用	<sup>4</sup> 117,613	<sup>4</sup> 337,540
経常利益	265,045	86,295

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
特別利益	4,979	666
固定資産処分益	312	73
その他の特別利益	5 4,667	5 592
特別損失	19,420	8,057
固定資産処分損	1,232	700
減損損失	6 18,187	7,356
税金等調整前当期純利益	250,605	78,904
法人税、住民税及び事業税	45,358	13,902
法人税等調整額	26,569	1,955
法人税等合計	71,928	11,946
当期純利益	178,676	66,958
非支配株主に帰属する当期純利益	1,027	1,136
親会社株主に帰属する当期純利益	177,649	65,821

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	178,676	66,958
その他の包括利益	1 1,835	1 326,246
その他有価証券評価差額金	18,588	217,209
繰延ヘッジ損益	7,174	37,594
為替換算調整勘定	6,089	4,865
退職給付に係る調整額	19,510	64,476
持分法適用会社に対する持分相当額	1,998	2,101
包括利益	180,512	393,204
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	179,241	391,818
非支配株主に係る包括利益	1,270	1,386

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,853	1,429,874	2,114,764
当期変動額				
剰余金の配当			60,383	60,383
親会社株主に帰属する 当期純利益			177,649	177,649
連結子会社株式の取得 による持分の増減		36		36
土地再評価差額金の 取崩			22	22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	36	117,287	117,324
当期末残高	342,037	342,889	1,547,162	2,232,088

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	290,154	41,661	4,456	3,713	42,703	205,045	28,699	2,348,510
当期変動額								
剰余金の配当								60,383
親会社株主に帰属する 当期純利益								177,649
連結子会社株式の取得 による持分の増減								36
土地再評価差額金の 取崩								22
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,292	6,131	22	8,488	19,527	1,570	817	2,387
当期変動額合計	20,292	6,131	22	8,488	19,527	1,570	817	119,711
当期末残高	269,861	47,792	4,479	12,202	23,175	206,616	29,517	2,468,222



当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,889	1,547,162	2,232,088
当期変動額				
剰余金の配当			69,526	69,526
親会社株主に帰属する当期純利益			65,821	65,821
連結子会社株式の取得による持分の増減				-
土地再評価差額金の取崩			1,288	1,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	2,416	2,416
当期末残高	342,037	342,889	1,544,745	2,229,672

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	269,861	47,792	4,479	12,202	23,175	206,616	29,517	2,468,222
当期変動額								
剰余金の配当								69,526
親会社株主に帰属する当期純利益								65,821
連結子会社株式の取得による持分の増減								-
土地再評価差額金の取崩								1,288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	215,933	37,754	1,288	7,858	64,449	324,707	953	325,661
当期変動額合計	215,933	37,754	1,288	7,858	64,449	324,707	953	323,245
当期末残高	485,795	10,037	5,767	20,060	41,273	531,323	30,470	2,791,467

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	250,605	78,904
減価償却費	30,151	34,740
減損損失	18,187	7,356
のれん償却額	4,499	3,509
持分法による投資損益(は益)	15,764	15,774
貸倒引当金の増減( )	33,371	12,199
賞与引当金の増減額(は減少)	233	1,266
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	2
株式給付引当金の増減額(は減少)	240	158
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	36,615	101,362
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	123
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,317	972
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	598	454
偶発損失引当金の増減( )	305	295
資金運用収益	659,022	1,006,740
資金調達費用	551,043	1,129,046
有価証券関係損益( )	15,416	180,573
金銭の信託の運用損益(は運用益)	87	36
為替差損益(は益)	157,440	314,285
固定資産処分損益(は益)	920	626
特定取引資産の純増( )減	547,037	501,149
特定取引負債の純増減( )	565,949	294,686
貸出金の純増( )減	934,418	1,609,993
預金の純増減( )	2,146,133	2,026,739
譲渡性預金の純増減( )	828,061	1,745,991
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	1,113,954	1,190,415
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	59,878	436,033
コールローン等の純増( )減	94,520	177,107
債券貸借取引支払保証金の純増( )減	216,441	96,107
コールマネー等の純増減( )	659,101	117,267
外国為替(資産)の純増( )減	17,951	2,051
外国為替(負債)の純増減( )	427	566
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	791	30,035
短期社債(負債)の純増減( )	55,175	574,347
普通社債発行及び償還による増減( )	521,255	274,605
信託勘定借の純増減( )	33,645	4,674
資金運用による収入	623,655	913,540
資金調達による支出	505,791	1,046,779
その他	262,713	203,312
小計	2,616,229	4,299,304
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	59,857	43,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,556,372	4,256,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	5,121,656	9,269,466
有価証券の売却による収入	1,916,907	4,145,562
有価証券の償還による収入	4,202,493	2,636,578
金銭の信託の減少による収入	-	1,455
有形固定資産の取得による支出	8,455	17,451
有形固定資産の売却による収入	356	399
無形固定資産の取得による支出	51,484	56,518
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	20,335
持分法適用関連会社株式の取得による支出	1,207	1,289
持分法適用関連会社株式の売却による収入	23,636	3,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	960,590	2,577,514
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	46,000
劣後特約付借入金の返済による支出	60,000	30,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	56,100	-
非支配株主からの払込みによる収入	40	-
配当金の支払額	60,383	69,526
非支配株主への配当金の支払額	456	432
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,900	53,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,794	40,155
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,439,856	1,664,851
現金及び現金同等物の期首残高	15,653,061	19,092,918
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,092,918	1 20,757,770

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 39社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

合同会社スピードハウスを営業者とする匿名組合は、出資持分の取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

カトリア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトリア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 20社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社ボードアドバイザーズは、株式取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

カトリア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトリア株式会社ほか10社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	2社
8月末日	1社
9月末日	4社
11月末日	1社
12月末日	5社
3月末日	26社

(2) 4月末日を決算日とする子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、9月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,689百万円（前連結会計年度末は18,210百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナスクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時又は物件引渡時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約締結後の業務の重要性に応じ判断しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(ニ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。



(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」ではありません。

(19) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(20) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	129,998百万円	117,798百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先(以下、「取引先」という。)について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

(3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、先行き不透明な経済環境が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」（以下、「特例引当金」という。）を計上しております。

（前連結会計年度）

当社では、インフレやそれに対応した金融引き締め、並びに金融市場のボラティルな動向等の経済環境の急激な変化を背景として、信用リスク管理を行う与信管理制度の見直しを実施しました。これに基づいて「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を選定し、当該取引先のモニタリングを強化するとともに、当該取引先の与信に対して特例引当金を計上しております。

（当連結会計年度）

当社では、依然としてインフレやそれに対応した金融引き締めが続いており、経済環境が不透明な状況にあり、また一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を定期的に見直したうえで、それらの取引先の与信に対して前連結会計年度と同様の手法で特例引当金を計上しております。

なお、具体的な計算方法は以下のとおりであります。

選定された取引先の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測  
上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上

一方、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社では、当社と事業、取引先の属性が異なっており、足許の経済環境についても新型コロナウイルス関連融資の返済が本格化するなど先行き不透明な状況が続いていることに鑑み、将来の業績及び資金繰りの悪化が懸念される業種を再度検証し、その上で当該業種に属する特例引当金の計上対象先等の見直しを行い、特例引当金を計上しております。

上記に基づいて計上した特例引当金の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
			増減
(百万円)			
総合計	19,503	17,446	2,056
当社	16,539	15,188	1,351
三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社	2,963	2,258	705

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化により取引先の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクの態様が変化した場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 退職給付債務の見積り

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付債務	379,639百万円	375,687百万円

積立型制度の退職給付債務364,122百万円及び非積立型制度の退職給付債務11,564百万円から年金資産702,824百万円を控除した純額327,136百万円を連結貸借対照表上、退職給付に係る資産338,701百万円及び退職給付に係る負債11,564百万円として計上しております。

## (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	主として1.2%
長期期待運用収益率	3.5%

当社（当社グループにおける退職給付債務のうち、94.8%を占める）は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

## (3) 計算基礎の変更による連結財務諸表への影響

上記(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の連結財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率 : 0.5%減少	2,041百万円の増加	26,949百万円の増加
: 0.5%増加	1,831百万円の減少	24,038百万円の減少
長期期待運用収益率 : 0.5%減少	3,460百万円の増加	-
: 0.5%増加	3,460百万円の減少	-

## (会計上の見積りの変更)

デリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、導入から一定期間が経過、合理的に算定された時価の検証結果等を踏まえ、中間連結会計期間より信用リスクの調整に関する従来のインプットを見直し、当社ポートフォリオごとの実態により適したインプットを用いた手法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度末の特定取引資産が2,178百万円増加、その他資産が2,717百万円増加、特定取引負債が723百万円減少、その他負債が85百万円増加、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が5,533百万円増加しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	116,836百万円	130,333百万円
出資金	215,635百万円	265,749百万円

## 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	111,102百万円	109,921百万円
再貸付けに供している有価証券	750,675百万円	1,093,519百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	-百万円	1,529百万円

## 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)等であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,383百万円	11,316百万円
危険債権額	97,246百万円	58,089百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	10,612百万円
貸出条件緩和債権額	43,335百万円	36,402百万円
合計額	151,965百万円	116,421百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
504百万円	357百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,070,297百万円	4,702,747百万円
貸出金	4,698,263百万円	5,188,146百万円
リース債権及びリース投資資産	46,602百万円	22,434百万円
その他資産	34,323百万円	132,795百万円
計	6,849,487百万円	10,046,124百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,561百万円	4,892百万円
売現先勘定	485,939百万円	2,038,415百万円
借入金	4,521,315百万円	5,459,961百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	382,875百万円	461,983百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
先物取引差入証拠金	58,868百万円	14,326百万円
保証金	22,729百万円	24,890百万円
金融商品等差入担保金	967,493百万円	1,286,335百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	13,541,015百万円	13,824,625百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,791,731百万円	8,787,679百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	186,677百万円	191,196百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	27,780百万円	27,750百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付借入金	605,000百万円	621,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	605,000百万円	621,000百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	72,997百万円	72,997百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	64,346百万円	59,825百万円

13. その他資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額及びその他負債のうち契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 2. 契約残高に関する情報」に記載のとおりであります。

14. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	4,103,478百万円	3,998,029百万円



## (連結損益計算書関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

## 2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
株式等売却益	89,955 百万円	125,755 百万円
持分法による投資利益	15,764 百万円	15,774 百万円

## 3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
給料・手当	151,813 百万円	162,884 百万円

## 4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
株式等売却損	83,337 百万円	311,250 百万円

## 5. その他の特別利益は、次のものであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
関係会社株式売却益	4,667 百万円	592 百万円

## 6. 前連結会計年度の減損損失

当社は海外ビジネスの維持拡大を目的に、新たな海外拠点勘定系システム(以下、本システム)導入に向けた開発プロジェクトを進めておりましたが、現在開発している包括的なパッケージシステムの導入を前提とする更改案を変更し、業務領域ごとに代替システムの導入を前提とした新更改案の検討を実施することといたしました。

これまでに開発した本システムについて、使用断念もしくは使用による業務継続が困難と判断した業務領域については、投資額の回収が見込まれないことから、減損損失を計上しております。

これにより生じた減損損失はソフトウェア15,904百万円であり、これを含めた減損損失は18,187百万円(有形固定資産222百万円及びソフトウェア17,964百万円)であります。

上記ソフトウェアの回収可能価額は、今後の使用が見込まれないことからゼロとしております。なお、使用が見込まれない資産については個別資産を一つのグループとしております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47,389	130,241
組替調整額	20,632	182,729
税効果調整前	26,756	312,971
税効果額	8,168	95,762
その他有価証券評価差額金	18,588	217,209
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	36,318	112,414
組替調整額	25,960	166,623
税効果調整前	10,358	54,209
税効果額	3,183	16,614
繰延ヘッジ損益	7,174	37,594
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,089	4,865
組替調整額	0	-
税効果調整前	6,089	4,865
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,089	4,865
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24,302	88,121
組替調整額	3,823	4,822
税効果調整前	28,126	92,943
税効果額	8,615	28,466
退職給付に係る調整額	19,510	64,476
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	444	2,228
組替調整額	2,443	126
持分法適用会社に対する持分相当額	1,998	2,101
その他の包括利益合計	1,835	326,246

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	-	-	1,674,537	

## 2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	23,594	利益剰余金	14.09	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	36,789	利益剰余金	21.97	2022年9月30日	2022年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,330	利益剰余金	18.71	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	-	-	1,674,537	

## 2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	31,330	利益剰余金	18.71	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	38,196	利益剰余金	22.81	2023年9月30日	2023年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 臨時株主総会	普通株式	49,599	利益剰余金	29.62	2024年3月31日	2024年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
現金預け金勘定 当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	21,522,753百万円	22,751,571百万円
現金及び現金同等物	19,092,918百万円	20,757,770百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2,142	1,830
1年超	10,748	9,973
合計	12,890	11,803

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	8,625	13,990
1年超	38,960	88,876
合計	47,586	102,867

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社とそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、当社は、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性ごとに区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引ごとにヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・カテゴリーに関する一連のPDCA（Plan・Do・Check・Action＝計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

リスク・カテゴリーごとのリスク管理体制は以下のとおりです。

## 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

### ( ) リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先ごとの信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

### ( ) リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む。）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融资審議会等を定期的で開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

## 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

### ( ) リスク管理方針

当社グループは、市場リスク管理にあたって、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取り組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

### ( ) リスク管理体制

当社グループでは、市場リスク管理における各種リミットの設定・管理、組織分離等の基本方針を「リスク管理規程」に定め、その具体的な管理方法については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制を取っており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員に報告されるとともに、取締役会等に対して定期的に報告しております。

財務審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するALM基本計画及びリスク管理計画を決議しております。これらの計画は経営会議や取締役会など規定で定められた会議体へ報告されています。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ALM基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスク・リミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果を財務審議会の構成員に日次で報告するとともに、財務審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。



( ) 市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはV a R (Value at Risk) を用いております。V a Rとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発したモデルに基づき、V a R計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループのV a R計測は、原則としてヒストリカル・シミュレーション法を用いております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

( ) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してV a Rを用いたリスク管理を行っております。V a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間は主として1,300営業日間）を採用しております。

2024年3月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で113億円であります。

なお、当社グループでは、V a R計測モデルについて実績値を用いたバックテストを実施することで、十分な精度が保たれていることを検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてV a Rを用いたリスク管理を行っております。ヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として1,300営業日間）を採用しております。

2024年3月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,383億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

( ) 資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

( ) 資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、リスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	127,457	-	127,457
特定取引資産				
売買目的有価証券	1,590	126,410	-	128,001
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券				
その他有価証券	6,067,114	2,713,402	412	8,780,930
株式	1,213,390	-	-	1,213,390
債券	3,038,147	753,941	412	3,792,502
国債	3,038,147	-	-	3,038,147
地方債	-	43,110	-	43,110
短期社債	-	-	-	-
社債	-	710,831	412	711,244
その他	1,815,576	1,959,460	-	3,775,037
外国株式	5,457	-	-	5,457
外国債券	1,795,480	1,412,796	-	3,208,277
その他	14,638	546,664	-	561,302
資産計	6,068,705	2,967,270	412	9,036,389
デリバティブ取引(*1)(*2)(*3)				
金利関連取引	1,479	19,092	3,078	14,534
通貨関連取引	-	251,717	-	251,717
株式関連取引	85	903	-	817
債券関連取引	977	86	-	1,063
クレジット・デリバティブ取引	-	154	-	154
デリバティブ取引計	2,370	269,975	3,078	264,526

(\*1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(\*2) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 409,466百万円であり、です。

(\*3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、短期社債、信託勘定借は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)	-	40,281	800,687	840,969	840,501	467
有価証券						
満期保有目的の債券	128,041	140,893	-	268,935	259,213	9,721
国債	128,041	-	-	128,041	117,274	10,767
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	14,526	-	14,526	14,400	126
その他	-	126,366	-	126,366	127,539	1,172
外国債券	-	126,366	-	126,366	127,539	1,172
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金					31,810,926	
貸倒引当金(*)					115,952	
	-	-	31,888,015	31,888,015	31,694,973	193,041
リース債権及びリース投資資産(*)	-	-	692,032	692,032	683,446	8,585
資産計	128,041	181,175	33,380,734	33,689,951	33,478,135	211,816
預金	-	35,433,130	-	35,433,130	35,417,923	15,206
譲渡性預金	-	7,520,005	-	7,520,005	7,520,005	-
借入金	-	6,568,204	-	6,568,204	6,629,543	61,338
社債	-	1,864,552	-	1,864,552	1,911,760	47,207
負債計	-	51,385,893	-	51,385,893	51,479,233	93,339

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*)	-	34,193	983,405	1,017,599	1,016,820	778
有価証券						
満期保有目的の債券	124,742	112,984	-	237,726	229,654	8,072
国債	124,742	-	-	124,742	116,896	7,845
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	10,774	-	10,774	10,700	74
その他	-	102,209	-	102,209	102,057	152
外国債券	-	102,209	-	102,209	102,057	152
その他	-	-	-	-	-	-
貸出金					33,420,919	
貸倒引当金(*)					65,455	
	-	-	33,521,179	33,521,179	33,355,464	165,715
リース債権及び リース投資資産(*)	-	-	723,059	723,059	714,021	9,037
資産計	124,742	147,177	35,227,645	35,499,565	35,315,960	183,604
預金	-	37,443,415	-	37,443,415	37,444,663	1,247
譲渡性預金	-	9,265,997	-	9,265,997	9,265,997	-
借入金	-	7,825,329	-	7,825,329	7,903,158	77,828
社債	-	2,163,422	-	2,163,422	2,186,367	22,944
負債計	-	56,698,165	-	56,698,165	56,800,186	102,021

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（取引金融機関又はブローカーから入手する価格等）等によっており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。上記以外のものについては原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、主にレベル3の時価に分類しております。

#### 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている場合は、市場の活発性に基づきレベル1又はレベル2の時価に分類しております。また、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としている場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としており、構成物のレベルに基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、（金銭の信託関係）に記載しております。

#### 有価証券

上場株式については、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。

債券については、取引所取引や店頭取引等で公表された相場価格を時価としており、活発な市場で取引されている場合にはレベル1の時価に分類しております。市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。プライシング・サービスやブローカーなどの第三者が提示する価格を時価としており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。一部の債券については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が重要な観察できないインプットとなる場合はレベル3の時価に、それ以外はレベル2の時価に分類しております。

上場投資信託・ファンドについては、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託・ファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル2の時価に分類しております。

#### 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。また、このうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル3の時価に分類しております。

## 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金のうち、固定金利によるものについては、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に同種の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。変動金利によるもの及び預入期間が短期（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## 社債

当社並びに連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

取引所取引（金利、債券、通貨及び株式を含む。）は、取引所における清算価格が直近の取引価格を反映していることから、取引所が公表する清算価格を用いて評価され、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

主契約から分離して会計処理される組込デリバティブを含む店頭取引（取引所取引以外のデリバティブ）は、原則として観察可能な金利、為替レート等をインプットとして、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やオプション価格算定モデル等の評価技法を用いて評価しております。また、取引相手の信用リスク及び当社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。一部の取引の評価モデルでは、過去の相関係数など、市場で観察できないインプットを用いております。観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。



(注2)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	1.1%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	40.0% 3.5%
		金利間相関係数	6.5%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
社債	割引現在価値法	割引率	1.3%
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	41.4% 0.2%
		金利間相関係数	6.8%

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (* 1)	その他の 包括利益に 計上した額 (* 2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替額 (* 3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (* 1)
有価証券	2,130	-	262	1,100	-	-	1,292	-
デリバティブ 取引(金利関連 取引)(* 4)	1,173	1,595	-	-	-	-	2,768	1,595

(\* 1) 連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(\* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\* 3) レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連してあります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(\* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首残高	損益に 計上した額 (* 1)	その他の 包括利益に 計上した額 (* 2)	購入・発 行・売却・ 決済の純額	レベル3の 時価への 振替額 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替額 (* 3)	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (* 1)
有価証券	1,292	-	7	1,299	412	-	412	-
デリバティブ 取引(金利関連 取引)(* 4)	2,768	310	-	-	-	-	3,078	310

(\* 1) 連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

(\* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\* 3) レベル3の時価への振替額及びレベル3の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連してあります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(\* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

## (3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント及びミドル部門が協働で時価評価モデルを策定しております。また、ミドル部門等は時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及びレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

## (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

## 割引率

割引率は金融資産ごとに決定しており、リスクフリーレートに信用リスク等のリスク要因を加味した率で算定しております。一般的に、割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

## 相関係数

相関係数は、金利、為替レート等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関関係は、複雑なデリバティブの評価手法に用いられ、過去のデータに基づいて推計されております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の性質や契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	81,203	94,710
組合出資金等(*2)(*3)	241,425	296,336

(\*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価算定会計基準適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について489百万円、組合出資金等について0百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について1,978百万円減損処理を行っております。

(注4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	21,455,307	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	24,006	-	-	-	-	-
買現先勘定	110,003	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	436,093	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	829,379	19,440	3,398	1,419	1,386	114,972
金銭の信託	1,342	100	-	-	-	-
有価証券	1,041,103	1,249,918	1,041,077	426,041	497,354	682,598
満期保有目的の債券	-	5,410	20,000	40,000	67,018	124,570
うち国債	-	60	20,000	40,000	55,000	-
社債	-	-	-	-	-	14,400
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,041,103	1,244,508	1,021,077	386,041	430,335	558,028
うち国債	350,628	605,477	460,000	-	-	15,000
地方債	1,675	8,008	9,296	4,954	14,639	-
社債	55,754	259,901	208,777	65,601	87,390	29,078
貸出金(*2)	4,772,709	6,825,891	4,373,913	2,638,392	2,417,897	8,091,073
リース債権及び リース投資資産(*3)	167,691	272,176	128,213	45,186	43,147	8,846
合計	28,837,637	8,367,527	5,546,602	3,111,041	2,959,784	8,897,491

(\*1)買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの23百万円は含めておりません。

(\*2)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの101,179百万円、期間の定めのないもの2,589,868百万円は含めておりません。

(\*3)リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの725百万円、残価保証額及び見積残存価額22,946百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	22,694,392	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	25,000	-	-	-	-	-
買現先勘定	111,600	-	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	532,200	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	1,010,142	19,826	6,449	1,467	1,574	105,580
有価証券	1,134,971	2,355,003	1,937,696	602,787	780,058	863,492
満期保有目的の債券	60	6,405	40,000	40,000	60,741	80,610
うち国債	60	-	40,000	40,000	35,000	-
社債	-	500	-	-	-	10,200
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,134,911	2,348,598	1,897,696	562,787	719,317	782,882
うち国債	522,579	1,769,909	654,000	-	70,000	31,000
地方債	2,871	10,630	7,726	10,521	11,950	-
社債	91,135	267,424	194,617	49,911	77,854	31,214
貸出金(*2)	5,402,943	6,734,153	4,875,703	2,865,277	2,730,875	7,970,802
リース債権及び リース投資資産(*3)	176,544	293,940	126,650	54,450	34,998	6,263
合計	31,087,794	9,402,924	6,946,500	3,523,982	3,547,507	8,946,138

(\*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの23百万円は含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの61,164百万円、期間の定めのないもの2,779,999百万円は含めておりません。

(\*3) リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの942百万円、残価保証額及び見積残存価額25,177百万円は含めておりません。

(注5)社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	27,918,138	5,548,181	1,948,251	2,225	1,126	-
譲渡性預金	7,415,005	105,000	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,912,878	-	-	-	-	-
売現先勘定	1,030,780	-	-	-	-	-
借入金(*2)	1,370,513	3,851,367	298,848	260,623	182,310	395,879
短期社債	2,339,243	-	-	-	-	-
社債	494,005	772,700	627,665	10,000	8,000	-
信託勘定借	4,332,472	-	-	-	-	-
合計	46,813,037	10,277,249	2,874,765	272,848	191,437	395,879

(\*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(\*2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金270,000百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	29,515,985	5,076,593	2,842,113	9,696	273	-
譲渡性預金	9,210,997	55,000	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	360,394	-	-	-	-	-
売現先勘定	2,700,532	-	-	-	-	-
借入金(*2)	3,257,320	1,637,166	1,905,689	150,627	301,460	380,894
短期社債	2,922,491	-	-	-	-	-
社債	327,840	1,194,375	566,295	5,000	93,710	-
信託勘定借	4,327,798	-	-	-	-	-
合計	52,623,359	7,963,135	5,314,097	165,324	395,444	380,894

(\*1)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

(\*2)借入金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金270,000百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	16	40

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	117,274	128,041	10,767
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	14,400	14,526	126
	その他	62,716	63,033	317
	外国債券	22,710	22,751	41
	その他	40,005	40,281	276
	小計	194,390	205,602	11,211
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	104,828	103,614	1,213
	外国債券	104,828	103,614	1,213
	その他	-	-	-
	小計	104,828	103,614	1,213
合計		299,219	309,217	9,997

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	116,896	124,742	7,845
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	10,700	10,774	74
	その他	120,996	121,266	270
	外国債券	86,915	87,073	157
	その他	34,081	34,193	112
	小計	248,593	256,783	8,189
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	15,142	15,136	5
	外国債券	15,142	15,136	5
	その他	-	-	-
	小計	15,142	15,136	5
合計		263,735	271,920	8,184



## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,029,290	422,361	606,928
	債券	1,058,025	1,054,667	3,358
	国債	569,703	569,548	154
	地方債	5,113	5,095	18
	短期社債	-	-	-
	社債	483,208	480,023	3,185
	その他	568,582	544,071	24,511
	外国株式	4,171	365	3,806
	外国債券	270,713	267,397	3,315
	その他	293,698	276,308	17,389
	小計	2,655,898	2,021,100	634,798
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	43,338	50,336	6,997
	債券	1,120,199	1,123,921	3,722
	国債	862,296	863,965	1,668
	地方債	33,003	33,477	473
	短期社債	-	-	-
	社債	224,899	226,479	1,580
	その他	2,199,818	2,433,878	234,060
	外国株式	-	-	-
	外国債券	1,548,358	1,582,560	34,201
	その他	651,459	851,317	199,858
	小計	3,363,356	3,608,136	244,780
合計		6,019,254	5,629,236	390,017

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,164,362	362,356	802,005
	債券	680,906	679,070	1,836
	国債	214,624	214,578	45
	地方債	2,833	2,821	12
	短期社債	-	-	-
	社債	463,449	461,670	1,778
	その他	1,222,408	1,179,756	42,652
	外国株式	5,457	261	5,196
	外国債券	889,092	883,099	5,993
	その他	327,858	296,395	31,462
	小計	3,067,678	2,221,183	846,494
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	49,028	59,344	10,315
	債券	3,111,595	3,124,850	13,254
	国債	2,823,523	2,833,417	9,894
	地方債	40,276	40,877	600
	短期社債	-	-	-
	社債	247,795	250,555	2,759
	その他	2,680,085	2,808,686	128,601
	外国株式	-	-	-
	外国債券	2,319,184	2,377,381	58,196
	その他	360,900	431,305	70,404
	小計	5,840,709	5,992,881	152,171
合計	8,908,387	8,214,064	694,323	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,072百万円(費用)であります。

#### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	138,300	87,647	945
債券	692,606	1,233	6,930
国債	686,723	1,221	6,925
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	5,883	11	4
その他	1,265,362	4,569	105,730
外国株式	1,998	-	1,102
外国債券	856,979	2,262	23,339
その他	406,384	2,307	81,288
合計	2,096,270	93,450	113,607

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	227,586	113,106	1,827
債券	1,469,388	4,117	2,863
国債	1,461,388	4,117	2,863
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	8,000	-	-
その他	2,255,477	22,521	314,132
外国株式	1,392	1,065	0
外国債券	1,664,812	9,872	4,772
その他	589,273	11,583	309,359
合計	3,952,452	139,745	318,824

(注)市場価格のない株式等及び組合出資金等を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式131百万円、その他75百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式50百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

## (金銭の信託関係)

## 1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

## 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,442	993	449	449	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	100	100	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	396,859
その他有価証券	396,409
その他の金銭の信託	449
( )繰延税金負債	122,176
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	274,683
( )非支配株主持分相当額	336
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,484
その他有価証券評価差額金	269,861

(注)1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,416百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	709,916
その他有価証券	709,916
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	218,024
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	491,892
( )非支配株主持分相当額	360
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,735
その他有価証券評価差額金	485,795

(注)1. 外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額13,910百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

3. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額1,072百万円(費用)を除いております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,003,059	794,563	3,783	3,783
	買建	8,874,767	813,150	5,678	5,678
	金利オプション				
	売建	577,110	-	245	4
	買建	388,859	-	189	6
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	54,749,386	46,204,255	1,763,800	1,763,800
	受取変動・支払固定	48,862,617	41,954,510	1,740,379	1,740,379
	受取変動・支払変動	12,976,843	10,842,019	4,321	4,321
	金利オプション				
	売建	9,569,663	9,531,770	32,155	28,435
	買建	7,268,885	7,268,785	35,787	33,349
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計			22,271	20,935

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	10,436,656	793,808	8,172	8,172
	買建	10,642,485	793,808	6,741	6,741
	金利オプション				
	売建	1,038,064	-	126	174
	買建	916,227	-	174	126
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	59,907,612	45,164,718	1,179,236	1,179,236
	受取変動・支払固定	48,886,458	40,593,713	1,215,799	1,215,799
	受取変動・支払変動	10,915,253	8,017,029	4,877	4,877
	金利オプション				
	売建	10,452,406	10,371,699	33,140	31,116
	買建	7,939,986	7,696,589	34,648	31,617
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計			34,672	33,664

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。



## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	8,489,696	7,659,241	83,534	83,534
	為替予約				
	売建	19,971,382	1,793,292	134,745	134,745
	買建	23,164,311	381,042	34,617	34,617
	通貨オプション				
	売建	1,569,541	917,749	88,701	2,757
	買建	1,344,166	777,391	80,911	9,643
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合 計				24,382	9,706

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	10,255,373	8,812,463	197,268	197,268
	為替予約				
	売建	24,081,230	1,997,857	666,353	666,353
	買建	34,120,761	308,261	589,154	589,154
	通貨オプション				
	売建	1,806,846	1,090,240	123,638	27,053
	買建	1,556,626	948,341	113,013	32,380
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			109,444	125,396

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,824	-	93	93
	買建	53	-	2	2
	株式指数オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	14,266	-	4	10
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				87	102

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	14,606	-	269	269
	買建	18,391	-	223	223
	株式指数オプション				
	売建	7,924	-	39	51
	買建	-	-	-	-
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合 計				85	4

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	925,638	-	24,016	24,016
	買建	837,670	-	20,037	20,037
	債券先物オプション				
	売建	40,503	-	175	87
	買建	54,767	-	179	123
店頭	債券先渡契約				
	売建	12,819	-	282	282
	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	994	994	11	19
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				4,246	4,317

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,906,012	-	3,451	3,451
	買建	2,752,001	-	4,439	4,439
	債券先物オプション				
	売建	40,589	-	99	47
	買建	48,878	-	89	43
店頭	債券先渡契約				
	売建	20,441	-	5	5
	買建	20,441	-	53	53
	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	3,021	3,021	27	20
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合 計				1,063	1,030

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (5) 商品関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	22,600	19,100	460	460
	買建	68,654	65,154	798	798
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				338	338

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	19,600	19,600	524	524
	買建	26,622	26,622	679	679
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				154	154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,583,341	1,139,336	85,848
	受取変動・支払固定		1,352,306	950,933	5,871
	金利先物				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
	金利オプション				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
	その他				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	
	受取変動・支払固定	-	-	-	
合 計					79,977

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。



当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,857,267	1,645,992	66,314
	受取変動・支払固定		1,952,417	1,742,273	17,106
	金利先物				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
	金利オプション				
	売建		-	-	-
	買建		-	-	-
	その他				
	売建		-	-	-
買建		-	-	-	
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合 計					49,207

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	3,909,750	2,017,931	94,221
	売建		1,801	-	26
	買建		493,929	-	9,120
	その他				
	売建		-	-	-
	買建	-	-	-	
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		105,988	-	677
	買建		-	-	-
合 計					85,751

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	6,246,170	3,313,908	376,707
	売建		2,230	-	29
	買建		251,983	-	16,732
	その他				
	売建		-	-	-
	買建	-	-	-	
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		115,536	-	1,217
	買建		-	-	-
合 計					361,162

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	其他有価証券(株式)	-	-	-
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払		15,598	15,598	903
合計					903

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	421,543	379,639
勤務費用	9,883	8,385
利息費用	2,269	4,432
数理計算上の差異の発生額	37,075	182
退職給付の支払額	16,980	16,952
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	379,639	375,687

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
年金資産の期首残高	602,366	600,796
期待運用収益	21,822	21,393
数理計算上の差異の発生額	12,773	88,304
事業主からの拠出額	4,740	7,418
退職給付の支払額	15,360	15,088
その他	-	-
年金資産の期末残高	600,796	702,824

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	368,196	364,122
年金資産	600,796	702,824
	232,599	338,701
非積立型制度の退職給付債務	11,442	11,564
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221,156	327,136

退職給付に係る負債	11,442	11,564
退職給付に係る資産	232,599	338,701
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	221,156	327,136

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	9,883	8,385
利息費用	2,269	4,432
期待運用収益	21,822	21,393
数理計算上の差異の費用処理額	3,842	4,834
過去勤務費用の費用処理額	18	12
その他	162	136
確定給付制度に係る退職給付費用	5,683	3,616

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
過去勤務費用	18	12
数理計算上の差異	28,145	92,955
合計	28,126	92,943

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
未認識過去勤務費用	84	71
未認識数理計算上の差異	33,467	59,488
合計	33,383	59,560

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
債券	25%	22%
株式	61%	65%
現金及び預金	3%	3%
その他	11%	10%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度56%、当連結会計年度60%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.2%
長期期待運用収益率	3.6%	3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度1,783百万円、当連結会計年度2,112百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却所得税分	17,029百万円	15,856百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	34,555百万円	33,130百万円
繰延ヘッジ損益	21,096百万円	4,473百万円
退職給付に係る連結調整額	10,261百万円	- 百万円
その他	64,427百万円	70,709百万円
繰延税金資産小計	147,371百万円	124,169百万円
評価性引当額	13,153百万円	10,864百万円
繰延税金資産合計	134,217百万円	113,305百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	51,853百万円	56,407百万円
その他有価証券評価差額金	121,804百万円	217,544百万円
退職給付に係る連結調整額	- 百万円	18,173百万円
その他	11,272百万円	10,292百万円
繰延税金負債合計	184,930百万円	302,417百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	50,712百万円	189,111百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額の増減	0.29%	2.90%
のれん償却額	0.55%	1.36%
持分法による投資損益	1.92%	6.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.88%	2.91%
その他	0.62%	4.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.70%	15.14%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	6,796	13,349	85,769	3,807	-	-	-	109,721	-	109,721
役務取引 等収益	61,723	40,775	14,802	40,343	467	-	82,861	240,973	82,125	323,099
顧客との 契約から 生じる 経常収益	68,519	54,124	100,571	44,151	467	-	82,861	350,695		

(注)「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						連結 子会社	計	左記以外の 経常収益	合計
	個人	法人	投資家	不動産	マー ケット	その他				
信託報酬	6,967	14,188	90,728	4,386	-	-	-	116,269	-	116,269
役務取引 等収益	64,146	51,731	17,124	34,157	489	-	82,157	249,805	94,070	343,876
顧客との 契約から 生じる 経常収益	71,113	65,919	107,852	38,543	489	-	82,157	366,075		

(注)「連結子会社」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。



2. 契約残高に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	当期首残高 (2022年4月1日)	当期末残高 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	67,676	68,869
契約負債	1,767	2,512

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。当連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当期首残高 (2023年4月1日)	当期末残高 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	68,869	78,993
契約負債	2,512	2,783

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「その他資産」に、契約負債は「その他負債」にそれぞれ計上しております。当連結会計年度の期首時点で保有していた契約負債に関しては主に当連結会計年度の収益として認識しております。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識している契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人事業	: 個人のお客様に対するサービス業務
法人事業	: 法人のお客様に対するサービス業務
投資家事業	: 投資家のお客様に対するサービス業務
不動産事業	: 不動産事業サービス業務
マーケット事業	: マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当社の固定資産を各セグメントに配賦しております。

## 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	134,111	153,593	76,042	44,150	69,310	30,988	508,198
経費	112,760	42,406	32,911	10,202	15,148	48,862	262,293
実質業務純益	21,351	111,186	43,131	33,947	54,162	17,874	245,905
固定資産	76,377	36,301	23,136	9,360	26,537	100,641	272,354

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行						合計
	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	
業務粗利益	142,035	180,468	82,429	38,686	65,975	56,508	566,104
経費	120,668	49,720	37,847	11,378	19,640	50,867	290,122
実質業務純益	21,367	130,748	44,582	27,308	46,334	5,640	275,982
固定資産	84,923	35,243	24,185	9,307	33,838	108,904	296,403

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2. 業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。
5. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産等を含んでおります。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの実質業務純益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	245,905
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	50,289
その他経常収益	119,317
その他経常費用	119,161
その他調整	31,306
経常利益	265,045

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計（実質業務純益）	275,982
報告セグメント対象外の 連結子会社の業務純益等（注）	37,756
その他経常収益	150,068
その他経常費用	345,087
その他調整	32,423
経常利益	86,295

(注)内部取引相殺消去額を含んでおります。

(2) 報告セグメントの固定資産の合計額と連結貸借対照表の固定資産計上額

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	272,354
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	63,654
連結調整等	2,450
固定資産	338,459

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	金額
報告セグメント計	296,403
報告セグメント対象外の 連結子会社の固定資産	69,092
連結調整等	1,756
固定資産	363,739

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,206,938	219,529	141,823	127,065	1,695,357

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,457,532	401,012	287,909	203,335	2,349,790

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	-	-	-	-	-	16,660	16,660

(注) 1. 報告セグメントに配分していない減損損失は1,527百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

2. 減損損失の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 6. 前連結会計年度の減損損失」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	個人	法人	投資家	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	-	-	-	-	-	7,065	7,065

(注) 1. 報告セグメントに配分していない減損損失は291百万円であり、連結子会社における減損損失であります。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は4,499百万円、未償却残高は8,079百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は3,509百万円、未償却残高は4,569百万円であります。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	20,000	借入金 (注)	605,000
							資金の返済 (注)	60,000		
							利息の支払 (注)	6,659		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権 等の 被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三井住友 トラスト・ ホールディ ングス 株式会社	東京都 千代田区	261,608	銀行 持株 会社	直接 100.0	金銭 貸借 取引	資金の借入 (注)	46,000	借入金 (注)	621,000
							資金の返済 (注)	30,000		
							利息の支払 (注)	6,843		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 借入金は全額、実質破綻時債務免除特約付劣後借入金であります。利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり純資産額	1,456円34銭	1,648円81銭
1株当たり当期純利益	106円08銭	39円30銭

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
純資産の部の合計額	百万円	2,468,222	2,791,467
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	29,517	30,470
うち非支配株主持分	百万円	29,517	30,470
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	2,438,705	2,760,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	177,649	65,821
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	177,649	65,821
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	短期社債 (注) 2	2022年 4月19日～ 2024年 3月28日	1,697,150	2,264,581 [2,264,581]	0.02～ 5.51	なし	2023年 4月3日～ 2025年 3月14日
	第6回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2006年 4月27日	19,998	19,999	2.78	なし	2026年 4月27日
	第8回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2007年 5月10日	9,998	9,998	2.49	なし	2027年 5月10日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2011年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	2026年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 3	2011年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	2026年 9月28日
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2	2014年 10月28日	5,000	5,000 [5,000]	0.58	なし	2024年 10月28日
	第13回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年 7月19日	20,000	-	0.11	なし	2023年 7月19日
	第14回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月19日	20,000	-	0.11	なし	2023年 6月19日
	第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 6月19日	30,000	30,000	0.20	なし	2025年 6月19日
	第16回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 11月5日	10,000	-	0.10	なし	2023年 11月2日
	第17回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年 11月5日	20,000	20,000	0.18	なし	2025年 11月5日
	第18回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 1月27日	20,000	20,000	0.16	なし	2026年 1月27日
	第19回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 4月28日	30,000	30,000	0.14	なし	2026年 4月28日
	第20回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 7月27日	30,000	30,000	0.13	なし	2026年 7月27日
	第21回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 11月8日	20,000	20,000	0.15	なし	2026年 11月6日
	第22回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 1月26日	20,000	20,000	0.18	なし	2027年 1月26日
	第23回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 7月15日	10,000	10,000	0.40	なし	2027年 7月15日
	第24回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 11月7日	20,000	20,000	0.44	なし	2027年 11月5日
	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年 11月7日	8,000	8,000	0.79	なし	2032年 11月5日
	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 1月25日	10,000	10,000	0.68	なし	2028年 1月25日
	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年 6月6日	-	10,000	0.85	なし	2033年 6月6日
	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 1月25日	-	47,000	0.54	なし	2029年 1月25日
	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・ 適格機関投資家限定)	2020年 12月25日	100,000	100,000	0.25	なし	2027年 12月24日
第10回米ドル建無担保社債 (注) 1	2020年 9月16日	200,296 (1,499,900千米\$)	-	0.80	なし	2023年 9月12日	
第11回米ドル建無担保社債 (注) 1	2020年 9月16日	66,730 (499,702千米\$)	75,683 (499,824千米\$)	1.05	なし	2025年 9月12日	

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第12回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 3月25日	233,647 (1,749,643千米\$)	-	0.85	なし	2024年 3月25日
	第13回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 3月25日	66,760 (499,928千米\$)	75,702 (499,952千米\$)	1.55	なし	2026年 3月25日
	第14回米ドル建無担保社債 (注) 1、2	2021年 9月16日	100,129 (749,806千米\$)	113,555 (749,938千米\$) [113,555]	0.80	なし	2024年 9月16日
	第15回米ドル建無担保社債 (注) 1、2	2021年 9月16日	100,155 (750,000千米\$)	113,565 (750,000千米\$) [113,565]	6.72	なし	2024年 9月16日
	第16回米ドル建無担保社債 (注) 1	2021年 9月16日	100,151 (749,974千米\$)	113,562 (749,981千米\$)	1.35	なし	2026年 9月16日
	第17回米ドル建無担保社債 (注) 1、2	2022年 3月10日	66,732 (499,721千米\$)	75,689 (499,865千米\$) [75,689]	2.55	なし	2025年 3月10日
	第18回米ドル建無担保社債 (注) 1	2022年 3月10日	66,721 (499,633千米\$)	75,668 (499,726千米\$)	2.80	なし	2027年 3月10日
	第19回米ドル建無担保社債 (注) 1	2022年 9月15日	66,751 (499,864千米\$)	75,697 (499,919千米\$)	4.80	なし	2025年 9月15日
	第20回米ドル建無担保社債 (注) 1	2022年 9月15日	66,647 (499,081千米\$)	75,602 (499,287千米\$)	4.95	なし	2027年 9月15日
	第21回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 3月9日	133,390 (998,883千米\$)	151,308 (999,264千米\$)	5.65	なし	2026年 3月9日
	第22回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 3月9日	66,770 (500,000千米\$)	75,710 (500,000千米\$)	6.43	なし	2026年 3月9日
	第23回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 3月9日	66,679 (499,318千米\$)	75,627 (499,456千米\$)	5.50	なし	2028年 3月9日
	第24回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 9月14日	-	75,700 (499,934千米\$)	5.65	なし	2026年 9月14日
	第25回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 9月14日	-	75,710 (500,000千米\$)	6.46	なし	2026年 9月14日
	第26回米ドル建無担保社債 (注) 1	2023年 9月14日	-	75,599 (499,269千米\$)	5.55	なし	2028年 9月14日
	第27回米ドル建無担保社債 (注) 1	2024年 3月7日	-	151,282 (999,091千米\$)	5.20	なし	2027年 3月7日
	第28回米ドル建無担保社債 (注) 1	2024年 3月7日	-	113,463 (749,326千米\$)	5.20	なし	2029年 3月7日
	第29回米ドル建無担保社債 (注) 1	2024年 3月7日	-	75,640 (499,543千米\$)	5.35	なし	2034年 3月7日
	三井住友トラス ト・パナソニック ファイナンス 株式会社	短期社債 (注) 2	2022年 12月9日～ 2024年 3月29日	440,438	441,355 [441,355]	0.03～ 0.16	なし
第4回～5回、第7回～第13回 無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注) 2		2018年 10月25日～ 2023年 10月20日	64,200	68,600 [20,000]	0.03～ 0.64	なし	2023年 10月25日～ 2029年 10月25日
三井住友トラス ト・ローン& ファイナンス 株式会社	短期社債 (注) 2	2023年 1月5日～ 2024年 3月28日	157,988	163,988 [163,988]	0.04～ 0.15	なし	2023年 4月5日～ 2024年 7月18日
Nexus Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2023年 3月31日～ 2024年 3月29日	23,800	23,800 [23,800]	0.01～ 0.18	なし	2023年 4月28日～ 2024年 4月30日
Vector Asset Funding Corporation	短期社債 (注) 2	2023年 3月31日～ 2024年 3月29日	13,000	13,000 [13,000]	0.01～ 0.15	なし	2023年 4月28日～ 2024年 4月30日
合計	-	-	4,244,138	5,093,092	-	-	-

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )書きは、外貨建社債の金額であります。  
2. 「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。  
3. 旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。  
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,250,331	534,260	660,115	310,620	255,675

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,629,543	7,903,158	0.55	
借入金 (注) 2	6,629,543	7,903,158	0.55	2023年1月～ 2044年3月
リース債務	12,930	11,542	4.75	2023年4月～ 2045年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。  
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,257,320	1,455,450	181,716	1,376,451	529,238
リース債務(百万円)	2,594	1,647	1,085	877	896

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	21,364,216	22,604,053
現金	67,427	57,103
預け金	21,296,788	22,546,950
コールローン	24,006	25,000
買現先勘定	110,003	111,600
債券貸借取引支払保証金	436,093	532,200
買入金銭債権	124,649	113,544
特定取引資産	2 1,609,798	2 2,132,019
商品有価証券	2,904	1,693
商品有価証券派生商品	14	27
特定取引有価証券派生商品	880	-
特定金融派生商品	1,447,810	1,887,723
その他の特定取引資産	158,187	242,574
金銭の信託	99	99
有価証券	1, 2, 3, 5 6,999,285	1, 2, 3, 5 9,952,494
国債	1,549,213	3,154,984
地方債	38,117	43,110
社債	10 722,507	10 721,944
株式	1,374,077	1,516,690
その他の証券	3,315,368	4,515,764
貸出金	3, 5, 6 31,947,351	3, 5, 6 33,773,133
割引手形	4 504	4 357
手形貸付	200,541	246,033
証書貸付	29,237,658	30,828,179
当座貸越	2,508,647	2,698,564
外国為替	3 47,445	3 45,394
外国他店預け	47,445	45,394
その他資産	3, 5 3,271,413	3, 5 3,080,142
未決済為替貸	862	1,898
前払費用	3,056	4,119
未収収益	142,159	224,746
先物取引差入証拠金	58,868	14,326
先物取引差金勘定	4,090	-
金融派生商品	1,735,754	1,326,324
金融商品等差入担保金	967,493	1,286,335
その他の資産	5 359,127	5 222,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	7 182,820	7 185,355
建物	60,977	60,312
土地	103,812	101,952
リース資産	3,533	3,589
建設仮勘定	497	3,742
その他の有形固定資産	13,999	15,759
無形固定資産	89,534	111,047
ソフトウェア	85,933	107,447
その他の無形固定資産	3,600	3,600
前払年金費用	265,005	278,098
支払承諾見返	3 458,822	3 490,273
貸倒引当金	105,798	95,815
資産の部合計	66,824,746	73,338,642

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	5 35,041,223	5 37,151,896
当座預金	1,915,209	1,638,062
普通預金	8,832,263	8,799,160
貯蓄預金	1,747	1,665
通知預金	76,808	67,636
定期預金	23,222,892	25,473,184
その他の預金	992,300	1,172,186
譲渡性預金	7,617,705	9,298,497
コールマネー	2,086,480	385,020
売現先勘定	5 1,030,780	5 2,700,532
特定取引負債	1,472,636	1,767,322
特定取引有価証券派生商品	20	478
特定金融派生商品	1,472,616	1,766,844
借入金	5 6,185,153	5 7,393,591
借入金	8 6,185,153	8 7,393,591
外国為替	8,568	14,485
外国他店預り	8,066	14,400
未払外国為替	501	85
短期社債	1,697,150	2,264,581
社債	9 1,847,560	9 2,117,767
信託勘定借	4,332,472	4,327,798
その他負債	2,823,095	2,857,679
未決済為替借	723	641
未払法人税等	5,426	-
未払費用	105,913	189,467
前受収益	38,343	41,538
先物取引差金勘定	1,875	2,055
借入商品債券	-	1,529
金融派生商品	1,931,427	1,716,742
金融商品等受入担保金	450,879	728,480
リース債務	5,483	5,544
資産除去債務	3,023	2,964
その他の負債	280,000	168,714
賞与引当金	9,602	10,262
役員賞与引当金	95	97
株式給付引当金	810	968
退職給付引当金	1,018	1,115
睡眠預金払戻損失引当金	3,028	2,573
偶発損失引当金	1,344	1,628
繰延税金負債	76,900	185,596
再評価に係る繰延税金負債	2,381	2,381
支払承諾	458,822	490,273
負債の部合計	64,696,830	70,974,071



(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	70,049
利益剰余金	1,230,712	1,220,314
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	1,161,691	1,151,293
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	789,821	779,423
株主資本合計	1,915,815	1,905,417
<sub>その他有価証券評価差額金</sub>	272,426	488,370
繰延ヘッジ損益	55,847	23,449
土地再評価差額金	4,479	5,767
評価・換算差額等合計	212,099	459,153
純資産の部合計	2,127,915	2,364,571
負債及び純資産の部合計	66,824,746	73,338,642

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
経常収益	1,310,130	1,956,473
信託報酬	109,721	116,269
資金運用収益	665,844	1,020,590
貸出金利息	402,565	605,098
有価証券利息配当金	166,568	251,866
コールローン利息	670	980
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	74,945	133,263
その他の受入利息	21,093	29,381
役務取引等収益	213,074	232,905
受入為替手数料	1,337	1,361
その他の役務収益	211,736	231,544
特定取引収益	15,608	77,765
商品有価証券収益	-	134
特定取引有価証券収益	15,548	-
特定金融派生商品収益	-	77,535
その他の特定取引収益	60	95
その他業務収益	203,946	376,053
外国為替売買益	199,248	346,772
国債等債券売却益	3,495	13,990
国債等債券償還益	-	0
金融派生商品収益	1,053	15,235
その他の業務収益	149	55
その他経常収益	101,935	132,888
償却債権取立益	674	979
株式等売却益	89,952	125,642
その他の経常収益	11,309	6,265

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
経常費用	1,085,533	1,897,772
資金調達費用	552,582	1,127,206
預金利息	169,377	337,521
譲渡性預金利息	139,247	307,492
コールマネー利息	5,769	8,189
売現先利息	32,286	73,597
借入金利息	18,668	37,253
短期社債利息	55,497	115,036
社債利息	22,369	53,231
金利スワップ支払利息	84,935	166,541
その他の支払利息	24,432	28,342
役務取引等費用	109,382	116,816
支払為替手数料	825	850
その他の役務費用	108,556	115,965
特定取引費用	5,184	1,848
商品有価証券費用	149	-
特定取引有価証券費用	-	1,848
特定金融派生商品費用	5,035	-
その他業務費用	32,847	11,609
国債等債券売却損	29,499	7,633
国債等債券償却	0	-
その他の業務費用	3,346	3,976
営業経費	<sup>1</sup> 266,335	<sup>1</sup> 295,068
その他経常費用	119,200	345,222
貸倒引当金繰入額	4,511	8,201
貸出金償却	8,267	4,366
株式等売却損	83,337	311,250
株式等償却	646	3,017
その他の経常費用	22,438	18,387
経常利益	224,597	58,701
特別利益	17,518	3,925
固定資産処分益	311	1,344
その他の特別利益	<sup>2</sup> 17,207	<sup>2</sup> 2,581
特別損失	17,829	7,698
固定資産処分損	1,169	633
減損損失	<sup>3</sup> 16,660	7,065
税引前当期純利益	224,286	54,927
法人税、住民税及び事業税	31,701	2,006
法人税等調整額	23,449	905
法人税等合計	55,150	2,912
当期純利益	169,135	57,839

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,052,917	1,121,938	1,807,041
当期変動額								
剰余金の配当						60,383	60,383	60,383
当期純利益						169,135	169,135	169,135
土地再評価差額金の 取崩						22	22	22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	108,773	108,773	108,773
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,161,691	1,230,712	1,915,815

	評価・換算差額等				純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	291,152	42,431	4,456	244,263	2,051,305
当期変動額					
剰余金の配当					60,383
当期純利益					169,135
土地再評価差額金の 取崩					22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,725	13,416	22	32,163	32,163
当期変動額合計	18,725	13,416	22	32,163	76,610
当期末残高	272,426	55,847	4,479	212,099	2,127,915

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,161,691	1,230,712	1,915,815
当期変動額								
剰余金の配当						69,526	69,526	69,526
当期純利益						57,839	57,839	57,839
土地再評価差額金の 取崩						1,288	1,288	1,288
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,398	10,398	10,398
当期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	1,151,293	1,220,314	1,905,417

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	272,426	55,847	4,479	212,099	2,127,915
当期変動額					
剰余金の配当					69,526
当期純利益					57,839
土地再評価差額金の 取崩					1,288
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	215,943	32,398	1,288	247,053	247,053
当期変動額合計	215,943	32,398	1,288	247,053	236,655
当期末残高	488,370	23,449	5,767	459,153	2,364,571

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね6ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産管理報酬は、主に投資家事業及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### 7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 8. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,509百万円(前事業年度末は8,942百万円)であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

#### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

### 9. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

#### (3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

#### (4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

### 10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用に計上しております。

#### (3) グループ通算制度の適用



グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	105,798百万円	95,815百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社では、与信取引先（以下、「取引先」という。）について、決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生の都度、財務状況、資金繰り、収益力等による返済能力に応じた「債務者区分」を判定しております。また、「債務者区分」の判定結果及び担保等による保全状況等に基づき貸倒引当金を算定しております。「債務者区分」の判定に当たっては、取引先の定量的な要素に加え、定性的な要素を勘案しております。

(債務者区分の定義)

債務者区分	定義
正常先	業績が良好で財務状況にも特段問題がない。
要注意先	業績低調ないし不安定、財務内容に問題がある、あるいは金利減免・棚上げ先など貸出条件に問題があり、今後の管理に注意を要する。
要管理先	要注意先のうち、貸出条件緩和債権又は三月以上延滞債権を有するもの。
破綻懸念先	経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、実質的に経営破綻に陥っている。
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

貸倒引当金については、債務者区分ごとに以下のように算定しております。

債務者区分	貸倒引当金の算定方法
正常先	1年間の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。
要注意先及び要管理先	3年間の貸倒実績又は倒産実績に基づく貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値を予想損失率として算出し、これを基礎として、貸倒引当金を算定しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
破綻懸念先	債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、一部の債務者について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
実質破綻先及び破綻先	直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

正常先、要注意先及び要管理先については、貸倒実績率等が変動した場合、貸倒引当金に影響を及ぼします。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先について、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額が変動した場合、貸倒引当金に重要な影響を及ぼします。

## (3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

当社では、先行き不透明な経済環境が取引先の将来の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、取引先の財務情報及び過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として、「将来予測を勘案した見積り手法による追加的な貸倒引当金」（以下、「特例引当金」という。）を計上しております。

## (前事業年度)

当社では、インフレやそれに対応した金融引き締め、並びに金融市場のボラティルな動向等の経済環境の急激な変化を背景として、信用リスク管理を行う与信管理制度の見直しを実施しました。これに基づいて「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を選定し、当該取引先のモニタリングを強化するとともに、当該取引先の与信に対して特例引当金を16,539百万円計上しております。

## (当事業年度)

依然としてインフレやそれに対応した金融引き締めが続いており、経済環境が不透明な状況にあること、また一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性に鑑み、当社では「事業環境変化等に伴い、与信関係費用が発生する可能性を内包している取引先」を定期的に見直したうえで、それらの取引先の与信に対して前事業年度と同様の手法で特例引当金を計上しております。

なお、具体的な計算方法は以下のとおりであります。

選定された取引先の与信について、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度に関する仮定を置き、定量的な情報等に基づいた将来の内部格付遷移を予測

上記の内部格付遷移を仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失の見積りを行い、特例引当金を計上

上記に基づいて15,188百万円の特例引当金を計上しております。

なお、特例引当金計上に当たって採用した仮定については不確実性が高く、経済環境の変化により取引先の業績及び資金繰りに与える影響や、一部の取引先に固有のリスクの態様が変化した場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 退職給付債務の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
退職給付債務	360,055百万円	356,254百万円

退職給付債務356,254百万円から年金資産692,161百万円を控除し、未認識数理計算上の差異58,923百万円を加えた純額276,982百万円を貸借対照表上、前払年金費用278,098百万円及び退職給付引当金1,115百万円として計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

退職給付債務、年金資産及び退職給付費用等については、数理計算上の計算基礎に基づいて算出されております。この計算基礎には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれております。

主要な数理計算上の計算基礎については、以下のとおりであります。

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	3.5%

当社は、国内の優良社債の利回りに基づいて割引率を設定しており、債券のうち、満期までの期間が予想される将来の給付支払いの時期までの期間と同じ銘柄の利回りを基礎としております。また、長期期待運用収益率については、過去の運用実績及び将来利回りに対する予測を評価することにより、設定しております。長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益率の加重平均値を採用しております。

(3) 計算基礎の変更による財務諸表への影響

上記(2)に記載した計算基礎については、退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼします。当社における割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	退職給付費用への 影響額	退職給付債務への 影響額
割引率 : 0.5%減少	2,041百万円の増加	26,949百万円の増加
: 0.5%増加	1,831百万円の減少	24,038百万円の減少
長期期待運用収益率 : 0.5%減少	3,460百万円の増加	-
: 0.5%増加	3,460百万円の減少	-

(会計上の見積りの変更)

デリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、導入から一定期間が経過、合理的に算定された時価の検証結果等を踏まえ、中間会計期間より信用リスクの調整に関する従来のインプットを見直し、当社ポートフォリオごとの実態により適したインプットを用いた手法に変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度末の特定取引資産が2,178百万円増加、その他資産が2,717百万円増加、特定取引負債が723百万円減少、その他負債が85百万円増加、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が5,533百万円増加しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	374,303百万円	373,487百万円
出資金	214,108百万円	260,489百万円

## 2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(再)担保に差し入れている有価証券	111,102百万円	109,921百万円
再貸付けに供している有価証券	750,675百万円	1,093,519百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	-百万円	1,529百万円

## 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,526百万円	8,814百万円
危険債権額	86,105百万円	44,811百万円
三月以上延滞債権額	-百万円	10,612百万円
貸出条件緩和債権額	39,512百万円	33,464百万円
合計額	134,145百万円	97,702百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
504百万円	357百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	2,070,297百万円	4,702,747百万円
貸出金	4,698,263百万円	5,188,146百万円
その他資産	33,941百万円	-百万円
計	6,802,502百万円	9,890,894百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,561百万円	4,892百万円
売現先勘定	485,939百万円	2,038,415百万円
借入金	4,483,179百万円	5,374,750百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	382,875百万円	461,983百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証金	20,559百万円	22,347百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	14,675,979百万円	15,098,307百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	9,926,295百万円	10,060,961百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	26,480百万円 ( - 百万円)	26,449百万円 ( - 百万円)

8. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
劣後特約付借入金	605,000百万円	621,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	605,000百万円	621,000百万円

9. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	72,997百万円	72,997百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
64,346百万円	59,825百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭信託	4,103,478百万円	3,998,029百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
給料・手当	109,141百万円	116,115百万円
外部委託費	37,649百万円	44,742百万円

2. その他の特別利益は、次のものであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
関係会社株式売却益	17,207百万円	2,581百万円

3. 前事業年度の減損損失

当社は海外ビジネスの維持拡大を目的に、新たな海外拠点勘定系システム（以下、本システム）導入に向けた開発プロジェクトを進めておりましたが、現在開発している包括的なパッケージシステムの導入を前提とする更改案を変更し、業務領域ごとに代替システムの導入を前提とした新更改案の検討を実施することといたしました。

これまでに開発した本システムについて、使用断念もしくは使用による業務継続が困難と判断した業務領域については、投資額の回収が見込まれないことから、減損損失を計上しております。

これにより生じた減損損失はソフトウェア15,904百万円であり、これを含めた減損損失は16,660百万円（有形固定資産219百万円及びソフトウェア16,440百万円）であります。

上記ソフトウェアの回収可能価額は、今後の使用が見込まれないことからゼロとしております。なお、使用が見込まれない資産については個別資産を一つのグループとしております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2022年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2023年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	-	371,870
繰越利益剰余金	681,047	108,773	789,821

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	2023年3月31日残高 (百万円)	当事業年度中の変動額 (百万円)	2024年3月31日残高 (百万円)
別途準備金	371,870	-	371,870
繰越利益剰余金	789,821	10,398	779,423

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	16,951	66,524	49,572
合計	16,951	66,524	49,572

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	15,987	120,169	104,181
合計	15,987	120,169	104,181

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日現在)	当事業年度 (2024年3月31日現在)
子会社株式	523,914	570,160
関連会社株式	47,545	47,829
合計	571,460	617,990

(注)子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

当事業年度において関連会社株式の減損処理を行い、経常費用の「その他経常費用」に1,042百万円を計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却税分	35,281百万円	34,414百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	22,547百万円	22,667百万円
繰延ヘッジ損益	24,647百万円	10,349百万円
その他	40,790百万円	47,659百万円
繰延税金資産小計	123,267百万円	115,090百万円
評価性引当額	23,538百万円	23,881百万円
繰延税金資産合計	99,729百万円	91,209百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	51,853百万円	56,274百万円
その他有価証券評価差額金	120,232百万円	215,536百万円
その他	4,543百万円	4,995百万円
繰延税金負債合計	176,629百万円	276,806百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	76,900百万円	185,596百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.14%	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.10%	30.20%
その他	0.79%	6.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.59%	5.30%

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	186,739	126,427	4,804	60,312
土地	-	-	-	101,952 ( 4,410)	-	-	101,952
リース資産	-	-	-	5,612	2,022	309	3,589
建設仮勘定	-	-	-	3,742	-	-	3,742
その他の有形固定資産	-	-	-	55,348 (1,023)	39,589	3,387	15,759
有形固定資産計	-	-	-	353,395 ( 3,386)	168,039	8,501	185,355
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	407,928	300,481	21,348	107,447
その他の無形固定資産	-	-	-	4,255	654	0	3,600
無形固定資産計	-	-	-	412,184	301,136	21,349	111,047

(注) 1. 当期末残高欄における( )内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(2,191) 107,990	95,815	20,366	87,623	95,815
一般貸倒引当金	(840) 65,778	72,195	-	65,778	72,195
個別貸倒引当金	(1,351) 42,212	23,619	20,366	21,845	23,619
うち非居住者向け 債権分	(896) 7,629	9,735	-	7,629	9,735
賞与引当金	9,602	10,262	9,602	-	10,262
役員賞与引当金	95	97	95	-	97
株式給付引当金	810	256	98	-	968
睡眠預金払戻損失引当金	3,028	2,573	462	2,565	2,573
偶発損失引当金	1,344	1,628	-	1,344	1,628
計	(2,191) 122,870	110,635	30,625	91,533	111,346

(注) 1 . 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額

個別貸倒引当金 . . . . . 洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分 . . . 洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金 . . . 洗替による取崩額

偶発損失引当金 . . . . . 洗替による取崩額

2 . ( )内は為替換算差額であります。

## 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(128) 5,554	6,733	12,288	-	-
未払法人税等	(128) 2,796	4,316	7,113	-	-
未払事業税	2,758	2,416	5,175	-	-

(注) ( )内は為替換算差額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法とする。ただし、銀行法第16条第1項及び民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.smtb.jp/corporate/">https://www.smtb.jp/corporate/</a> 2. 前項ただし書の電子公告による公告をすることが、事故その他のやむを得ない事由によってできない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当ありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第11期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書 及び確認書	事業年度 (第12期中)	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	2023年11月28日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録書 及びその添付書類	社債の募集に係る発行登録書		2023年4月4日 関東財務局長に提出
	社債の募集に係る発行登録書		2024年2月20日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号(代表取締役の異動) に基づくもの。		2024年2月29日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類 及びその添付書類	2023年4月4日提出の発行登録書に 係る発行登録追補書類		2023年5月30日 関東財務局長に提出
	2023年4月4日提出の発行登録書に 係る発行登録追補書類		2024年1月18日 関東財務局長に提出
	2024年2月20日提出の発行登録書に 係る発行登録追補書類		2024年4月12日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2023年4月4日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書		2024年3月4日 関東財務局長に提出
	2024年2月20日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書		2024年3月4日 関東財務局長に提出
	2024年2月20日提出の発行登録書に係る 訂正発行登録書		2024年4月3日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

三井住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、「法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り」を監査上の主要な検討事項としている。具体的には、三井住友信託銀行株式会社（以下「三井住友信託銀行」という。）における債務者区分の判定、並びに将来予測を勘案した予想損失額の調整である。

なお、前連結会計年度において、三井住友信託銀行の海外拠点勘定系システム導入に向けた開発プロジェクトにおけるソフトウェア資産の減損損失の計上を監査上の主要な検討事項としていたが、当連結会計年度においては、当該ソフトウェア資産の評価に係る見積りの不確実性及び金額的重要性が相対的に低下したことから、監査上の主要な検討事項に該当しないと判断した。

また、当連結会計年度の監査において、オルタナティブアセットポートフォリオに対する投資案件に係る会計処理、当該投資案件を含むエクイティ投資の評価、その他の会計上の見積り（主に金融商品の時価評価、退職給付債務の見積り及び固定資産の減損）、並びに役務取引等収益（不動産仲介手数料、貸付関連手数料）の認識に関する事項等についても監査等委員会とコミュニケーションを行っているが、当連結会計年度の連結財務諸表における虚偽表示の発生可能性、及び発生した場合の連結財務諸表への金額的・質的な影響の度合いを勘案し、いずれも監査上の主要な検討事項に

は該当しないと判断している。

法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友信託銀行の連結財務諸表において、貸倒引当金1,177億円が計上されている。これは、与信残高35兆1,595億円に対するものであり、与信残高の大宗は、33兆4,209億円の貸出金が占める。また、貸出金は、連結総資産75兆5,781億円の重要な割合を占めている。</p> <p><b>債務者区分の判定</b></p> <p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.(5)及び（重要な会計上の見積り）1.(2)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を計上している。</p> <p>連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、三井住友信託銀行の法人与信先に対するものであり、当該法人与信先については、主に債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて信用リスク管理システムで判定された信用格付を基礎として、定性的な要素が勘案された上で債務者区分が判定される。</p> <p>具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を基礎として返済能力を検討し、業種の特長・市況等を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、将来キャッシュ・フローによる債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、金融機関・スポンサー（エクイティ出資者又は事業遂行者等）の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分が判定される。なお、当該判定は、経営者による主観的な判断を伴うものであり、特に、大口与信先（信用リスクが高まった場合に金額的に重要な貸倒引当金を計上する可能性のある与信先）の債務者区分の変更は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>これらの要因を踏まえ、足許でインフレやそれに対応した金融引き締めが続いており、また一部の取引先に固有のリスクが顕在化する可能性もあるなど、依然として経済環境が先行き不透明である状況において、信用リスクの大幅な変化が想定される大口与信先の債務者区分の判定には、経営者のより高度な判断が求められる。</p>	<p>当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りの合理性について評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸倒引当金の見積りに関連する三井住友信託銀行の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するため、当監査法人の信用リスク評価の専門家やITの専門家の関与の上、主に以下の手続を実施した。</p> <p>自己査定及び償却・引当に関する諸規程（与信管理制度を定めた「信用リスク管理規則」を含む）の整備状況の評価</p> <p>営業店部等において信用リスク管理システムに入力される債務者の財務情報の信頼性を担保する統制の評価</p> <p>リスク統括部による信用格付判定モデルの整備及び運用に係る統制の評価</p> <p>信用リスク管理システムにおける定量的な信用格付判定に係るIT業務処理統制の評価</p> <p>審査部やリスク統括部による自己査定及び償却・引当の諸規程への準拠性を検証する統制の評価</p> <p>足許の経済環境を踏まえた予想損失額の調整の合理性について、経営レベルの会議体において検討する統制の評価</p> <p>(2) 債務者区分の判定</p> <p>債務者区分の判定が適切に実施されたかを検討するため、個別に検証対象とする債務者を定量的な要素及び定性的な要素の双方を勘案して抽出した。特に、先行き不透明な経済環境により今後信用リスクの悪化が見込まれる大口与信先を抽出するため、以下の点も勘案した。</p> <p>定量的な要素：仮に債務者区分の判定が適切に行われていなかった場合における貸倒引当金への金額的影響</p> <p>定性的な要素：足許の経済環境が債務者の将来の業績及び資金繰りへ与える影響の度合い、当該影響に対する耐久性、各債務者の足許の業況、各与信案件及びそのストラクチャーが内包する潜在的なリスク、並びに金融機関・スポンサー等の支援姿勢</p> <p>これらの要素を踏まえて抽出した法人与信先について債務者区分の適切性を検討するため、先行き不透明な経済環境による影響に留意した上で、主に以下の手続を実施した。</p> <p>債務者の財務情報の分析結果、裏付資産の評価、今後の経営計画、案件スキーム・プロジェクトの特性及び金融機関・スポンサーの支援姿勢の考慮等の定性的判断を含む債務者区分の判定に係る文書の閲覧及び合理性の検討</p> <p>債務者区分が自己査定に関する諸規程に準拠して判定されているか否かの検討</p> <p>三井住友信託銀行の関連各部（営業店部、審査部及びリスク統括部）への質問、並びに当監査法人が独自に入手した債務者に関する直近の公表情報等を踏まえた債務者区分の妥当性の検討</p>

## 将来予測を勘案した予想損失額の調整

連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）1.(3)に記載のとおり、三井住友信託銀行では、先行き不透明な経済環境が債務者の将来の業績及び資金繰りに与える影響に鑑み、債務者の財務情報や過去の貸倒実績率等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、予想される将来の信用損失に対する必要な調整として貸倒引当金を151億円（前連結会計年度末は165億円）計上している。

貸倒引当金の調整額の見積りにあたっては、三井住友信託銀行の与信管理制度における信用リスク情報を利用している。当該与信管理制度では、「事業環境変化等に伴い、与関係費用が発生する可能性を内包している債務者」を選定し、モニタリングを強化するとともに、選定先を定期的に見直している。これらの選定先に対する与信を対象に、内部格付ごとに将来の信用リスクの悪化の程度及びそれに伴う内部格付遷移に関する仮定を置き、将来発生すると予想される信用損失額を見積もっている。

予想損失額の調整の対象とする与信の特定や、足許の経済環境が貸倒引当金に及ぼす影響の予測には、高い見積りの不確実性が存在し、経営者による主観的な判断を伴うが、見積りを行うにあたって用いられる仮定が適切でない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。特に、当連結会計年度においては、前述のとおり、経済環境は依然として先行き不透明感が高い状況にあり、当該影響の予測には、経営者のより高度な判断が求められる。

以上から、当監査法人は、法人向け与信に対する貸倒引当金の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

## (3) 将来予測を勘案した予想損失額の調整

先行き不透明な経済環境が三井住友信託銀行の貸倒引当金に与える影響を評価するため、貸倒引当金の計上を検討した会議体資料及び決裁文書を閲覧したほか、当該会議体の構成員やその他の出席者へ質問した。

また、将来予測を勘案した予想損失額の調整の対象とする与信の特定、信用リスクの悪化の程度及び内部格付遷移に関する仮定の適切性を検討した。

具体的には、直近の内部格付下方遷移の状況及び与信管理制度に基づくモニタリング強化先による捕捉率を分析のうえ、上記「(2) 債務者区分の判定」に関する監査手続を通じて理解した情報を踏まえ、主に以下の手続を実施した。

三井住友信託銀行の信用リスク管理の枠組みとの整合性の検討

与信管理制度に基づくモニタリング強化先を決裁した稟議書等の閲覧

三井住友信託銀行の関連各部（審査部、財務企画部及びリスク統括部）への質問及び根拠資料の閲覧

外部機関による業界レポート等を踏まえ、与信関係費用が発生する可能性を内包している債務者が、モニタリング強化先に選定されているかどうかの確認

信用リスク計測の基礎となる情報との整合性の検討

上記の手続のほか、予想損失額の調整の対象ポートフォリオ及び個別債務者のリスクの態様に応じた計算手法の妥当性を検討した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

三井住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、「法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り」を監査上の主要な検討事項としている。具体的には、三井住友信託銀行株式会社における債務者区分の判定、並びに将来予測を勘案した予想損失額の調整である。

#### 法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（法人向け与信に対する貸倒引当金の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。